

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2022年4月1日
(第14期)	至	2023年3月31日

明治ホールディングス株式会社

(E21902)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	11
第2 事業の状況	13
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	13
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	18
3. 事業等のリスク	41
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	45
5. 経営上の重要な契約等	57
6. 研究開発活動	59
第3 設備の状況	65
1. 設備投資等の概要	65
2. 主要な設備の状況	66
3. 設備の新設、除却等の計画	69
第4 提出会社の状況	70
1. 株式等の状況	70
(1) 株式の総数等	70
(2) 新株予約権等の状況	70
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	70
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	71
(5) 所有者別状況	71
(6) 大株主の状況	72
(7) 議決権の状況	74
2. 自己株式の取得等の状況	75
3. 配当政策	76
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	77
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	77
(2) 役員の状況	83
(3) 監査の状況	88
(4) 役員の報酬等	91
(5) 株式の保有状況	96
5. 経理の状況	102
1. 連結財務諸表等	103
(1) 連結財務諸表	103
(2) その他	149
2. 財務諸表等	150
(1) 財務諸表	150
(2) 主な資産及び負債の内容	159
(3) その他	159
第6 提出会社の株式事務の概要	160
第7 提出会社の参考情報	161
1. 提出会社の親会社等の情報	161
2. その他の参考情報	161
第二部 提出会社の保証会社等の情報	162
〔監査報告書〕	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月29日
【事業年度】	第14期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	明治ホールディングス株式会社
【英訳名】	Meiji Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長 CEO 川村 和夫
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋二丁目4番16号
【電話番号】	03(3273)4001(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 島田 勇人
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋二丁目4番16号
【電話番号】	03(3273)4001(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 島田 勇人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	1,254,380	1,252,706	1,191,765	1,013,092	1,062,157
経常利益 (百万円)	99,709	103,326	110,176	93,985	74,160
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	61,868	67,318	65,655	87,497	69,424
包括利益 (百万円)	61,512	59,364	85,304	109,008	77,669
純資産 (百万円)	560,630	597,573	659,358	713,021	751,311
総資産 (百万円)	1,004,143	998,920	1,067,000	1,117,459	1,136,217
1株当たり純資産 (円)	1,817.89	1,939.59	2,141.40	2,390.76	2,553.69
1株当たり当期純利益 (円)	213.30	232.04	226.26	303.62	247.39
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	52.5	56.3	58.2	60.3	62.7
自己資本利益率 (%)	12.2	12.4	11.1	13.5	10.0
株価収益率 (倍)	21.1	16.5	15.7	10.9	12.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	112,100	114,103	123,683	127,526	85,013
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△100,202	△70,811	△93,110	△27,614	△36,788
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△13,980	△30,287	△28,293	△76,997	△54,734
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	24,481	37,110	39,011	64,872	60,939
従業員数 (人)	17,608	17,571	17,832	17,336	17,290
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔9,723〕	〔9,234〕	〔8,369〕	〔7,864〕	〔7,242〕

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 従業員数について、〔 〕内は臨時従業員数を記載することとしており、派遣社員を除いております。

3 第12期第1四半期連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第11期に係る主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の見直しが反映された後の金額によっております。

4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第13期の期首から適用しており、第13期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

5 2023年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割をおこなっております。第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産、1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
営業収益	(百万円)	21,581	23,290	25,537	34,547	28,063
経常利益	(百万円)	19,876	21,065	22,924	31,055	23,924
当期純利益	(百万円)	19,826	21,133	22,354	31,735	28,336
資本金	(百万円)	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
発行済株式総数	(千株)	152,683	152,683	152,683	148,369	148,369
純資産	(百万円)	265,862	262,229	266,121	246,042	238,387
総資産	(百万円)	385,652	378,754	386,119	391,413	369,173
1株当たり純資産	(円)	916.55	903.80	917.04	873.60	855.11
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	140.00 (65.00)	150.00 (70.00)	160.00 (75.00)	170.00 (80.00)	180.00 (85.00)
1株当たり当期純利益	(円)	68.35	72.84	77.03	110.12	100.97
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	68.9	69.2	68.9	62.9	64.6
自己資本利益率	(%)	7.5	8.0	8.5	12.4	11.7
株価収益率	(倍)	65.8	52.7	46.2	30.0	31.2
配当性向	(%)	102.4	103.0	103.8	77.2	89.1
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(人)	34 〔4〕	54 〔5〕	66 〔8〕	85 〔13〕	99 〔17〕
株主総利回り (比較指標：TOPIX配当込)	(%)	112.7 (95.0)	98.4 (85.9)	93.5 (122.1)	89.3 (124.6)	87.8 (131.8)
最高株価	(円)	9,630	9,200	8,990	7,470	3,200 (7,130)
最低株価	(円)	7,170	6,170	6,760	6,540	3,145 (6,040)

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 従業員数について、〔 〕内は臨時従業員数を記載することとしており、派遣社員を除いております。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第13期の期首から適用しており、第13期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 4 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
- 5 当社は、2023年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割をおこなっております。第14期の株価については株式分割による権利落ち後の最高株価および最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
- 6 2023年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割をおこなっております。第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産、1株当たり当期純利益を算定しております。

2 【沿革】

設立経緯

当社は、1906年に設立された旧明治製糖を共通の起源とする明治製菓株式会社と明治乳業株式会社が、食と健康へのニーズの変化に対応し、より大きな成長機会を獲得するために、2009年4月に株式移転により設立した共同持株会社であります。

そして、2011年4月に、明治グループ理念の具現化のため、長期的視野に立った経営指針を策定し、食品事業会社と薬品事業会社を置く新たなグループ経営体制に移行しました。

当社グループに係る主要事項は、次のとおりであります。

年月	概要
2008年9月	明治製菓株式会社と明治乳業株式会社は株主総会の承認を前提として、共同株式移転により共同持株会社を設立することについて合意に達し、本株式移転に関する「株式移転計画書」を作成し、両社取締役会において経営統合に関する「統合契約書」を締結。
2009年4月	当社設立。当社の普通株式を東京証券取引所市場第一部に上場。
2011年2月	当社の子会社である明治製菓株式会社及び明治乳業株式会社の資産管理に係る事業の一部をそれぞれ会社分割し当社が承継することについて、当社と明治製菓株式会社及び明治乳業株式会社との間でそれぞれ吸収分割契約を締結。 当社の子会社である明治製菓株式会社の有するフード&ヘルスケア事業を会社分割し、当社子会社である明治乳業株式会社が承継することについて、明治製菓株式会社と明治乳業株式会社との間で吸収分割契約を締結。
2011年3月	明治乳業（蘇州）有限公司を設立。
2011年4月	当社の子会社である明治製菓株式会社がMeiji Seika ファルマ株式会社に商号変更。 当社の子会社である明治乳業株式会社が株式会社 明治に商号変更。 当社の子会社であるMeiji Seika ファルマ株式会社及び株式会社 明治の資産管理に係る事業の一部を吸収分割により分割し、当社がそれぞれ承継。 当社の子会社であるMeiji Seika ファルマ株式会社の有するフード&ヘルスケア事業を吸収分割により分割し、当社の子会社である株式会社 明治が承継。
2011年11月	Meiji America Inc. を設立。
2012年8月	明治雪糕（広州）有限公司を設立。
2015年2月	Medreich Limitedの株式を取得し子会社とした。
2015年10月	普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施。
2018年7月	KMバイオロジクス株式会社の株式を取得し子会社とした。
2019年1月	明治（中国）投資有限公司を設立。
2019年9月	明治乳業（天津）有限公司を設立。
2020年7月	明治食品（広州）有限公司を設立。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
2023年4月	普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施。

3 【事業の内容】

当社グループは当社（純粋持株会社）、子会社73社、関連会社8社により構成されております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することになります。

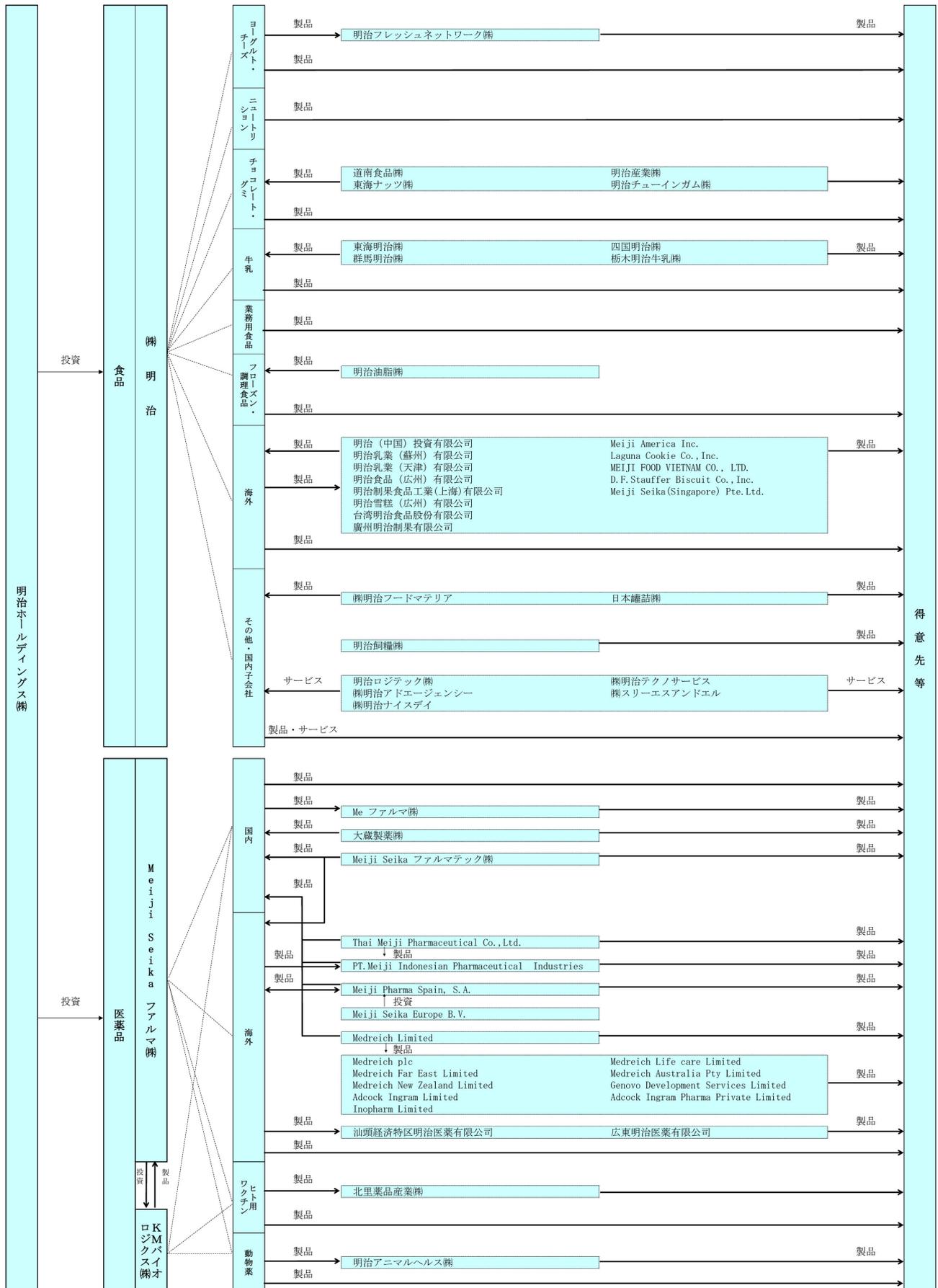
関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

セグメント	主要な製品	主要な会社
食品	ヨーグルト、牛乳類、飲料、チーズ、バター・マーガリン、クリーム、アイスクリーム、調理食品、チョコレート、グミ、ガム、スポーツ栄養、乳幼児ミルク、流動食、美容、OTC、飼料、砂糖及び糖化穀粉等	<p>(株)明治 (連結子会社) 明治フレッシュネットワーク(株)、道南食品(株)、明治産業(株)、明治チューインガム(株)、東海ナッツ(株)、四国明治(株)、東海明治(株)、群馬明治(株)、栃木明治牛乳(株)、明治油脂(株)、Meiji Seika(Singapore)Pte.Ltd.、Meiji America Inc.、D.F. Stauffer Biscuit Co., Inc.、Laguna Cookie Co., Inc.、明治(中国)投資有限公司、明治乳業(天津)有限公司、明治制果食品工業(上海)有限公司、明治乳業(蘇州)有限公司、明治雪糕(広州)有限公司、明治食品(広州)有限公司、廣州明治制果有限公司、台湾明治食品股份有限公司、MEIJI FOOD VIETNAM CO., LTD.、(株)明治フードマテリア、明治ロジテック(株)、(株)スリーエスアンドエル、日本罐詰(株)、明治飼糧(株)、(株)明治テクノサービス、(株)明治ナイスデイ、(株)明治アドエージェンシー</p> <p>(持分法適用非連結子会社) 千葉明治牛乳(株)、Thai Meiji Food Co.,Ltd.</p> <p>(非連結子会社) (株)明販流通、フード・エクスプレス東海(株)、明治香港有限公司、MEIJI DAIRY AUSTRALASIA PTY.LTD.、MEIJI NEW ZEALAND LIMITED、PT MEIJI FOOD INDONESIA、Meiji Food Europe B.V.、明治食品材料(青島)有限公司、(株)東高運輸、(株)カントラロジ、新北海道飼料(株)、まきば飼料(株)</p> <p>(持分法適用関連会社) CP-MEIJI Co.,Ltd.、AUSTASIA GROUP LTD.、沖縄明治乳業(株)</p> <p>(関連会社) Beghin Meiji、エヌ・シー・フーズ(株)、明糖倉庫(株)、釧路飼料(株)、日本乳品貿易(株)</p> <p>(合計54社)</p>

セグメント	主要な製品	主要な会社	
医薬品	医療用医薬品及び動物薬等	Meiji Seika ファルマ(株)	(連結子会社) 北里薬品産業(株)、大蔵製薬(株)、Me ファルマ(株)、 Meiji Pharma Spain, S.A.、PT.Meiji Indonesian Pharmaceutical Industries、Thai Meiji Pharmaceutical Co., Ltd.、Meiji Seika Europe B.V.、Medreich Limited、Genovo Development Services Limited、Adcock Ingram Limited、 Medreich Life care Limited、Medreich plc、 Medreich Australia Pty Ltd.、Medreich Far East Limited、 Inopharm Limited、Medreich New Zealand Limited、Adcock Ingram Pharma Private Limited、 汕頭経済特区明治医薬有限公司、広東明治医薬有限公司、Romeck Pharma合同会社、Meiji Seika ファルマテック(株) (非連結子会社) Meiji Pharma USA Inc.、都輸送(株)
		KMバイオ ロジクス(株)	(連結子会社) 明治アニマルヘルス(株)
		(合計26社)	

(注) 2014年4月1日より、明治ビジネスサポート(株)のセグメントを食品セグメントから全社(共通)に変更しております。

事業の系統図（当社及び連結子会社）は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
㈱明治 ※2、4	東京都中央区	33,646	食品	100.00	当社と経営管理契約をしております。 当社は事務所等を賃貸しております。 当社は資金貸付又は受託をしております。 役員の兼任 3名
明治フレッシュネットワーク㈱ ※4	東京都江東区	100	食品	100.00 (100.00)	
道南食品㈱	北海道函館市	40	食品	100.00 (100.00)	
明治産業㈱	長野県須坂市	50	食品	100.00 (100.00)	
明治チューインガム㈱	愛知県清須市	75	食品	100.00 (100.00)	
東海ナッツ㈱	東京都千代田区	20	食品	100.00 (100.00)	
四国明治㈱	香川県三豊市	480	食品	100.00 (100.00)	
東海明治㈱	静岡県袋井市	74	食品	100.00 (100.00)	
群馬明治㈱	群馬県前橋市	60	食品	100.00 (100.00)	
栃木明治牛乳㈱	栃木県宇都宮市	100	食品	95.00 (95.00)	
明治油脂㈱	大阪府枚方市	38	食品	100.00 (100.00)	
Meiji Seika (Singapore) Pte.Ltd.	シンガポール国	千シンガポ ールドル 15,000	食品	100.00 (100.00)	
Meiji America Inc. ※2	米国 ペンシルバニア州 ヨーク市	千米ドル 30,558	食品	100.00 (100.00)	
D. F. Stauffer Biscuit Co., Inc. ※2	米国 ペンシルバニア州 ヨーク市	千米ドル 38,005	食品	100.00 (100.00)	
Laguna Cookie Co., Inc.	米国 カリフォルニア州 サンタ・アナ市	千米ドル 20,729	食品	100.00 (100.00)	
明治(中国)投資有限公司 ※2	中国 上海市	千米ドル 698,359	食品	100.00 (100.00)	
明治乳業(天津)有限公司 ※2	中国 天津市	千中国元 705,000	食品	100.00 (100.00)	

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
明治制果食品工業(上海) 有限公司 ※2	中国 上海市	千米ドル 127,048	食品	100.00 (100.00)	
明治乳業(蘇州)有限公司 ※2	中国 江蘇省	千米ドル 83,964	食品	100.00 (100.00)	
明治雪糕(広州)有限公司 ※2	中国 広東省広州市	千中国元 263,000	食品	100.00 (100.00)	
明治食品(広州)有限公司 ※2	中国 広東省広州市	千中国元 1,500,000	食品	100.00 (100.00)	
廣州明治制果有限公司	中国 広東省広州市	千香港ドル 45,100	食品	100.00 (100.00)	
台湾明治食品股份有限公司	台湾 台北市	千ニュー台湾 ドル 27,624	食品	100.00 (100.00)	
MEIJI FOOD VIETNAM CO., LTD.	ベトナム国 ハノイ市	百万ベトナム ドン 41,504	食品	100.00 (100.00)	
(株)明治フードマテリア	東京都中央区	300	食品	95.04 (95.04)	
明治ロジテック(株)	東京都江東区	98	食品	100.00 (100.00)	
(株)スリーエスアンドエル	石川県 金沢市	65	食品	100.00 (100.00)	
日本罐詰(株)	北海道 河西郡芽室町	314	食品	100.00 (100.00)	
明治飼糧(株)	東京都江東区	480	食品	100.00 (100.00)	
(株)明治テクノサービス	東京都江東区	30	食品	100.00 (100.00)	
(株)明治ナイスデイ	東京都江東区	25	食品	100.00 (100.00)	
(株)明治アドエージェンシー	東京都渋谷区	226	食品	100.00 (100.00)	

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
Meiji Seika ファルマ㈱ ※2、4	東京都中央区	28,363	医薬品	100.00	当社と経営管理契約をしております。 当社は事務所等を賃貸しております。 当社は資金貸付又は受託をしております。 役員の兼任 3名
北里薬品産業㈱	東京都港区	30	医薬品	60.00 (60.00)	
大蔵製薬㈱	京都府 京都市南区	72	医薬品	100.00 (100.00)	
Me ファルマ㈱	東京都中央区	10	医薬品	100.00 (100.00)	
Meiji Pharma Spain, S.A.	スペイン国 マドリード市	千ユーロ 2,028	医薬品	100.00 (100.00)	
PT.Meiji Indonesian Pharmaceutical Industries	インドネシア国 ジャカルタ市	百万ルピア 38,073	医薬品	93.34 (93.34)	
Thai Meiji Pharmaceutical Co.,Ltd.	タイ国 バンコク市	百万バーツ 297	医薬品	94.61 (94.61)	
Meiji Seika Europe B.V.	オランダ国 アムステルダム市	千ユーロ 25	医薬品	100.00 (100.00)	
Medreich Limited	インド国 バンガロール市	千ルピー 1,407,183	医薬品	100.00 (100.00)	
Genovo Development Services Limited	インド国 バンガロール市	千ルピー 18,296	医薬品	100.00 (100.00)	
Adcock Ingram Limited	インド国 バンガロール市	千ルピー 380,500	医薬品	50.07 (50.07)	
Medreich Life care Limited	インド国 バンガロール市	千ルピー 1,020	医薬品	100.00 (100.00)	
Medreich plc	イギリス国 サリー州	千ポンド 100	医薬品	100.00 (100.00)	
Medreich Australia Pty Ltd.	オーストラリア国 ニューサウスウェールズ市	オーストラリアドル 100	医薬品	100.00 (100.00)	
Medreich Far East Limited	中国 香港特別行政区	千香港ドル 10	医薬品	100.00 (100.00)	
Inopharm Limited	キプロス国 ニコシア市	千ユーロ 100	医薬品	50.00 (50.00)	
Medreich New Zealand Limited	ニュージーランド国 オークランド市	ニュージーランドドル 1,000	医薬品	100.00 (100.00)	

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
Adcock Ingram Pharma Private Limited	インド国 ハウテン州	千ルピー 280,000	医薬品	100.00 (50.07)	
汕頭経済特区明治医薬有限公司	中国 広東省汕頭市	千中国元 44,700	医薬品	80.00 (80.00)	
広東明治医薬有限公司	中国 広東省広州市	千中国元 3,000	医薬品	80.00 (80.00)	
Romeck Pharma合同会社	東京都中央区	0	医薬品	50.00 (50.00)	
Meiji Seika ファルマテック(株)	神奈川県小田原市	0	医薬品	100.00 (100.00)	
KMバイオロジクス(株) ※2	熊本県熊本市	10,000	医薬品	49.00 (20.00)	当社は資金貸付又は受託をしております。 役員の兼任 3名
明治アニマルヘルス(株)	熊本県熊本市	100	医薬品	100.00 (74.35)	
明治ビジネスサポート(株)	東京都中央区	20	全社(共通)	100.00	当社は資金貸付又は受託をしております。 役員の兼任 1名
(持分法適用非連結子会社)					
千葉明治牛乳(株)	千葉県 千葉市若葉区	47	食品	100.00 (100.00)	
Thai Meiji Food Co.,Ltd.	タイ国 バンコク市	百万バーツ 222	食品	100.00 (100.00)	
(持分法適用関連会社)					
CP-MEIJII Co.,Ltd.	タイ国 バンコク市	百万バーツ 500	食品	40.00 (40.00)	
AUSTASIA GROUP LTD.	シンガポール国	千米ドル 385,992	食品	22.21 (22.21)	
沖縄明治乳業(株)	沖縄県浦添市	91	食品	50.00 (50.00)	

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

※2 特定子会社に該当しております。

3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

※4 (株)明治及び明治フレッシュネットワーク(株)並びにMeiji Seika ファルマ(株)につきましては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

当連結会計年度における主要な損益情報等(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

	(株)明治	明治フレッシュ ネットワーク(株)	Meiji Seika ファルマ(株)
(1)売上高(百万円)	620,120	98,975	126,289
(2)経常利益(百万円)	51,996	1,219	9,499
(3)当期純利益(百万円)	46,084	745	14,787
(4)純資産(百万円)	494,594	12,683	99,529
(5)総資産(百万円)	707,193	28,316	196,419

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
食品	10,501	[4,675]
医薬品	6,685	[2,535]
全社(共通)	104	[32]
合計	17,290	[7,242]

(注) 従業員数は就業人員数（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む）です。また、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しており、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
99 [17]	44.9	20.8	10,136

セグメントの名称	従業員数（人）	
全社(共通)	99	[17]
合計	99	[17]

(注) 1 従業員数は就業人員数（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む）です。また、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しており、派遣社員を除いております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 平均勤続年数の算定にあたっては、(株)明治又はMeiji Seika ファルマ(株)から出向により当社で就業している従業員は、各社における勤続年数を通算しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには主として明治労働組合（2023年3月31日現在、組合員数5,455名）とMeiji Seika ファルマ労働組合（2023年3月31日現在、組合員数1,333名）があります。

明治労働組合は日本食品関連産業労働組合総連合会、Meiji Seika ファルマ労働組合は医薬化粧品産業労働組合連合会に加盟しております。

(4)管理職に占める女性従業員の割合、男性従業員の育児休業取得率及び従業員の男女の賃金の差異
当連結会計年度の多様性に関する指標は、以下のとおりであります。

	管理職に占める女性従業員の割合 (%)	男性従業員の育児休業取得率 (%)	男女の賃金の差異 (%)		
			全従業員	従業員	臨時雇用者
(株)明治	3.1	94.4	46.4	66.0	53.6
Meiji Seika ファルマ(株)	9.8	78.2	63.5	68.8	70.4
KMバイオロジクス(株)	7.4	97.8	45.8	54.2	71.6
明治フレッシュネットワーク(株)	0.9	66.7	38.6	64.5	31.7
四国明治(株)	-	-	52.4	76.6	70.5
(株)スリーエスアンドエル	-	-	56.0	77.0	85.4
明治ロジテック(株)	-	-	52.5	60.6	50.1
明治チューインガム(株)	23.1	-	70.6	85.5	56.9
東海ナッツ(株)	-	-	70.6	70.4	82.3
日本罐詰(株)	7.7	-	-	-	-

(連結会社の状況)

	管理職に占める女性従業員の割合 (%)	男性従業員の育児休業取得率 (%)	男女の賃金の差異 (%)			
			全従業員	従業員		臨時雇用者
				従業員	管理職	
当社及び国内連結子会社	5.3	87.2	49.5	66.3	88.8	58.5

- (注) 1. 従業員は、正規雇用の従業員を含み、非正規雇用の従業員を除いております。
2. 臨時雇用者は、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
3. 全従業員は、従業員と臨時雇用者を含んでおります。
4. 出向者は出向元の従業員として集計しております。
5. 管理職に占める女性従業員の割合および男女の賃金差異については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出、開示しております。「-」は非開示を示しております。
6. 男性従業員の育児休業取得率については、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき開示しております。「-」は非開示を示しております。
7. 男性従業員の育児休業取得率は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

女性活躍の一つの指標である男女の賃金差異について、当社グループは49.5%となっております。当社グループでは、同一雇用形態において男女の賃金に差は設けていないため、この差は、等級別人数構成の差によるものだと捉えております。具体的には、短時間で働く臨時雇用者において女性比率が高いこと、また、給与の高い職群である管理職において男性比率が高いことによるものだと考えております。

そのため、現在推進している女性活躍推進の取り組み等により、管理職に占める女性比率を適正に高めていくことが、男女の賃金差異の解消にもつながっていくと考えております。詳細は第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (4) 明治グループにおける人的資本への取組に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループは、グループ理念に掲げる使命・役割のもと、「食と健康」の企業グループとしてお客さまの生活充実に貢献することで持続的な成長・発展をすべく全力を尽くし、あらゆるステークホルダーとの信頼に基づき企業価値の向上を図ってまいります。

[グループ理念]

私たちの使命は、「おいしさ・楽しさ」の世界を上げ、
「健康・安心」への期待に応えてゆくこと。

私たちの願いは、「お客さまの気持ち」に寄り添い、
日々の「生活充実」に貢献すること。

私たち明治グループは、「食と健康」のプロフェッショナルとして、
常に一步先を行く価値を創り続けます。

[経営姿勢] グループ理念を実現させていくにあたり、経営の基本姿勢を表明したものです。

1. 「お客さま起点」の発想と行動に徹する。
2. 「高品質で、安全・安心な商品」を提供する。
3. 「新たな価値創造」に挑戦し続ける。
4. 「組織・個人の活力と能力」を高め、伸ばす。
5. 「透明・健全で、社会から信頼される企業」になる。

(2) 中長期的な経営戦略と経営環境及び優先的に対処すべき課題

当社グループは、移り変わる環境下にあってもグループ理念を体現し、成長し続ける企業グループであるために、2026年度（2027年3月期）までの長期ビジョンを策定し、その実現を目指しています。

実現に向けては3年ごとの中期経営計画を策定してより具体的な実行計画に落とし込み、取り組んでいます。

また、2021年6月1日にはグループスローガンを「健康にアイデアを」に刷新しました。当社グループは100年以上にわたり「おいしさ・楽しさ・健康・安心」の世界を拓けることに努めてまいりました。これからはグループ内外の食と医薬の知見を融合させ、新しい価値を創造します。特に「健康」というフィールドで「meijiらしい健康価値」を提供し、これまで以上に大きな役割を果たしていくことを目指します。「meijiらしい健康価値」とは、CURE（なおす）、CARE（まもる）、SHARE（わかちあう）のサイクルでひとりの健康をみんなの笑顔につなげていき、健康であることの幸せを周囲に広げ、社会、地球が健康である「より良い未来」に貢献していくことです。

① 長期ビジョン「明治グループ2026ビジョン」（2018年5月発表）

目指す企業グループ像

明治グループ100年で培った強みに、新たな技術や知見を取り入れて、「食と健康」で一步先を行く価値を創造し、日本、世界で成長し続ける。

目標水準

- ・営業利益成長率 1桁台半ば以上（年平均）
- ・海外売上高比率 20%を目指す
- ・ROE 10%以上を維持

重点方針

1. コア事業での圧倒的優位性の獲得
2. 海外市場での成長基盤の確立
3. 健康価値領域での新たな挑戦
4. 社会課題への貢献

同ビジョンの実現に向けては、重点方針に沿って策定した「事業ビジョン」「サステナビリティビジョン」「経営基盤ビジョン」をもとに、活動を推進しています。

事業ビジョン

(食品セグメント)

国内ではコア事業であるヨーグルト、チョコレート、栄養食品に注力すると同時に、さらなる事業ポートフォリオの強化を目指します。海外では、各地域で明治らしい、差別化された商品を展開し、独自のポジションを確立します。そしてブランド認知を獲得し、成長を加速させます。

(医薬品セグメント)

感染症治療薬やジェネリック医薬品、バイオ医薬品などを国内のみならず、海外展開も含めてトータルで拡大します。特に感染症領域ではアジアのリーディングカンパニーとなるべく、生産能力、研究開発、普及活動をそれぞれ強化します。

(グループ全体)

食品、医薬品の各事業で培ったノウハウ・強みを生かすとともに、オープンイノベーションにより社外の知見を積極的に取り入れることで、健康・予防領域における独自価値の創出を目指します。

サステナビリティビジョン

人びとが健康で安心して暮らせる持続可能な社会の実現を目指して、事業を通じた社会課題の解決に貢献すべく、「こころとからだの健康に貢献」「環境との調和」「豊かな社会づくり」を主要活動テーマに掲げ、推進します。

経営基盤ビジョン

機能的・戦略的なマネジメント体制の確立や、一人一人の力が発揮できる環境・仕組み・風土づくり、さらにはmeijiブランドの進化に向けた取り組みを推進します。

② 経営環境及び優先的に対処すべき課題

当社グループを取り巻く市場環境は、競争の激化、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた市場構造や消費マインドの変化など、不透明な状況が続いています。また、原材料価格やエネルギーコストの高騰が企業収益を圧迫し、消費者物価にも大きな影響を与えています。加えて、気候変動や環境問題への対応、人権や多様性の尊重、持続可能な調達活動など、企業が果たすべき役割や責任も増大しています。企業価値評価の考え方も大きく変わっており、企業の持続可能性、リスクへの強靱性、社会への貢献度が重視されています。

このような環境下において、当社グループはグローバルで健康・栄養の社会課題の解決に貢献できる企業として持続的な成長を目指すべく、以下の課題に適切に取り組んでまいります。

- ・事業活動とサステナビリティ活動が相互に矛盾せず、同時に実現できるビジネスモデルの確立を目指します。社会課題解決への取組みは事業成長やイノベーションのためのシーズであり、新たな価値創造に果敢に挑戦します。
- ・経営効率や資本コストを意識した経営管理体制に転換し、最適な事業ポートフォリオを構築し、資本生産性のさらなる向上を目指します。
- ・赤ちゃんからお年寄りまであらゆる世代の「こころとからだの健康」に貢献するユニークな企業グループとしての強みに磨きをかけ、グループシナジーの創出を実現します。

③ 2023中期経営計画（2022年3月期～2024年3月期）

当社グループは創業から続く「健康価値の提供」を再認識し、世界の人びとや社会と健康をシェアするサステナブルな企業グループとして成長することを目指します。

「2023中期経営計画」では従来の売上高や営業利益などの成長性・収益性の目標指標に加えて、新たに明治ROESG[®]を掲げます。明治ROESG[®]はROEとESG指標に、明治らしいサステナビリティ目標（明治らしき目標）を加えた独自の指標です。これを役員報酬と連動させることにより、その実効性を担保します。また、ROICも資本生産性や効率性の目標指標として新たに設定します。事業別にROICを活用して効率性や収益性を管理することで資本コストを意識した事業運営を徹底し、事業ポートフォリオ戦略の権限や責任体制を明確化します。設備投資や研究開発投資の評価としても活用し、グループ全体の経営管理体制を強化します。

※ROESGは一橋大学教授・伊藤邦雄氏が開発した経営指標で、同氏の商標です。

〈明治ROESG[®]〉



目標指標

	指標	2023年度 目標 (2024年3月期)
統合目標	明治ROESG [®]	13ポイント
成長性・収益性	連結売上高 ・食品セグメント ・医薬品セグメント	1兆800億円 8,745億円 2,090億円
	連結営業利益（率） ・食品セグメント ・医薬品セグメント	1,200億円 (11.1%) 1,020億円 185億円
	海外売上高	1,345億円
	ROIC ・食品セグメント ・医薬品セグメント	10%以上 12%以上 6%以上
株主還元	ROE	11%以上

2023年3月期における2023中期経営計画の進捗状況は、4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績の状況に記載のとおりであります。

具体的な戦略のポイントは以下のとおりです。

事業戦略

(食品セグメント)

- ・コア事業の成長力の回復

ヨーグルトやプロバイオティクスは、既存商品の機能やエビデンスを強化するとともに、新たな健康価値を持った新製品の開発にも取り組みます。

ニュートリションでは、引き続きスポーツプロテイン「ザバス」の売上拡大に取り組むとともに、乳幼児ミルクや流動食は提供価値の拡充によるシェア拡大を目指します。

チョコレートは、カカオの価値を生かした新たな商品開発にチャレンジします。サステナブルカカオ調達を推進し、商品の付加価値化をさらに進めます。また、生産体制の最適化に取り組みます。

- ・海外展開の強化

特に注力する中国エリアでは、牛乳・ヨーグルト、菓子、アイスクリームの各事業において生産能力を大幅に拡大し、売上成長を加速します。また、プロバイオティクスや「ザバス」の売上拡大にも取り組み、次の成長の柱として育成します。

(医薬品セグメント)

毎年実施される国内の薬価改定や受診行動の変化による影響に左右されない、強固な事業ポートフォリオを構築します。

- ・ワクチン事業の強化

製販一体となったサプライチェーンマネジメントをさらに強化します。また、研究開発における社内外の連携を強化するとともに、新たな創薬技術の構築にも取り組みます。

- ・受託製造／受託製造開発（CMO／CDMO）事業の強化

海外市場に向けては、既存顧客との取引拡大や新規取引の獲得に取り組み、生産能力も増強します。また、研究開発力を強化して競争優位性を確保するとともに、医薬品アクセス向上に対応します。

日本市場に向けては、日本水準の高い品質と低コストでの製造が可能なインド子会社の大規模生産能力を活用し、取引拡大を目指します。

(グループ全体)

- ・免疫領域での貢献

抗老化素材の事業化や免疫増強物質の創出など、健康寿命延伸に向けた新たな価値提供に取り組みます。

- ・オープンイノベーションの推進

外部との連携を強化し新規事業の創出を目指します。「明治アクセラレータープログラム」をはじめとする複数の創発プログラムを新設・実行するとともに、新しい技術を持つスタートアップ企業やベンチャー企業を探索します。

財務戦略

- ・ROICの活用により経営管理体制を強化し、資本生産性の向上に取り組みます。

- ・資本配分については、営業キャッシュ・フローの範囲内で成長投資を実施するとともに、継続的な増配を目指します。また最適資本構成の観点から自己株式の取得も検討します。政策保有株式は30%削減（簿価ベース）します。

営業CF、設備投資、株主還元（3年間累計）



サステナビリティ戦略

各活動テーマの中で以下の取り組みを重点的に進めます。

(こころとからだの健康)

- ・事業を通じた健康な食生活への貢献
健康志向商品や付加価値型栄養商品を創出し、健康な食生活や食文化の普及・啓発に取り組みます。
- ・新興・再興感染症への対応
新型コロナウイルスワクチンの開発・供給に取り組むとともに、デング熱などのワクチン開発を進めます。

(環境との調和)

- ・気候変動への対応
再生可能エネルギーの活用を強化します。また、SBT^{※1}認定の取得やインターナルカーボンプライシング^{※2}の導入、特定フロン全廃に向けた取り組みを進めます。
※1: Science Based Targetsの略。科学と整合した目標設定
※2: 企業内での炭素の価格付け
- ・プラスチック資源循環の推進
引き続き、容器包装の軽量化や紙製への変更などの「リデュース」の取り組みを進めるとともに、バイオマスプラスチックや再生プラスチックの使用を拡大します。
- ・水資源の確保
水使用量を削減するとともに水源保全活動を進め、水リスクに対応します。

(豊かな社会づくり)

- ・多様性の尊重
ダイバーシティ&インクルージョンの取り組みを進めます。
- ・人権の尊重
人権デュー・ディリジェンスを実施し、適切に情報を開示します。
- ・働きやすい職場づくり
会社と健康保険組合で構成する「グループ人財委員会（健康経営分科会）」にて、健康経営の重点目標を設定し、積極的に推進します。

(持続可能な調達活動)

人権・環境に配慮して原材料を調達します。責任あるサプライチェーンを構築するとともに、サステナブルカカオ豆、認証パーム油、環境配慮紙の計画的な調達を進めます。

また、ESG投資枠を設定し、CO₂排出量の削減や脱フロン対策、プラスチック使用量の削減、水資源の確保、医薬品の安定供給に関連した取り組みを円滑に遂行します。

項目	主な投資内容
CO ₂ 排出量の削減	・省エネ機器の導入 ・太陽光発電設備の導入 など
脱フロン対策	・ノンフロン冷蔵・冷凍設備の導入
プラスチック使用量の削減	・容器包装軽量化のための設備投資 ・環境に配慮型した容器包装の設備導入
水資源の確保	・水の効率的な使用に資する設備の導入 ・水質改善設備の導入
その他	・医薬品安定供給に資する設備導入 など

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。
 なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

当社グループは、サステナビリティ戦略を推進するために、責任者であるチーフ・サステナビリティ・オフィサー（CSO）が議長を務める、グループサステナビリティ事務局会議を毎月開催し、社会課題解決に向けた取組を強化しています。また、当社代表取締役社長 CEOが委員長を務めるグループサステナビリティ委員会では、半期毎にサステナビリティ活動全般の進捗状況などを審議しています。重要なサステナビリティ課題は、経営会議にて審議し、取締役会が監督し、経営に反映しています。

リスク管理に関しては、企業活動が環境や社会から影響を受ける、もしくは環境や社会に影響を与える可能性のあるサステナビリティ課題について、グループサステナビリティ委員会にて、審議しています。同委員会には、リスクマネジメント部も参画し、グループ全体のリスク管理とも連携しています。また、2019年より、3名の社外有識者を交えたESGアドバイザリーボードを開催しています。社外有識者より、当社グループのサステナビリティ課題への取組に関して、幅広い見地から忌憚のないご意見を頂いております。

(2) 重要なサステナビリティ課題

上記、ガバナンス及びリスク管理を通じて識別された当社グループにおける重要なサステナビリティ課題に対する取組は以下のとおりであります。

① 戦略

サステナビリティ2026ビジョンの実現に向け、「こころとからだの健康に貢献」「環境との調和」「豊かな社会づくり」の3つのテーマと、共通テーマである「持続可能な調達活動」を掲げており、それぞれのサステナビリティ課題に対するリスクと機会、主な取組は下表のとおりであります。

明治グループ サステナビリティ課題に関する戦略			
活動テーマ	サステナビリティ課題	リスクと機会（●リスク、○機会）	明治グループの主な取組
こころとからだの健康に貢献	健康な食生活への貢献 超高齢社会への対応	<ul style="list-style-type: none"> ●健康・栄養関連の法制化・ルール強化によるコスト上昇(栄養表示等) ●健康・栄養分野における競争激化と対応の劣後によるビジネス機会損失リスク ●栄養、食、健康に関する投資家やESG評価の事業への影響、対応の遅れによるレピュテーションリスク ○過剰栄養・不足栄養に関する健康ニーズに対応した商品開発による新たなビジネス機会の創出 ○食・薬の知見を生かしたオープンイノベーション活用によるソリューション提供に伴う新たなビジネス機会の創出 ○超高齢社会に対応した商品開発によるビジネス機会の増加 ○食育活動や子どもの成長サポート活動などの明治らしい健康情報の普及啓発による明治ブランドのプレゼンス向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・乳酸菌やカカオ等素材の持つ健康機能などを活かした健康志向商品の提供 ・明治の栄養研究と栄養設計技術を活かした付加価値型栄養商品の提供による、食を通じた栄養改善ニーズへの対応 ・おいしさと使いやすさを兼ね備えた栄養食品・流動食・介護食の開発による超高齢社会への貢献 ・「抗老化」「免疫増強」「マイクロバイオーム」を主要テーマとして研究開発の推進 ・食や栄養に関する正しい知識の提供により、お客様のこころとからだの健康に貢献する食育活動の推進 ・低栄養の課題を抱える開発途上国における栄養情報の発信・普及活動の展開

活動テーマ	サステナビリティ課題	リスクと機会 (●リスク、○機会)	明治グループの主な取り組み
こころとからだの健康に貢献	新興・再興感染症対策	<ul style="list-style-type: none"> ●グローバル先進企業の新規技術導入による競争激化、劣後リスク ●海外原料への依存による抗菌薬の供給不安定化、供給停止リスク ○抗菌薬、ワクチン開発の知見・技術を活かした新興・再興感染症への対応によるビジネス機会の増加 ○抗菌薬の安定供給化等によるシェアの拡大 ○抗菌薬の適正使用に向けた情報提供による明治ブランドのプレゼンス向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・COVID-19、デング熱および痘そう等に対する新規ワクチン開発による新興・再興感染症への対応 ・経産省のデュアルユース事業への参画による生産体制整備の確実な遂行 ・ワクチンの技術導出、製品輸出による開発途上国・新興国への医薬品アクセス向上への取り組み強化による海外での公衆衛生レベル向上への貢献 ・オープンイノベーション強化により新規モダリティ技術の獲得および実用化のための研究開発強化 ・ペニシリン原薬の国内内製化による抗菌薬の安定供給に資する体制強化 ・抗菌薬の適正使用、ワクチン接種の重要性の普及・啓発活動の推進 ・薬剤耐性菌に有効な抗菌薬の研究開発の推進
環境との調和	CO ₂ 排出量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ●カーボンプライシング導入に伴う製造や原材料調達におけるコスト増による利益への影響 ●脱炭素への取り組み遅延による投資家やESG評価の事業への影響およびレピュテーションリスク ●気候変動による原材料調達リスクおよび生産停止リスクの増大 ○再生可能エネルギー導入によるコスト競争力の確保 ○脱炭素に向けた商品開発による新たなビジネス機会の創出 ○脱炭素ビジネス（カーボンクレジット創出・販売）など新たなビジネス機会の創出 	<ul style="list-style-type: none"> ・バリューチェーン全体におけるCO₂排出削減の取り組み推進およびSBT認定（1.5℃目標）の取得に向けた取り組み ・インターナショナル・カーボン・プライシング制度の積極的な活用によるカーボンプライシング導入後の対策推進 ・再生可能エネルギー設備の積極的な導入 ・カーボン・フット・プリントの算定推進 ・酪農現場におけるGHG排出削減に向けた新たな施策の導入推進 ・TCFDシナリオ分析の実施と情報開示 ・森林減少に関与していない認証原材料の調達推進やカカオ生産地における森林減少課題解決の推進
	環境負荷の低減	<ul style="list-style-type: none"> ●グローバルで加速するプラスチック削減への要求に対する対応遅延によるビジネス機会の損失 ●食品ロス削減等の廃棄物削減への取り組み遅延による企業イメージの低下、レピュテーションリスクの増加 ○プラスチック使用量減による包材コストの削減 ○食品ロス削減に貢献する社会貢献活動の強化による企業イメージの向上 ○新規包装形態、商品設計の開発による新たなビジネス機会の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ・商品パッケージにおけるプラスチック使用量の削減とサステナブル素材の使用拡大 ・食品ロス削減に向けた業界全体での取り組みへの積極的な参加、自社製品の廃棄ロス削減への取り組み推進 ・食品ロス削減につながる社会貢献活動への自社製品の積極的な活用 ・新たな技術を導入した生産設備や包装資材の開発
	水資源の確保	<ul style="list-style-type: none"> ●水資源確保に向けた対応の遅延による生産活動への負のインパクトの拡大 ●安全安心な水資源確保のための対応不足による製品の安全性、供給停止リスクの拡大 ○水使用量削減による生産時のコスト削減 ○水リスク対策の推進によるBCPの強化 ○水使用量削減に対応する設備や商品開発によるあらたなビジネス機会の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ・全生産拠点における水リスク分析およびリスクに対する対応策の実施 ・生産時における水使用量削減に向けた各種取り組みの推進 ・水使用量削減に対応する設備や新たな製造技術の開発 ・取水および排水の水質確保に対する新規技術の導入 ・水田湛水や森林保全など様々な取り組みを通じた水源涵養の推進 ・生産地における水リスク分析

活動 テーマ	サステナビ リティ課題	リスクと機会 (●リスク、○機会)	明治グループの主な取り組み
豊かな社 会づくり	多様性の尊 重と人財育 成	※(4) 明治グループにおける人的資本への取組 ② 戦略にて記載しております。	
	人権の尊重	<ul style="list-style-type: none"> ●グローバルで強化される法制化への対応の遅延によるビジネスリスクの増大 ●人権尊重への取り組み不足によるレピュテーションリスクおよびビジネス機会の損失 ●人権尊重への取り組み不足による生産性低下のリスク拡大および企業イメージの低下に伴う人財獲得力の低下 ○人権尊重への積極的な取り組みによる企業イメージ向上 ○人権尊重に向けた風土づくりに繋がる商品やサービスの提供による新たなビジネス機会の創出 	<ul style="list-style-type: none"> ・グループ人権ポリシーによる企業としての姿勢・考え方の開示 ・バリューチェーン全体を視野に入れた人権デュー・ディリジェンスの推進 ・顕著な人権課題の洗い出しおよび選定された優先課題への対応強化 ・人権尊重への意識・知識の啓発につながる商品の開発
持続可能 な調達活 動	人権・環境 に配慮した 原材料調達	<ul style="list-style-type: none"> ●グローバルで高まる原材料調達に関する法制化への対応の遅延によるビジネス機会の損失 ●原材料調達における人権・環境への配慮の不足によるレピュテーションリスクの増加 ●人権・環境への配慮の不足した原材料の調達停止に伴う事業継続への影響 ○トレーサビリティの強化による原材料の透明性の確保とそれに伴う企業イメージの向上 ○人権・環境に配慮した原材料を活用した商品開発にともなう新たなビジネス機会の創出 ○パンデミック等発生時のグローバルサプライチェーン断絶に備えたサプライチェーンの強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・グループ調達ポリシー、サプライヤー行動規範等の呈示および取引先と協働した責任あるサプライチェーンの構築の推進 ・サプライチェーン上における人権・環境課題の把握に向けたサステナブル調達アンケートの実施 ・重要原材料における生産者支援の取り組み強化 ・人権・環境に配慮した原材料の調達比率拡大に向けた取り組み推進 ・人権・環境に配慮した原材料を使用した新たな商品開発の強化

② 指標と目標（実績含む）

各サステナビリティ課題について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、下表のとおりであります。なお、目標に関しては、2023中期経営計画の最終年度をターゲットに設定しています。

サステナビリティ課題	指標（KPI）	基準年度	2022年度実績	2023年度目標
健康な食生活への貢献 超高齢社会への対応	健康志向商品、付加価値型栄養商品、超高齢社会に貢献する商品の売上伸長（食品セグメント（海外子会社除く））	2020年度	-3.1%	10%以上増加
	2021年度から2023年度までの3カ年で食育を延べ70万人に実施（㈱明治）	-	延べ44.3万人 （2022年度：25.5万人）	延べ70万人
新興・再興感染症対策	新型コロナウイルス・ワクチンの上市を目指す （Meiji Seika ファルマ㈱、KMバイオロジクス㈱）	-	2023年度中の上市を目指して対応中	上市
CO ₂ 排出量の削減	自社拠点でのCO ₂ 総排出量（Scope 1, 2）削減	2019年度	14.7% ※1	19%以上
	CO ₂ 総排出量（Scope 3 調達・物流・廃棄_カテゴリ 1, 4, 9, 12）削減	2019年度	7.0% ※1	11%以上
	自社拠点における総使用電力量に占める再生可能エネルギー比率拡大	-	9.5% ※1	15%以上
環境負荷の低減	国内連結での再資源化率の拡大（明治グループ（海外子会社除く））	-	86.2% ※1	85%以上
	国内の食品事業における製品廃棄量の削減（食品セグメント（海外子会社除く））	2016年度	31.5% ※1	42%以上
	国内の容器包装などのプラスチック使用量の削減（明治グループ（海外子会社除く））	2017年度	16.0% ※2	15%以上
	物流部門で使用するパレット、クレート、ストレッチフィルムなどをリユース・リサイクルによる有効利用（明治グループ（海外子会社除く））	-	100%	-
	バイオマスプラスチックや再生プラスチックの使用拡大（明治グループ（海外子会社除く））	-	新たにおいしい牛乳の包材に使用	-
水資源の確保	自社拠点での売上高原単位あたりの水使用量の削減を目指す	2020年度 ※3	13.3% ※1	-
	製品原料として使用する水の涵養率拡大	-	41.2% ※1	27%以上

サステナビリティ課題	指標 (KPI)	基準年度	2022年度実績	2023年度目標
多様性の尊重と 人財育成	女性管理職比率の拡大 (明治ホールディングス㈱、㈱明治、 Meiji Seika ファルマ㈱、KMバイオロ ジクス㈱)	2017年度 (2.6%)	5.6%	-
	女性リーダー(管理職および係長職相 当)の人数拡大を目指す (明治ホールディングス㈱、㈱明治、 Meiji Seika ファルマ㈱、KMバイオロ ジクス㈱)	2017年度	256人	-
	障がい者法定雇用率(2023年6月現在 2.3%)以上の雇用 (明治ホールディングス㈱、㈱明治、 Meiji Seika ファルマ㈱、KMバイオロ ジクス㈱)	-	2.53%	2.3%以上
人権の尊重	国内グループ全従業員に対する人権教育 (e-learningを含む)の実施 (明治グループ(海外子会社除く))	-	1回実施(対象人 数:約13,000人/受 講率:92.3%)	1回/年以上
	海外グループ全従業員に対する人権教育 (e-learningを含む)の実施 (明治グループ(海外子会社))	-	対象人数:約 2,200人/受講 率:84.2%	1回以上
人権・環境に配慮した 原材料調達	2021年度までに国内グループ会社のサブ ライヤーを対象にしたサステナブル調達 アンケートの開始 (明治グループ(海外子会社除く))	-	未実施 (2023年度4月か ら実施予定)	2021年度までに 開始
	2022年度までに主要海外グループ会社の サプライヤーを対象にしたサステナブル 調達アンケートの開始 (明治グループ(海外子会社))	-	17社を対象に実施	2022年度までに 開始
	明治サステナブルカカオ豆の調達比率拡 大 (食品セグメント)	-	62.6%	65%以上
	RSPO認証パーム油への代替 (食品セグメント)	-	90.4%	100%
	環境配慮紙への代替	-	98.2%	100%
	酪農家の経営に関する支援活動 Meiji Dairy Advisory (MDA) の実施 (食品セグメント(海外子会社除く))	-	477回/年 累計1900回	400回/年以上 累計2150回以上

※1 算出値については第三者保証取得前の数値であるため、変更の可能性があります。

※2 プラスチック使用量削減値については、2021年度実績を記載しています。

※3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等適用後の売上高を原単位分母にしたことに伴い、基準年度と目標を変更しました。

(3) 気候変動（TCFD）に関する考え方及び取組

当社グループの事業は、豊かな自然の恵みの上に成り立っており、地球環境と共に生き「自然と共生」することが責務であると考えております。しかし、近年、地球環境の持続可能性が危ぶまれており、気候変動が中長期的に事業活動に与える影響も大きく、重要な経営課題であると認識しております。また、「パリ協定」や「持続可能な開発目標（SDGs）」でも、気候変動への対応強化が求められており、当社グループはこうした国際的な枠組みに貢献すべく、脱炭素社会の実現に向けて気候変動への対応を推進しております。

なお、気候変動に関しては、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の枠組みに基づいて記載しています。

① ガバナンス及びリスク管理

当社グループは、サステナビリティ戦略を推進するために、責任者であるチーフ・サステナビリティ・オフィサー（CSO）が議長を務める、グループサステナビリティ事務局会議を毎月開催し、気候変動をはじめとする、社会課題解決に向けた取り組みを強化しています。また、当社代表取締役 社長 CEOが委員長を務めるグループサステナビリティ委員会では、半期ごとにサステナビリティ活動全般の進捗状況を報告し、新たな取り組みについて審議しています。特に、気候変動は、重要な課題と位置づけています。

ガバナンスに関して、当社グループは、気候変動によるリスク・機会の分析と対応策について、グループTCFD会議（2022年度 6回実施）において議論した後、その結果を経営会議で審議し、取締役会が監督し、経営に反映しております。

リスク管理に関して、当社グループは、企業活動に重大な影響を及ぼすリスクに的確に対処するため、グループ全体でリスクマネジメントを推進しております。この中で、「気候変動」は、主要な経営リスクと位置づけております。気候変動によるリスクや機会は、時代とともに変化する事と認識し、グループTCFD会議では、TCFD提言に沿ったシナリオ分析を活用し、定量的な分析と評価を行い、優先度の高い主要インパクトを特定しています。これに基づいて、リスク管理フローに沿って対応策を検討しております。グループTCFD会議は、当社リスクマネジメント部も参画し、気候変動の影響をグループ全体の重大なリスクとして認識し、それに対応できる体制を構築しております。

気候変動に関わるサステナビリティ推進体制



② 戦略

当社グループは、気候変動によるリスクと機会を、重要な経営課題の一つであると認識しており、短期的には、2023中期経営計画、中期的には「明治グループサステナビリティ2026ビジョン」、長期的には、明治グループ長期環境ビジョン「Meiji Green Engagement for 2050」を基に「CO₂排出量の削減」、「水資源の確保」などのマテリアリティとKPIを設定し、将来にわたって自然と共生していくための取り組みを推進しております。

<2022年度の取り組みのポイント>

- ・当社グループにおけるサプライチェーン全体での分析と財務インパクトの算出
- ・3つのシナリオ（1.5℃・2℃・4℃シナリオ）を設定し、現状、2030年（中期）、2050年（長期）を基準年として中長期の気候変動によるリスク・機会の分析と対応策の検討
- ・主要原材料における気候変動の影響分析の強化（原材料の範囲拡大、水リスクによる影響分析の追加）
- ・「Meiji Green Engagement for 2050」の達成に向けて、インターナルカーボンプライシングの導入や移行計画（トランジションプラン）の策定など対応策の強化
- ・昨年度策定した対応策への具体的な取り組みの推進
- ・気候変動における機会の抽出と時間軸での優先順位付け

当社グループはIEMAのGHG管理ヒエラルキーに基づき、GHG排出量削減への取り組みを推進しています。

- i Eliminate (回避) : ビジネスモデルや事業ポートフォリオの変更等を通じライフサイクルを通じて温室効果ガスを排出しない事業構造へ転換
- ii Reduce (削減) : 製造工程や輸送の効率化等を通じ、エネルギー使用量やGHG排出量を削減
- iii Substitute (代替) : 再生可能エネルギーの活用、低炭素素材の調達等を通じ、よりGHG排出量の少ないエネルギー・調達物品への変更
- iv Compensate (補償・相殺) : 削減しきれなかったGHG排出量に対し、カーボンクレジット購入等のオフセットによって相殺

3つのシナリオ(1.5℃・2℃・4℃シナリオ)での分析結果の内、1.5℃シナリオと4℃シナリオにおける影響の大きい主要インパクトの分析結果は以下のとおりです。

<分析対象範囲>

事業セグメント	食品	医薬品
財務インパクト算出範囲	当社グループ全体	
対象原材料	主要原材料[乳、カカオ豆、パーム油、砂糖、木材(紙)、鶏卵]	
分析基準年	現状、2030年(中期)、2050年(長期)	

<1.5℃シナリオ(移行リスク)における当社グループへの影響>

気候変動に関わる変化	主要インパクトと具体的な影響	当社グループへの影響		
		関係するサプライチェーン	影響額(億円)	
			2030年	2050年
政府の環境規制の強化	カーボンプライシング負担額の増加	製造	37	80
		調達物流	201	277
再生可能エネルギー普及に向けた電力設備投資の拡大	電力購入金額の増加	製造	20	28

<4℃シナリオ(物理的リスク)における当社グループへの影響>

気候変動に関わる変化	主要インパクトと具体的な影響	当社グループへの影響		
		関係するサプライチェーン	影響額	
			2030年	2050年
台風・豪雨などの激甚化や発生頻度増加	洪水被害による機会損失	製造 物流	1拠点あたり約3億円	
気温上昇や水リスクなどによる原材料の生育環境変化	原材料調達コストの増加	調達	-	-

□ 主要インパクトと具体的影響

<1.5℃シナリオ>

・カーボンプライシング導入による影響額（自社）

2030年は、省エネ活動、創エネ活動、再エネ由来電力の購入などで14億円の削減を図り、37億円のコスト増加を想定しています。2050年は、新たな技術や次世代エネルギーの積極的導入など移行計画（トランジションプラン）に沿った対応策の強化により19億円を削減するものの、現在の技術では2050年にCO₂排出量ゼロが見込めないため、排出量実質ゼロに向けて40億円の排出権購入が必要となり、80億円のコスト増加を想定しています。

単位：億円

取り組み内容	2030年	2050年
対応策未実施のカーボンプライシング負担額	51	59
対応策によるカーボンプライシング削減額	▲14	▲19
CO ₂ 排出量ゼロに向けた排出権購入金額	-	40
合計	37	80

※1.5℃シナリオにおけるカーボンプライシング導入による影響額については、国際エネルギー機関（IEA）のWorld Energy Outlook（WEO）2021で公表されているNZEシナリオのカーボンプライス（2030年、2050年）を基に算出しています。

・電力購入金額による影響額（自社）

2030年は、省エネ活動、創エネ活動などで17億円の削減を図りますが、再エネ由来電力のプレミアム価格によるコスト増加があり、20億円のコスト増加を想定しています。2050年は、同様に28億円のコスト増加を想定しています。

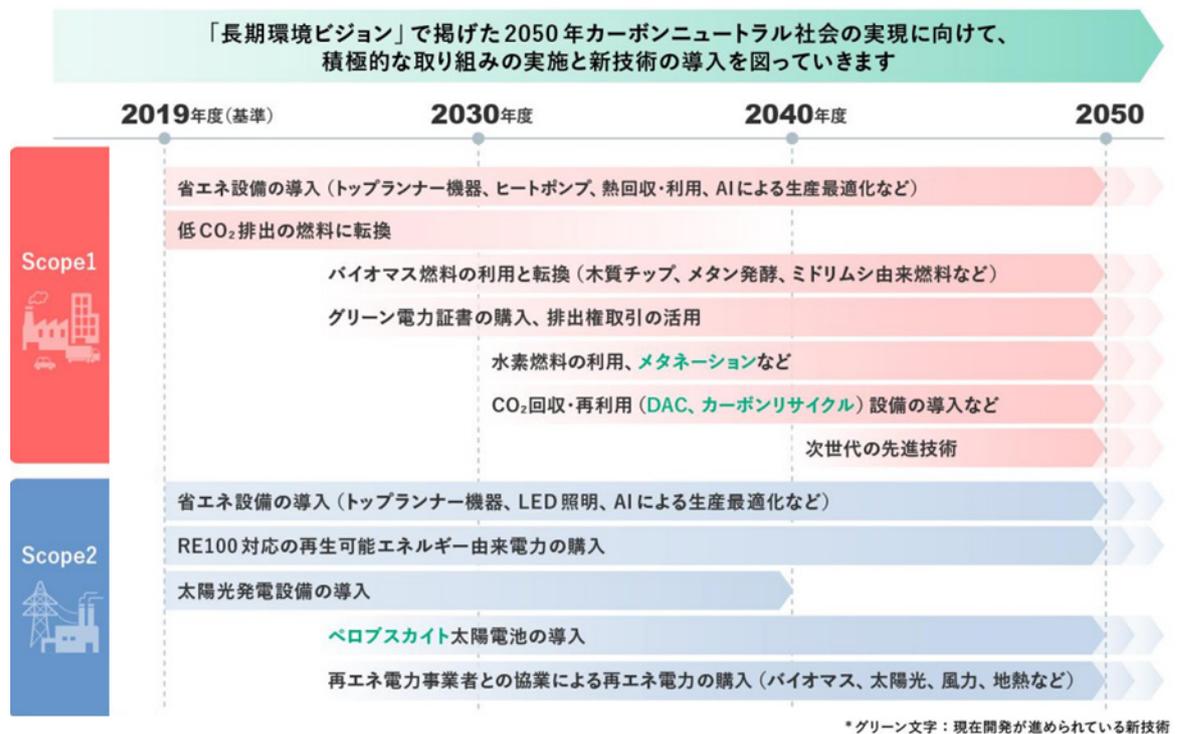
単位：億円

取り組み内容	2030年	2050年
電力単価上昇に伴う増加額	30	88
省エネ活動、創エネ活動等による削減額	▲17	▲71
再エネ由来電力購入に伴う増加額	7	11
合計	20	28

なお、現在実施している省エネ活動、創エネ活動、再エネ由来電力の購入などに加え、新たな技術や次世代エネルギーの積極的な導入などを織り込んだ移行計画（トランジションプラン）を策定しました。また、2021年度よりインターナルカーボンプライシング制度（1 t-CO₂当たり5,000円）を導入することで、カーボンプライシング本格導入後の円滑な対応に向けた準備も進めております。

※1.5℃シナリオにおける電力購入金額による影響額は、公益財団法人地球環境産業技術研究機構（RITE）とIEA WEO2018のSDSシナリオの情報を基に算出しています。

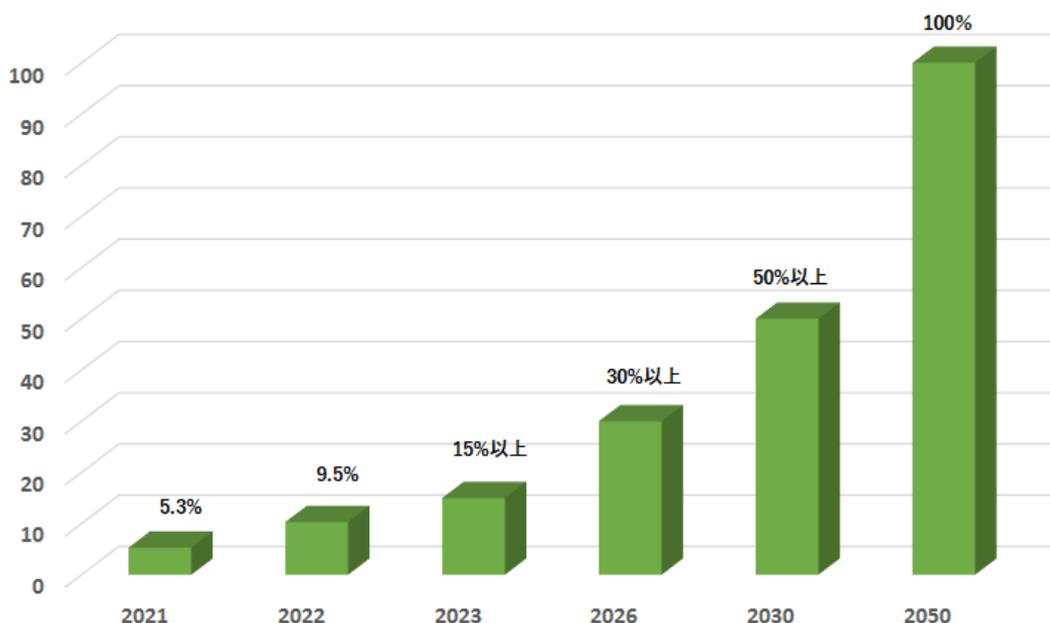
自社における移行計画（トランジションプラン）の概要は以下のとおりです。



- ※Scope 1 事業者自らによる温室効果ガスの直接排出（燃料の燃焼、工業プロセス）
- Scope 2 他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出

対応策については、当社工場等に太陽光発電設備や省エネ設備の導入をはじめ、RE100対応の再生可能エネルギー由来電力の購入等、様々な取り組みを行っています。移行計画を基に各取り組みを推進し、その結果、2022年度において、総使用電力に占める再生可能エネルギー比率が9.5%となりました。引き続き、2050年の100%達成を目指して取り組みを推進していきます。

総使用電力に占める再生可能エネルギー比率（目標）



・カーボンプライシング導入による影響額（主要原材料）

主要原材料を調達する各国のカーボンプライスを基にした2030年の影響額は、以下の対応策の実施により201億円の増加を想定しています。2050年は同様に277億円の増加を想定しています。

※1.5℃シナリオにおけるカーボンプライシング導入による影響額については、I E AのW E O 2021で公表されているN Z Eシナリオのカーボンプライス（2030年、2050年）を基に算出しています。

なお、主要原材料におけるCO₂排出量については、CO₂だけでなく酪農業由来のメタンなど温室効果ガス（G H G）全般での排出量削減が重要な課題と捉えています。

G H G 排出量削減に向けて、酪農を中心としたScope 3における移行計画を策定しました。

G H G 排出量削減を効果的に行うために、ライフサイクルにおけるG H G 排出量の多いプロセスを特定すべく、はじめに、牛乳のカーボンフットプリント（C F P）を算定し、次にそのプロセスでの排出量削減策を策定し取り組みを開始しました。さらに、その他の原材料における対応策も検討すると同時に、G H G 排出量削減に向けたサプライヤーとのエンゲージメントを実施することで、サプライヤーの排出量削減、ひいてはサプライチェーン全体の排出量削減を促進していきます。

サプライチェーン（Scope 3）における移行計画（トランジションプラン）の概要は以下のとおりです。図中の1～4については、以下に対応策詳細を記載しております。



※Scope 3 Scope 1, 2 以外のCO₂間接排出（購入した原料・包材等の生産・製造・輸送から、それらを加工した製品の販売・輸送・使用・廃棄に至るまでの企業活動におけるサプライチェーン上で発生するCO₂排出）のこと。

対応策1 牛乳のカーボンフットプリント（C F P）の算定

はじめに、牛乳の算定式を確立する為、数軒の酪農家から収集した実データなどに基づき、「明治オーガニック牛乳」のライフサイクル全体（原料調達～製造～消費・廃棄）におけるG H G 排出量を算定しました。その結果、上流部分が90%以上を占めることが分かりましたので、生産者やサプライヤーとともに排出量削減に取り組みます。



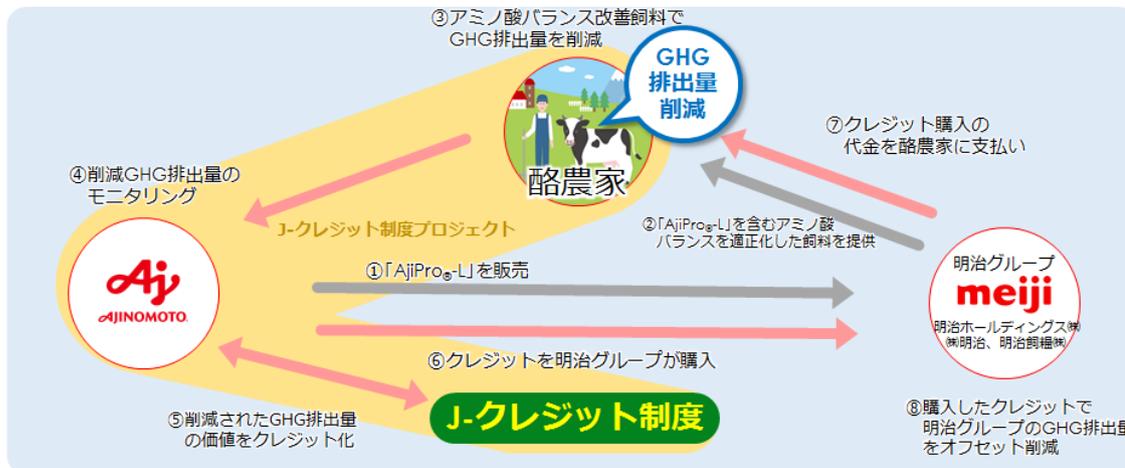
GHG排出量構成比

商品名	単位	サプライチェーン別 排出量			排出量合計
		上流	中流	下流	
明治オーガニック牛乳	構成比	90.7%	5.8%	3.4%	100%

対応策2 糞尿由来のN₂O削減のビジネスモデル構築

酪農家、味の素株式会社、当社グループの3者が中心となり、ビジネスモデルを構築しました。

味の素株式会社製品の「AjiPro[®]-L」を使用し、飼料中のアミノ酸バランスを改善することで乳量を維持しつつ、飼料中の余剰な窒素を抑え、糞尿由来のN₂O排出量を削減することができます。削減されたN₂Oは、酪農家と味の素株式会社がJ-クレジット制度を活用してクレジット化し、そのクレジットを当社が購入することで酪農家を経済的に支援するモデルとなります。



対応策3 容器包装材料の使用量削減

容器包装材料の主たる原料である石油由来のプラスチックを削減することはGHG排出量の削減にもつながります。包装容器は「3R+Renewable」による、より環境に配慮した取り組みを推進します。

具体的な取り組みは以下の通りとなります。

商品名	容器	対応策
明治ブルガリアヨーグルトLB81低糖	カップ	軽量化 (Reduce)
明治ザバスシリーズ	カップ	軽量化 (Reduce) ・ バイオマスプラスチック配合 (Renewable)
	キャップ・スプーン	バイオマスプラスチック配合 (Renewable)
明治おいしい牛乳	キャップ他	バイオマスプラスチック使用 (Renewable)
明治5つ星習慣	ボトル	再生PET使用 (Renewable)

※ 3R : Reduce (発生抑制) 、Reuse (再使用) 、Recycle (再生利用)

プラスチック使用量推移、目標

年度	2017年度 (基準)	2019年度 (実績)	2020年度 (実績)	2021年度 (実績)	2030年度 (目標)
実績 (t)	30,807	27,777	27,265	25,878	23,107
削減 (t)	-	3,030	3,542	4,929	7,700
削減量 (%)	-	9.8	11.5	16.0	25.0

対応策4 サプライヤーエンゲージメントの実施

サプライヤーにおけるCO₂排出量削減は、当社のScope 3の削減でもあります。

したがって、CO₂排出量の多いサプライヤーとエンゲージメントを行い、目標値や取り組み事例を共有していくことで排出量削減の推進を図っていきます。

■サプライヤーエンゲージメントによるCO₂排出量削減



< 4℃シナリオ >

・洪水被害による操業停止などの機会損失

洪水による被害額は、過去の事例を基に1災害あたり3億円規模を想定しております。この金額は、当社グループにおける過去の洪水を伴う大雨によって発生した被害（物流網遮断などによる廃棄ロスなど）実績より

算出しております。また、洪水により機会損失が想定される拠点は、世界資源研究所（WRI：World Resources Institute）が公開している世界の水リスク評価ツールである「Aqueduct」の結果や代替生産拠点の有無を考慮し、12拠点と想定しております。

※洪水リスクについては、Aqueduct Floodsの悲観(pessimistic)シナリオ（RCP8.5, SSP3）の情報を基に分析しています。

洪水リスクへの対応策

- ・リスクの高い拠点において、現地と連携しリスク評価結果のGAP分析による実態の把握
- ・特に優先度の高い事業所への詳細調査及び浸水エリアや浸水深を想定したハード面での対策の検討、実施
対策例：ボックスウォール（仮設止水版）や防水壁の設置

・主要原材料調達への影響

原材料の生産地においても、気候変動による気温上昇や水リスクによって農作物の収量減少に伴う原材料単価の変化が起こることが想定されます。主要原材料の生産地における収量変化や水リスク（水の需給バランスの悪化を意味する水ストレス、渇水リスク、洪水リスク）の分析を実施し、その結果の概要は以下のとおりです。

～想定される収量変化～

- ・カカオ豆や砂糖の調達国では、将来的に収量が減少すると予測しています。
- ・一方で、当社グループのカカオ豆の主要調達地域では、2030年での影響が比較的小さく、2050年においても同様です。
- ・乳への影響は、2030年、2050年においても数%の減少に留まり、飼料の配合変更などによる生産性向上での対応が可能であり、リスクはそれほど大きくないと想定しております。

～想定される水リスク～

- ・水ストレスと渇水リスクは、一部の地域を除いてほとんどの地域でリスクが低いと想定しております。
- ・洪水リスクは、将来的にほとんどの地域でリスクが高くなると想定されるため、夫々の生産地の洪水リスクを確認した上で、改善策の検討が必要であると考えております。

※4℃シナリオにおける主要原材料調達への影響について、FAOの公表しているGAEZv4データベース（RCP8.5）や文献調査の将来収量予測情報を基に算出しています。

なお、原材料として調達する農作物は気候変動のみならず、自然資本・生物多様性の保全と密接に関係しています。自然関連財務情報の開示フレームワーク（TNFD）のLEAPアプローチを活用し、当社グループの重要原材料であるカカオ豆の自然への依存度を分析しました。

～カカオ豆生産地での自然関連リスク分析～

・カカオ豆の生産活動は、自然への依存度が高いため、主要なカカオ豆生産拠点（13ヵ所）における依存状況を把握するための調査を行いました。その結果、「自然災害の影響緩和」「土壌侵食の抑制」という項目について、特に依存度が高いということが分かり、加えてその2つの重要項目についてリスクとなる生産拠点を洗い出しました。今後は生産地でのGAP分析等を行う中で収量減少の回避に向けた取り組みを推進してまいります。

- ・自然災害の影響緩和へのリスクが非常に高い拠点数：2ヵ所
- ・土壌侵食の抑制へのリスクが非常に高い拠点数：2ヵ所

このような影響によって、主要原材料の調達コストは増加することを想定しており、以下の取り組みによりコストの抑制と増収によるコストの吸収を図っていきます。

- ・商品面での対応
 - ◇健康価値・栄養価値の強化、サステナビリティによる社会価値創出などによる商品の高付加価値化の推進
 - ◇商品戦略見直しによるポートフォリオの最適化
 - ◇価格改定による単価アップ
- ・原材料面での対応
 - ◇配合変更や代替原料の使用
 - ◇調達国/地域/サプライヤーの最適化
- ・生産・物流面での対応
 - ◇効率的生産による生産性向上、購買物流の効率化
- ・サプライヤーとの連携
 - ◇エンゲージメント強化による調達コストダウンとリスク低減

□ 機会への対応

気候変動における機会は、気候変動の直接的影響が社会や生活に変化をもたらし、その結果新たなニーズや機会創出につながると考えております。当社グループでは、現在の事業基盤を活かし、新たな資源を取り入れることで以下のような機会獲得の可能性を想定しております。

なお、機会を抽出するまでのプロセスは次の通りです。

- ・グループTCFD会議の事務局メンバーが、機会検討に関係する組織に個別にヒアリングを実施。
- ・グループTCFD会議にて、「機会の方向性」を審議。
- ・既存事業との関係（距離感）や、現状の自社アセットでの対応の可否、実現可能性等の観点から定性的に整理。
- ・機会獲得のポイントを実現可能性の高いものに絞り込み、事業機会を抽出。

今後、当社グループ全体で夫々の実現可能性を探り、実現に向けて具体的な取り組みを推進してまいります。

気候変動の直接的影響	気候変動の社会や生活への影響
<ul style="list-style-type: none"> ・平均気温の上昇 ・災害の激甚化 ・降水パターンの変化 ・生物多様性毀損 ・農産物の収量減少 ・海面の上昇 ・永久凍土の溶解 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・気温上昇での生活様式変化（外出・移動自粛、巣ごもり、止渴・熱中症など） ・食品・エネルギー価格の上昇、生産者の支出の変化 ・GHG排出規制の強化や水リスク（渇水、水質悪化）顕在化 ・環境負荷を低減させる生活の推進（ロスや廃棄削減、省エネ、エシカル消費など） ・医療ひっ迫の恒久化や感染症予防意識の高まり ・災害対策の意識の高まり ・開発途上国の栄養不足深刻化

機会獲得のポイント	高まることが想定されるニーズ	当社グループにおける事業機会
生活様式の変化による巣ごもりなどへの対応	<ul style="list-style-type: none"> ・気温上昇による止渴、熱中症対策 ・家庭内で生活を完結できる商品や仕組み ・栄養バランスの改善による健康維持 	<ul style="list-style-type: none"> ・暑さ対策商品の拡大 ・宅配ビジネスの拡大 ・カスタマイズ型栄養支援ビジネス
環境意識の高まりへの対応	<ul style="list-style-type: none"> ・環境負荷の小さい商品 (植物由来、細胞培養、循環型農業など) ・廃棄ロスやエネルギー使用を低減した商品や生活様式 ・原材料の持続可能な調達 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境負荷低減型商品の拡大 ・環境配慮、支援型ビジネス ・持続可能な原料活用商品の拡大
新興・再興感染症への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症予防のための行動の習慣化 (うがい、手洗いの励行、マスク着用、免疫力強化など) ・感染症に対するセルフメディケーション ・開発途上国における感染症対策 	<ul style="list-style-type: none"> ・グローバルでの感染症薬、免疫力強化商品の拡大 ・自然免疫、獲得免疫、治療薬など感染症トータルケアビジネス ・開発途上国、原料生産国への感染症対策商品の提供や支援

さらにこの9つの事業機会を、現在、既に手掛けているものから、中長期的に仕掛けていくものへと時間軸で優先順位付けを行いました。

<事業機会獲得における時間軸イメージ>



③ 指標と目標（進捗状況含む）

当社グループでは、「明治グループサステナビリティ2026ビジョン」や明治グループ長期環境ビジョン「Meiji Green Engagement for 2050」を策定し、マテリアリティとKPIを設定しています。気候変動に関わるリスク・機会への対応は、環境負荷低減活動の他、原材料調達など多岐にわたるため、以下KPIを設定し、進捗管理をしております。各KPIの進捗状況を定期的にチェックし、達成に向けて計画的に取り組むとともに、その結果は、明治ROESG®指標の一部として評価され役員報酬に反映されます。

<気候変動によるリスクと機会に関するKPI>

主要 インパクト	項目	KPI		
		サステナビリティ 2026ビジョン	長期環境ビジョン	2022年度進捗
カーボンプライ シングの導入	CO ₂ 排出量	2030年度までに自社拠点でのCO ₂ 総排出量（Scope 1、2）を50%以上削減、Scope 3を30%以上削減（2019年度比）	2050年までにサプライチェーン全体でCO ₂ などの温室効果ガス排出量を実質ゼロに	Scope 1、2 : 14.7% Scope 3 : 7.0% ※1、2
	再生可能エネルギー使用量	2030年度までに自社拠点における総使用電力量に占める再生可能エネルギー比率を50%以上へ拡大	2050年までに自社拠点における総使用電力量に占める再生可能エネルギー比率100%を達成	9.5%
	プラスチック使用量	2030年度までに国内の容器包装などのプラスチック使用量を25%以上削減（2017年度比）	再生資材などを活用し容器包装に使用する新たな自然資本を最小化	16.0% ※1、3
水調達リスク	水使用量	2030年度までに自社拠点での水使用量の売上高原単位を15%以上削減（2020年度比）	2050年までに自社拠点での水使用量の売上高原単位を2020年度比で半減	13.3% ※1
主要原材料の持 続可能な調達	カカオ豆	2026年度までにサステナブルカカオ豆の調達比率を100%へ	-	62.6%
	パーム油	2023年度までにRSPO認証パーム油への100%代替	-	90.4%
	木材（紙）	2023年度までに環境配慮紙への100%代替	-	98.2%
	生乳	酪農家の経営に関する支援活動Meiji Dairy Advisory（MDA）を年間400回以上実施、及び2023年度までに累計2,150回以上実施	-	477回/年 累計1,900回

※1 進捗については、基準年度からの削減率（%）を記載しています。なお、算出値については第三者保証取得前の数値であるため、変更の可能性があります。

※2 Scope 3はScope 1、Scope 2以外の間接排出で、バリューチェーンからのCO₂排出量です。

※3 プラスチック使用量削減値については、2021年度実績を記載しています。

(4) 明治グループにおける人的資本への取組

人財は、明治グループの価値創造を支えるきわめて重要な資本です。従業員の多様性を尊重し、一人一人の能力を最大限に発揮させることが明治グループの持続的な成長につながるという考えのもと、経営戦略に則し、戦略的な投資を行っています。これまでの「内部公平性」を重視した社内競争環境での均質・同質化を脱却し、「多様性」を強く意識した人財の活躍推進により、外部競争力の獲得・向上に努めてまいります。

① ガバナンス及びリスク管理

1) ガバナンス

グループ全体の人財戦略の推進にあたっては、経営会議の諮問機関として、当社代表取締役 社長 CEOが委員長を務める「グループ人財委員会」を年に2回開催し、その内容については取締役会に報告しています。2022年度は、「D&I（ダイバーシティ&インクルージョン）」「健康経営」「人財開発」をテーマに掲げ、それぞれ分科会を設置し、グループ横断での取り組みを推進しました。2023年4月にはグループ全体の人財戦略の推進責任者としてCHRO（Chief Human Resource Officer）を設置するとともに、グループ人財委員会の重要テーマに「労働安全」を加え、分科会を設置しました。



2) リスク管理

経営戦略に則した人財戦略の推進にあたって、人財・組織風土の課題は企業活動に重大な影響を及ぼす経営リスクの一つであると認識しています。外部環境の変化を見据えた人財・組織風土の課題について、グループ人財委員会にて議論を重ね、グループ全体の経営リスクを所管するリスクマネジメント部とも連携し、以下の3点をリスクとして特定・管理しております。

i 企業成長に必要な人財獲得および能力開発

- ・経営人財・事業マネジメント人財・高度人財等の獲得・育成ができないリスク
- ・D&Iが推進されないことによる採用力低下、お客さま目線での事業推進力低下のリスク

ii 業務環境による生産性への影響

- ・労働環境・安全衛生の対応不足による生産性低下、離職者増加のリスク
- ・従業員の適切な健康課題の把握・改善に向けたアプローチ不足による休職者増加のリスク
- ・時代に合わせた働く環境（職場・IT等）整備の遅延によるクリエイティビティ停滞のリスク

iii 従業員エンゲージメント

- ・経営計画や組織目標の理解・浸透不足や階層・部署を跨いだコミュニケーション不足による組織力低下のリスク
- ・会社への共感度低下による離職者増加のリスク

上記リスクについては、顕在化している事例を検証するとともに対応策を検討し、人事部門を中心に関連部署と連携して、リスク低減に努めています。

② 戦略

1) 人財育成方針

明治グループの持続的な成長に向け、戦略を立案・遂行する高い能力を有する人財への投資を強化しています。一人一人の持つ知識・スキル・能力を強化し、その力を職務で最大限発揮できるよう取り組んでいます。

<明治グループ能力開発方針>

明治グループ2026ビジョンの「目指す企業グループ像」を実現するために、明治グループが求める資質や能力を持つ人財を育成するべく、「明治グループ能力開発方針」を定めています。

明治グループ能力開発方針	
明治グループ2026ビジョンの「目指す企業グループ像」を実現するために	
<ol style="list-style-type: none"> 1. 創造性・専門性を発揮し、世界のトップ企業に勝てる、チャレンジ精神あふれる人財を育成する。 2. 個人の成長を会社の発展につなげ、組織力の底上げに貢献できる自律型人財を育成する。 3. グループ理念を深く理解し、高いレベルでmeiji wayを実践し続ける人財を育成する。 	

<能力開発体系>

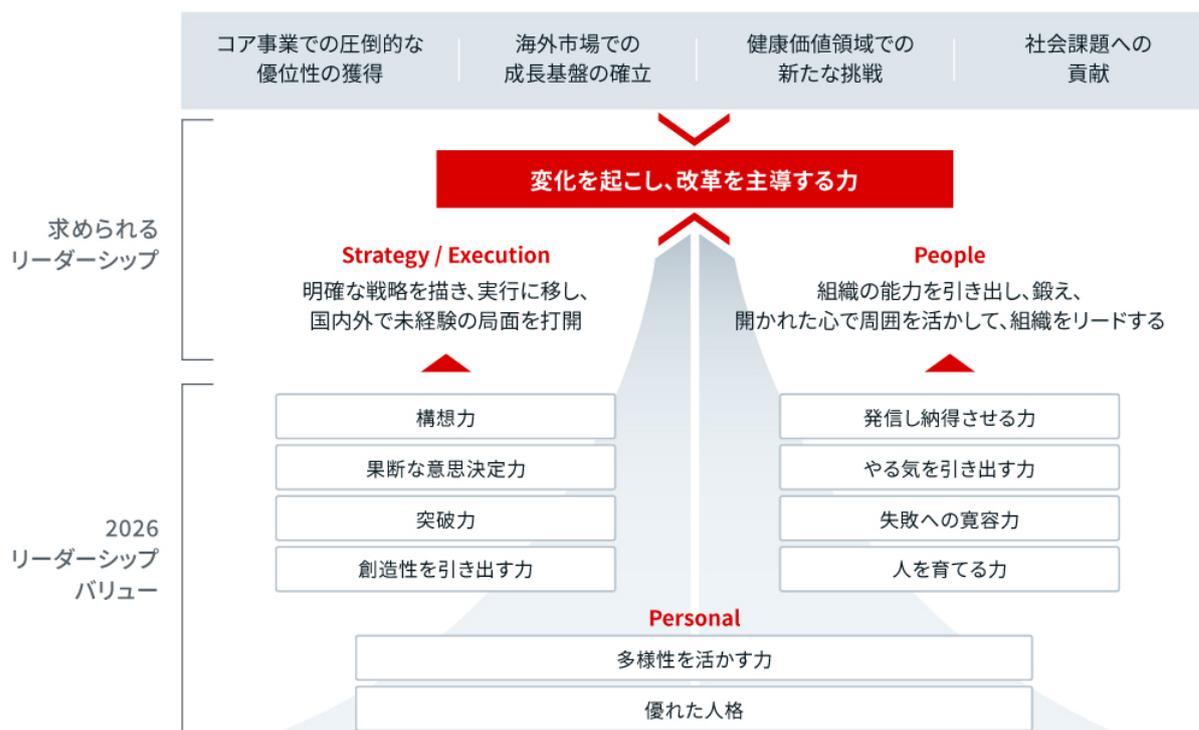
「明治グループ能力開発方針」に基づき、従業員一人一人の成長とキャリア開発を図る能力開発体系を整えています。

	入社	中堅	管理職	ねらい
階層別研修	新入社員研修	昇格者研修 総合職育成研修 基幹職育成研修	管理職昇格者研修	<ul style="list-style-type: none"> ●若手社員育成 ●昇格者強化 ●マネジメント能力強化
グローバル研修 ダイバーシティ マネジメント		グローバル研修 <ul style="list-style-type: none"> ●語学研修 ●eラーニング ●海外派遣 女性パーソナルデザイン研修	女性を部下に持つ管理職研修	<ul style="list-style-type: none"> ●海外で活躍できる人財育成 ●ダイバーシティマネジメント強化
次世代 リーダー育成		次世代リーダー研修 ビジネススクール・外部研修への派遣 <ul style="list-style-type: none"> ●マネジメントスクール ●異業種交流 ●経営者育成 	トップマネジメント研修	<ul style="list-style-type: none"> ●イノベーション力醸成 ●次世代リーダー育成 ●次世代経営者育成
部門別・ グループ会社 研修 自己啓発など	部門別研修 <ul style="list-style-type: none"> ●研究開発 ●品質 ●生産技術 ●物流 ●営業 	<ul style="list-style-type: none"> ●マーケティング ●国際 ●管理 ●サステナビリティ ●情報システム ●MR 	グループ会社研修 新入社員、ビジネス、マネジメント(基礎・実践) 自己啓発支援 eラーニング、オープンカレッジ、通信教育、ビデオアーカイブス	<ul style="list-style-type: none"> ●部門別専門性の向上 ●グループ会社の強化 ●自己啓発支援

研修	目的	対象	受講人数 (延べ人数)	平均受講時間 (時間)	平均受講費用 (千円)
階層別研修	それぞれのステージごとに必要なスキルの習得 ・部下/後進を育成する力の強化 ・チーム/組織の活力を引き出すマネジメント能力の向上 ・次世代/経営リーダーを目指す自己革新意識の醸成	管理職	806	10.1	23.9
		一般社員	1,259	25.3	49.1
グローバル研修 ダイバーシティマ ネジメント	・世界をフィールドに成果を出せるグローバル人財育成 ・多様な人財が活躍できる風土の醸成	管理職	704	6.6	21.5
		一般社員	705	2.7	25.5
次世代リーダー育 成	・広い視野と高い視座をもった人財の育成 ・戦略的思考、判断力、決断力、発信力の習得	管理職	43	39.4	691.6
		一般社員	38	40.5	244.3
部門別・グループ 会社研修 自己啓発など	・業務上必要となるビジネススキルの習得 ・従業員の「学びの自律」の促進、自律型人財の育成	全階層	23,501	11.8	6.3

<グループ経営人財の育成>

明治グループ2026ビジョンの実現とその先の成長を見据えて、特にグループ横断的な経営人財の育成に注力しています。各事業における戦略遂行のための知識・スキル・能力だけでなく、グループ経営戦略の策定・推進に欠かせない視座・視野・視点を備える「変革・戦略人財」を中心とした人財を計画的に発掘・育成するべく、2021年度よりグループ経営人財育成プログラムを始動しました。執行役員および上級部長の選抜メンバーを対象に、CEOを座長に据えた開発プログラムを通して、ビジョン実現を強力にリードする明治グループ経営陣に求める人財像（リーダーシップバリュー）に沿ったコンピテンシー・能力の開発を行っています。



2) 社内環境整備方針

i D&I (ダイバーシティ&インクルージョン)

明治グループ2026ビジョンの実現に向けてD&I推進を加速する考え方として、「明治グループ ダイバーシティ&インクルージョンポリシー」を制定しています。性別、性的指向・性自認、キャリア、年齢、国籍、障がい、雇用形態、育児・介護中など多様な背景を持つ従業員が、一人一人の能力を最大限に発揮し、さまざま職場で活躍するとともに、多様な価値観を活かし合い、イノベーションや新たな価値を創出することで、持続的な企業成長を実現します。

また2022年度に開催したグループ人財委員会では、目指すべき「D&Iが実現した姿」と「中長期数値目標」を定め、目標に掲げる重点属性（女性・キャリア採用者・グローバル人財）への取り組みを強化しています。

明治グループ ダイバーシティ&インクルージョンポリシー

私たち明治グループは、赤ちゃんからお年寄りまで、それぞれのライフステージで多様な価値観を持つお客さまの気持ちや日々の生活に寄り添うことで、成長を重ねてきました。これからも、そうしたアプローチをグループの強みとし、日本、世界のお客さまに「食と健康」で一步先を行く価値をお届けするために、ダイバーシティ&インクルージョンを推進します。

1. 多様な人財の活躍推進

性別、性的指向・性自認、キャリア、年齢、国籍、障がい、雇用形態、育児・介護中など多様な背景をもつ人財が、一人一人の能力を最大限に発揮し、様々な職務で活躍できる環境をつくっていきます。

2. 多様な価値観の活かし合い

多様な価値観・知見・能力を活かし合い、イノベーションや新たな価値を創出し、企業成長につなげていきます。

持続的な企業競争力の向上を目指して、ダイバーシティ&インクルージョン推進体制を構築し、中核人財を始めとする数値目標を設定の上、多様な人財の採用、育成、働く環境の整備などの施策を実行していきます。

<女性>

D&Iの第一歩としての女性活躍推進については、トップのコミットメントのもと、以下の3本柱で取り組みを行っています。リーダーシップパイプラインの構築においては、2023年3月の国際女性デーに合わせて第1回グループ合同女性管理職ネットワーク交流会を開催し、女性役員や部長によるパネルディスカッションや座談会を行い、上級管理職への視座醸成・管理職パイプラインの構築につながる取り組みとなりました。また、育児期社員の活躍支援と上司マネジメントにおいては、育児期社員とその上司に対して研修を実施し、育児期社員については「周囲を巻き込む伝え方」、上司については「個別マネジメントと活躍支援の重要性」を学んだ上で、育児期社員と上司合同の他者理解ワークを実施しました。今後も性別や制約の有無に関わらず、従業員一人一人があらゆる職務・階層で能力を発揮し、活躍できる環境づくりを行います。



<キャリア採用者>

幅広い知見や新たな視点を取り入れ、一歩先に行く価値を創造するために、新卒採用に加え、他社でキャリアを積んだ人財のキャリア採用にも積極的に取り組んでいます。また、一度退職した従業員の再就職を可能とする「カムバック制度」を導入しています。明治グループで得たノウハウや知見を有し、退職後に多様な経験や知識を培った退職者の再雇用を通じて、社内のさらなる活性化や、新たな価値創出を図ります。

<グローバル人財>

グローバルな視点を意思決定に反映させ、世界で成長し続ける明治グループとなるために、グローバル人財の採用と育成を強化しています。採用については、中核人財におけるグローバル人財の採用比率目標を設定し、取り組みを進めています。また、グローバル人財の育成においては、現在、語学研修・eラーニング・海外派遣などの研修プログラムを実施しており、今後更なる拡充の検討を進めています。

<柔軟な働き方の促進>

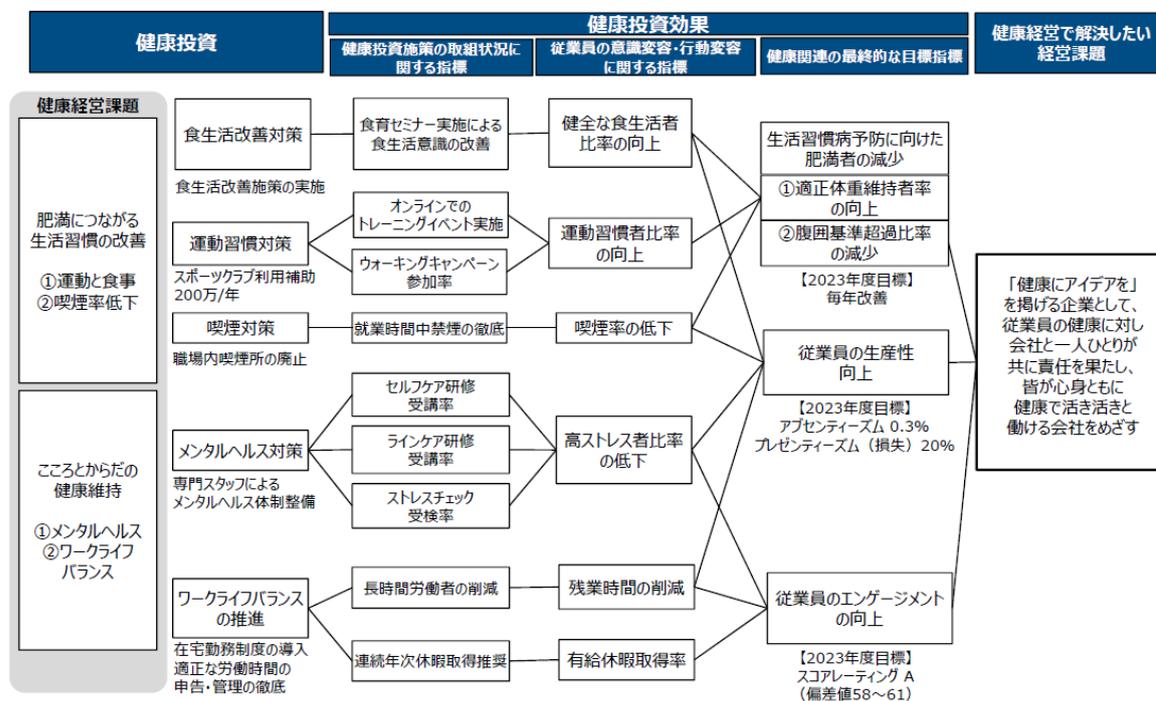
多様な背景を持つ従業員が、ワークライフバランスを実現して能力を最大限発揮できるよう、在宅勤務制度やフレックスタイム制度等を導入し、柔軟な働き方を促進しています。また、乳幼児向けミルク・ワクチンを扱う会社としての自覚の下、企業価値向上を見据え、男性従業員の育児休業取得を支援しています。

ii 健康経営

グループスローガン「健康にアイデアを」を体現する企業グループとして、成長し続ける原動力は、従業員の“こころとからだの健康”であるとの考えのもと、従業員の健康の維持・増進に戦略的に投資をし、生産性の最大化・組織活性化を図っています。「明治グループ健康経営宣言」のもと、健康経営投資から施策の効果までのつながりを明らかにした「健康経営戦略マップ」を策定し、運用しています。

これからの取り組みが評価され、当社は2023年に初めて、経済産業省と東京証券取引所が共同で選定する「健康経営銘柄」に選ばれました。なお、「健康経営優良法人」には7年連続で認定されています。

<健康経営戦略マップ>



2022年度に実施した具体的な取り組み

- ・個人やチームで健康目標を宣言し、継続的に活動に取り組む「Kenko My Boom宣言」
- ・朝食習慣の重要性を学ぶ「朝食改革セミナー」の全国事業所での実施
- ・(株)明治の契約するスポーツ選手とトレーニングをする「トレーニングチャレンジ」
- ・ウォーキングキャンペーン
- ・卒煙を呼び掛けるトップメッセージポスターの掲示、禁煙サポートプログラム
- ・eラーニング（セルフケア・ラインケア、女性特有の健康課題、等）
- ・ストレスチェック

iii 労働安全

「明治グループ労働安全衛生ポリシー」に基づき、「安全は全てに優先する」の認識のもと、協力会社と連携しながら、職場の安全確保に継続的に取り組んでいます。具体的には、各事業会社にて労働災害ゼロを目標に掲げ、新設設備の稼働前リスクアセスメントならびに既存設備の安全監査・点検を実施し、安全対策とルール周知・遵守により各事業所の労働災害や法令違反の未然防止に努めています。2023年度からは、事業会社ごとの取り組みにとどまらず、グループ人財委員会に労働安全分科会を新設し、グループ一体で労働安全衛生の取り組みを強化してまいります。

明治グループ労働安全衛生ポリシー

明治グループは、「安全は全てに優先する」という認識のもと職場の安全確保に継続的に取り組むとともに、従業員の健康維持・増進に努めます。

1. 法令・社内規程の遵守

私たちは、職場の労働安全衛生に関する法令、社内規程を遵守します。

2. 労働災害の防止

私たちは、職場における危険源の特定・評価、対策によるリスクの除去・低減を通じて、労働災害の発生防止に努めます。

3. 心身の健康管理

私たちは、心身ともに安心して働くことのできる職場環境づくり、健康管理に努めます。

4. 従業員教育の推進

私たちは、労働災害・交通災害を防ぐための社内教育を積極的に実施し、従業員の意識向上に努めます。

iv 従業員エンゲージメント

明治グループの持続的成長には、従業員が会社の目指す姿を理解・共感し、やりがいを感じながら、意欲的に仕事に打ち込める環境を整備することが肝要と考え、従業員エンゲージメントを重要な経営課題の一つに据えています。

毎年エンゲージメントサーベイを実施することにより、エンゲージメントの状態を把握し、PDCAを回しながら早期に改善につながる取り組みを推進しています。また、経営層からのビジョンの発信強化や、職場での対話機会の創出などにより、会社と従業員が一体となって明治グループの成長に向かう風土づくりを推進しています。

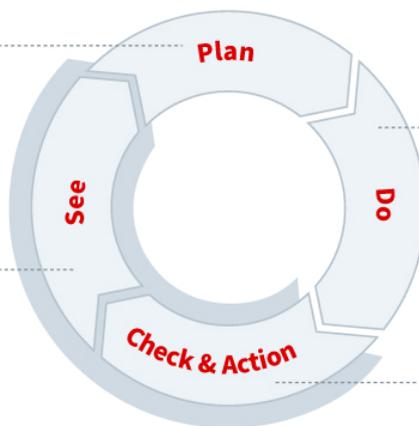
Plan (目標設定)

職場での結果共有会

アクションプランを設定

See (現状把握)

毎年サーベイを実施



Do (実行促進)

Check & Action (進捗確認)

- 各職場で進捗状況を確認
- 会社で各職場の取り組み事例を共有

<meijiブランドプロジェクト>

当プロジェクトでは、グループスローガン「健康にアイデアを」の実現に向けた従業員の意識・行動変容を促す様々な取り組みを行っています。経営トップ層と若手従業員が、meijiらしい健康価値や明治グループのビジョン等について議論を交わす「経営トップと語ろう！」企画や、職場での対話を通じて「健康にアイデアを」の体現を考え、実行する「職場ミーティング」は、定期的に開催を行っています。これらの取り組みは、会社の目指す姿への従業員の理解・共感を図るとともに、階層や組織を跨いだコミュニケーションの活性化につながっており、従業員エンゲージメントに寄与しています。

また、国内外の従業員から、meijiらしい健康価値を体現する個人や職場のアイデアを募集・表彰する「meiji Brand Award」を2021年度より実施しており、2022年度は600を超える応募がありました。

③ 指標と目標

グループ全体の人財戦略の推進にあたっては、テーマごとに定量的に計測できる目標を設定し、モニタリングを行いながら、施策の効果測定や改善を行っています。

		2021年度 (実績)	2022年度 (実績)	2023年度	2026年度	2040年度	2050年度
ダイバーシティ&インクルージョン	女性活躍	管理職 女性比率4.7%	管理職 女性比率5.6%		管理職 女性比率10%		
		女性リーダー数 237名	女性リーダー数 256名		女性リーダー数 420名	管理職 女性比率30%	中核人財 女性比率50%
	キャリア採用			2026中期経営計画 採用努力目標	中核人財 キャリア採用 比率30%	管理職 キャリア入社 比率20%	中核人財 キャリア入社 比率30%
	グローバル				中核人財 グローバル人財 採用比率30%	管理職 グローバル人財 比率20%	中核人財 グローバル人財 比率30%
チャレンジ	障がい者雇用率 2.57%	障がい者雇用率 2.53%	障がい者雇用率 2.3%以上 (法定雇用率以上)				
健康経営	健康経営 優良法人認定	健康経営 優良法人認定 (健康経営銘柄認定)	健康経営 優良法人認定				
エンゲージメント	スコアB	スコアB	スコアA				

※中核人財：(株)明治・Meiji Seika ファルマ(株)・KMバイオロジクス(株)の役員・管理職・総合職。

※リーダー：管理職および係長職相当。

※エンゲージメントスコア：

「エンゲージメント＝従業員の会社への共感」と定義し、会社・仕事・上司・職場に関する質問について期待度と満足度から算出。第三者調査会社による調査結果から偏差値化したものを、AAAからDDの11段階でスコア化しています。

3【事業等のリスク】

当社グループは、企業活動に重大な影響を及ぼす緊急事態の発生時における対応だけでなく、さまざまな経営リスクの発生を未然に防ぐこと、および経営リスクの回避・軽減措置を講じることが肝要であるとの考えに基づいてリスクマネジメントを推進しています。

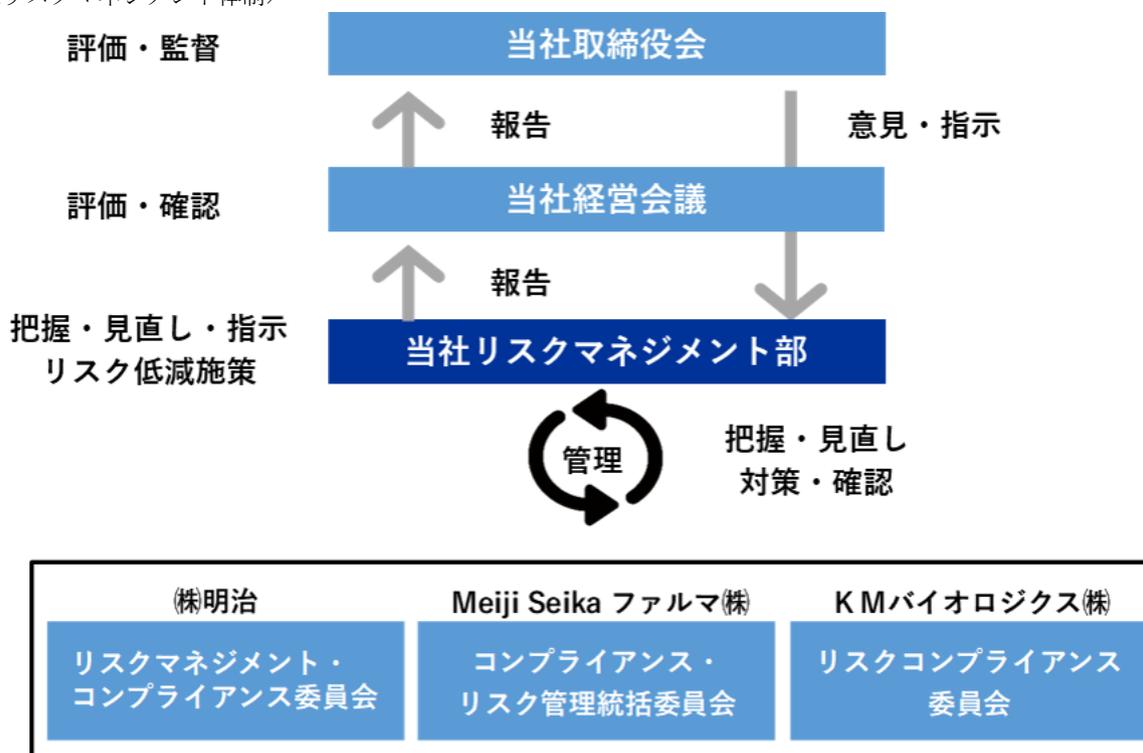
(1) リスクマネジメント体制

当社グループでは、「明治グループ2026ビジョン」の実現に向けて新たな成長を促進するために、グループ全体の経営リスクを把握しリスクの低減化に適切に取り組むとともに、果敢なリスクテイクに資するリスクマネジメント体制を構築しています。

当社は、グループ全体の経営リスクのマネジメント機能を強化するため、2021年4月にリスクマネジメント全般を担う部門として、監査役会とは独立したリスクマネジメント部を設置し、リスクマネジメント部を管掌する執行役員を任命しています。経営リスクをグループビジョンと一体化させ、これらグループ全体の経営リスクおよびその管理状況について、当社の経営会議において評価・確認の上、取締役会に報告し、取締役会が評価・監督することにより、経営環境の変化に即応したリスクマネジメントを実践できる体制としています。

また、食品セグメント、医薬品セグメントそれぞれの業態に適したリスクマネジメント体制の構築を推進するべく、定期的な情報を共有化し、課題を抽出して適切に対処します。加えて、各セグメントに共通し、または当社グループ全体に影響を及ぼすリスクに関しては、グループで速やかに共有化する体制を整備し、早期の認知・対応に努めるとともに、随時、リスクマネジメント部を管掌する執行役員が代表取締役 社長 CEOに報告しています。

〈リスクマネジメント体制〉



(2) 当社グループにおける経営リスク

全社横断的な経営視点で適切にリスクを把握し、影響度を考慮した対応策を策定することは、リスクの軽減はもちろん、明治グループの持続的成長および新たな成長機会の獲得にもつながります。そこで「明治グループ2026ビジョン」で掲げる「事業ビジョン」「サステナビリティビジョン」「経営基盤ビジョン」の3つのビジョンに則して、「明治グループにおける経営リスク」を特定しました。

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

下表の将来に関するリスクは、当社の中長期的な経営戦略に基づき、分類したものです。グループにおける重要度は、リスクが顕在化する可能性や顕在化した場合のグループへの影響度などを考慮し、当社グループが判断したものです（より重要度が高いと判断したものを◎の記載としています）。

また、有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであり、全ての事業等のリスクを網羅したものではありません。

	リスク	対応策	リスク認識の前年からの変化	グループにおける重要度
1 事業に関するリスク				
1.1 製品・サービスの販売・提供	<ul style="list-style-type: none"> 計画した製品の上市断念 お客さまのライフスタイル・価値観の変化 当社の強みとする素材（乳・カカオ等）へのネガティブな風評 	<ul style="list-style-type: none"> POC（Proof of Concept）の確実な取得 市場トレンドの積極的情報収集 環境や社会に配慮した商品開発 明治らしい社会課題解決型製品・サービスの創出 製品・素材に関する適切な情報発信 	→	◎
1.2 特定製品への利益偏重	<ul style="list-style-type: none"> 売上・利益構成比の高い製品の販売不振 	<ul style="list-style-type: none"> 独自価値を最大化するマーケティング施策の実行 製品ポートフォリオマネジメントの充実 新市場や新規領域の探索 	↑	◎
1.3 サプライチェーン	<ul style="list-style-type: none"> 原材料の調達不足・余剰、価格高騰 生産トラブル等による生産活動の停止 生乳調達の困難化 物流起因による製品供給の不安定化 	<ul style="list-style-type: none"> 原材料市場の積極的情報収集および調達戦略推進 生産販売部門の連携強化 調達先の分散や代替原料の検討 省人/無人化による物流効率化 	↑	◎
1.4 技術進歩	<ul style="list-style-type: none"> デジタル技術の急速な進歩への適応不足 画期的な治療法・製法・製剤の台頭 	<ul style="list-style-type: none"> 新技術導入検討の早期着手 新たな製法・製剤の研究、アライアンス探索 	↑	○
1.5 法・制度	<ul style="list-style-type: none"> 企業活動に大きく影響する諸制度の改正 薬価改定 	<ul style="list-style-type: none"> 諸制度改正の早期情報入手と対応策の実施 行政への適切な働きかけ 薬価改定を受けない製品ポートフォリオの充実 	→	○
1.6 海外展開、海外グループ会社	<ul style="list-style-type: none"> 社会情勢の急激な変化や戦争・テロの発生 諸外国における想定を大きく超える諸制度の改正 	<ul style="list-style-type: none"> 情報収集および対応策の早期検討・実施 複数拠点からの製品供給体制の構築 	↑	○
1.7 事業計画等	<ul style="list-style-type: none"> 環境変化等によるビジョン、中期経営計画の未達成 コア事業の成長鈍化、海外市場や新規領域における計画未達 固定資産・のれんの減損 為替・金利変動 	<ul style="list-style-type: none"> 独自価値のさらなる強化、新たな価値の継続的な探索 独自価値・健康価値の提供・収益性、成長性、生産性の観点での事業ポートフォリオ管理 投資、M&A計画における適切な意思決定、モニタリングの強化 為替予約および固定金利での借入 	↑	○

	リスク	対応策	リスク認識の前年からの変化	グループにおける重要度
2 サステナビリティに関するリスク				
2.1 環境との調和	<ul style="list-style-type: none"> 企業活動における環境への配慮 	<ul style="list-style-type: none"> CO₂排出量・フロン漏洩量の削減、省エネ活動の推進、太陽光発電設備の設置拡大、再エネ由来電力の活用、インターナル・カーボンプライシングの推進、排水・廃棄物処理の適正実施、ISO14001に準じた環境マネジメントの推進 プラスチック資源循環の推進 環境に関する各種方針、ポリシー等の徹底 	→	○
2.2 気候変動	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動への対応 	<ul style="list-style-type: none"> TCFDの枠組みに沿った気候変動シナリオ分析と戦略策定および情報開示 	↑	○
2.3 豊かな社会づくり	<ul style="list-style-type: none"> 持続可能な原材料調達 多様性への理解、多様な人財の活用 人権への配慮、人権課題 	<ul style="list-style-type: none"> サステナブル調達原料（カカオ豆・パーム油）の比率向上 酪農家をはじめとするサプライヤーとの協業・連携強化 多様な価値観・能力を活かし合う組織・風土づくり 人権デュー・ディリジェンスを踏まえた課題解決の取り組み 調達、人権、社会等に関する各種ポリシー、ガイドライン等の徹底 	↑	○
3 経営基盤に関するリスク				
3.1 ガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> 適時適切な経営の意思決定 社内外のコンプライアンス違反 	<ul style="list-style-type: none"> 取締役会の実効性の向上 グループガバナンス体制の強化 明治グループ行動規範に基づくコンプライアンス・ソーシャルメディア利用の教育、各種方針・ポリシーの社内外への徹底 	→	○
3.2 明治ブランドの毀損	<ul style="list-style-type: none"> 品質不備、薬品の予期せぬ副作用などによる製品回収 当社グループまたは製品への予期せぬ風評被害 	<ul style="list-style-type: none"> 安全安心の徹底追求 各ステークホルダーとの適切なコミュニケーション 	→	○
3.3 人財・風土	<ul style="list-style-type: none"> 企業成長に必要な人財獲得および能力開発 従業員エンゲージメント 業務環境による生産性への影響 	<ul style="list-style-type: none"> サクセッションプランの適切な運用 従業員研修の充実 従業員エンゲージメントサーベイ結果を受けた各種施策 健康経営の推進体制強化、グループ共通での労働安全体制の構築 	↑	○
3.4 情報資産の漏洩	<ul style="list-style-type: none"> 不正アクセス等による情報漏洩やシステム機能の停止 不適切な管理体制による情報の流出 	<ul style="list-style-type: none"> 情報管理体制および情報セキュリティの強化 情報管理の教育強化と各種規程・ポリシーの徹底 	↑	◎

	リスク	対応策	リスク認識の前年からの変化	グループにおける重要度
3.5 災害や不測の事態	<ul style="list-style-type: none"> ・災害やパンデミックなど予期せぬ非常事態による企業活動の停滞・中止 ・非常事態下の環境変化による製品需要の増減 	<ul style="list-style-type: none"> ・早期的回復に向けたBCP、リスクマネジメント計画の整備 ・グループとして幅広い製品ポートフォリオ保持 	→	○

当社は、取締役会において、当社グループ経営リスクに対する2022年度における重点取り組みテーマを選定し、各事業会社における取り組みについて確認しました。

<2022年度重点取り組みテーマ>

①中国におけるカントリーリスクの確認

海外における社会情勢の急激な変化や戦争・テロの発生に対し、明治グループが注力している中国事業の継続を脅かす重大リスクの内容および重大リスクが発生した際の対応体制や、調達中国依存度の状況および対応体制を確認しました。

②画期的な治療法・製法・製剤の台頭

新型コロナウイルスワクチンにおけるmRNAワクチンの台頭を受け、昨年度に引き続き当該技術に対する認識・評価・対応および新型コロナウイルス感染症に対するレプリコンワクチン（次世代mRNAワクチン）の開発状況について確認しました。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

① 事業全体の状況

(単位：百万円)

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する 当期純利益	1株当たり 当期純利益 (円 銭)
当連結会計年度	1,062,157	75,433	74,160	69,424	247.39
前連結会計年度	1,013,092	92,922	93,985	87,497	303.62
前年同期比(%)	104.8%	81.2%	78.9%	79.3%	-

(注) 2023年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

当社グループは「2023中期経営計画」の基本コンセプトである「明治ROESG[®]経営の実践」に基づき、利益成長とサステナビリティ活動の同時実現に向けて取り組んでいます。重点課題は、次のとおりであります。

1. 事業戦略

- (食品セグメント) (1) コア事業の成長力の回復
(2) 海外展開の強化
- (医薬品セグメント) (1) ワクチン事業の強化
(2) 受託製造/受託製造開発(CMO/CDMO)事業の強化
- (グループ全体) 新領域への挑戦

2. ROIC活用による経営管理体制強化

3. 成長投資の継続と強固な財務基盤構築の両立

4. サステナビリティ2026ビジョンの着実な実行

2023年3月期は、新型コロナウイルス感染症拡大による世界経済や国内消費動向への影響、また、ロシア・ウクライナ情勢や円安などに起因する原材料価格およびエネルギーコスト高騰の影響を大きく受けました。

このような状況の中、食品セグメントでは、原材料コストおよびエネルギーコストの上昇を吸収すべく、さまざまな商品で価格改定や容量変更を実施しました。また、各商品の価値訴求強化や積極的なマーケティング活動、新商品の売上拡大にも取り組みました。海外では中国における生産販売能力を強化し、販売エリア拡大と高付加価値商品の育成に取り組みました。

医薬品セグメントでは、強みを持つ感染症領域に経営資源を集中し、ワクチンと感染症治療薬のトップ企業としての競争優位性のさらなる強化に取り組みました。加えて、コスト低減や海外のCMO/CDMO事業拡大も進めました。また、当社グループが持つ感染症に関する高い技術・設備や豊富な経験を活用した創薬力の強化にも取り組みました。

この結果、当連結会計年度の売上高は1兆621億57百万円(前期比4.8%増)、営業利益は754億33百万円(同18.8%減)、経常利益は741億60百万円(同21.1%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は694億24百万円(同20.7%減)となりました。また、ROEは10.0%、1株当たり当期純利益は247.39円となりました。

なお、2023年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しており、1株当たり当期純利益は当該株式分割実施後の株数にて算出しております。

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症に対する不活化ワクチンと次世代mRNAワクチンの開発を進めています。早期の供給を目指し、引き続き取り組んでまいります。

当社の事業子会社であるKMバイオロジクス株式会社とMeiji Seika ファルマ株式会社では、新型コロナウイルス感染症に対する不活化ワクチンの開発を進めています。承認に向けた最終段階となる第3相臨床試験(国際共同、成人40歳以下)を2022年4月に、また国内小児第3相臨床試験(6か月以上12歳未満)を2023年1月に、それぞれ開始しました。

2023年4月に、Meiji Seika ファルマ株式会社は、Arcturus Therapeutics Inc. が開発した新型コロナウイルス感染症に対する次世代mRNAワクチン「ARCT-154」について、全世界における権利を保有するCSL Limitedの子会社であるCSL Seqirusと日本での供給・販売提携に関する契約を締結しました。同ワクチンについては、「成人における初回免疫（2回接種）によるCOVID-19の予防」を適応症として、日本における製造販売承認を申請しました。

また、アストラゼネカ株式会社が日本へ導入している新型コロナウイルスワクチンについて、Meiji Seika ファルマ株式会社は安全性情報収集の業務を行っております。

② セグメントの状況

(単位：百万円)

	報告セグメント						合計		
	食品			医薬品					
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	増減	前連結 会計年度	当連結 会計年度	増減	前連結 会計年度	当連結 会計年度	増減
売上高	826,080	865,609	39,528	187,981	197,280	9,298	1,014,062	1,062,889	48,826
セグメント 利益	75,973	55,874	△20,099	18,658	21,721	3,063	94,632	77,596	△17,035

(注) 売上高、セグメント利益は、セグメント間の取引を消去する前の金額によっております。

セグメントの業績の詳細は、次のとおりであります。

I. 食品

当セグメントにはヨーグルト・チーズ事業（プロバイオティクス、ヨーグルト、チーズ）、ニュートリション事業（乳幼児ミルク、スポーツ栄養、流動食、美容）、チョコレート・グミ事業、牛乳事業、業務用食品事業、フローズン・調理食品事業（アイスクリーム、調理食品、バター・マーガリン類）、海外事業（海外子会社、輸出）、その他・国内子会社（国内独立系子会社、ガム、キャンデー、OTC）による製造・販売、運送等が含まれております。

売上高は前連結会計年度を上回りました。海外事業やその他・国内子会社は前連結会計年度を大幅に上回り、ニュートリション事業やチョコレート・グミ事業、業務用食品事業は前連結会計年度を上回りました。フローズン・調理食品事業は前連結会計年度並みとなりました。ヨーグルト・チーズ事業や牛乳事業は前連結会計年度を下回りました。

セグメント利益は、主力商品を中心に価格改定を実施しましたが、原材料コストやエネルギーコストの増加に加え、ヨーグルト・チーズ事業の売上数量の減少により、前連結会計年度を大幅に下回りました。

事業別の概況は、次のとおりです。

■ヨーグルト・チーズ事業（プロバイオティクス、ヨーグルト、チーズ）

売上高は前連結会計年度を下回りました。プロバイオティクスやヨーグルトは、商品ラインアップを拡充し、マーケティングを強化しましたが、健康価値を訴求する様々な競合商品の影響により減収となりました。チーズも品目数削減の影響などにより減収となりました。

営業利益は、減収の影響に加えて、原材料コストやエネルギーコスト、マーケティングコストの増加により前連結会計年度を大幅に下回りました。

■ニュートリション事業（乳幼児ミルク、スポーツ栄養、流動食、美容）

売上高は前連結会計年度を上回りました。流動食「明治メイバランス」や、インバウンド需要が見られた乳幼児ミルクは好調に推移しました。スポーツプロテイン「ザバス」もドリンクタイプを中心に好調に推移し、前連結会計年度を上回りました。

営業利益は、原材料コストやエネルギーコスト、設備増強による減価償却費の増加により前連結会計年度を大幅に下回りました。

■チョコレート・グミ事業

売上高は前連結会計年度を上回りました。チョコレートでは主力の「チョコレート効果」や「きのこの山・たけのこの里」シリーズが好調に推移しました。市場拡大が続くグミは新商品の投入やマーケティング強化により大幅に伸長しました。

営業利益は、原材料コストやエネルギーコストの増加により前連結会計年度を大幅に下回りました。

■牛乳事業

売上高は前連結会計年度を下回りました。品目数の削減や宅配売上の減少が影響しました。

営業利益は、原材料コストの増加と減収の影響に加えて、新工場の稼働による減価償却費の増加により前連結会計年度から損失額が拡大しました。

■業務用食品事業

売上高は前連結会計年度を上回りました。緊急事態宣言による行動制限の影響を受けた前連結会計年度から外食や土産菓子の需要が回復し、バター、アイスクリーム、チョコレートが大幅な増収となりました。

営業利益は、原材料コストの増加の影響を受けましたが、増収により前連結会計年度を大幅に上回りました。

■フローズン・調理食品事業（アイスクリーム、調理食品、バター・マーガリン類）

売上高は前連結会計年度並みとなりました。主力の「明治エッセルスーパーカップ」や新商品「明治ブルガリアフローズンヨーグルトデザート」が好調に推移したアイスクリームは増収となりました。一方、調理食品は減収となりました。

営業利益は、原材料コストの上昇を価格改定によりカバーし、製造間接費が減少したことで前連結会計年度を大幅に上回りました。

■海外事業（海外子会社、輸出）

売上高は為替の影響もあり前連結会計年度を大幅に上回りました。中国の菓子事業やアイスクリーム事業、東南アジアや米国の子会社が好調に推移しました。

営業利益は、主力商品の数量増や価格改定の効果により、前連結会計年度から損失額が縮小しました。

■その他・国内子会社（国内独立系子会社、ガム、キャンデー、OTC）

売上高は前連結会計年度を大幅に上回りました。物流子会社1社が株式譲渡により連結対象子会社から除外された影響がありましたが、糖類を扱う商社や飼糧子会社などの増収により、全体としては増収となりました。

営業利益は、物流子会社譲渡の影響に加え、原材料コストの上昇による飼糧子会社の減益などにより、前連結会計年度を大幅に下回りました。

II. 医薬品

当セグメントには、国内医薬品事業、海外医薬品事業、ヒト用ワクチン事業、動物薬事業（動物薬、動物用ワクチン）が含まれております。

売上高は前連結会計年度を上回りました。国内医薬品事業と海外医薬品事業は前連結会計年度を大幅に上回りました。ヒト用ワクチン事業と動物薬事業は前連結会計年度を大幅に下回りました。なお、動物薬事業の減収は、前連結会計年度まで同一事業区分であった農薬事業を譲渡した影響によるものです。

セグメント利益は、国内医薬品事業と海外医薬品事業の大幅な増収により、前連結会計年度を大幅に上回りました。

事業別の概況は、次のとおりです。

■国内医薬品事業

売上高は前連結会計年度を大幅に上回りました。抗菌薬「スルバシリン」やアレルギー性疾患治療薬「ピラノア」が増収となりました。

営業利益は、薬価改定の影響を受けたものの、増収に加えて研究開発費の減少も寄与し、前連結会計年度を大幅に上回りました。

■海外医薬品事業

売上高は、為替の影響もあり前連結会計年度を大幅に上回りました。医薬品受託製造事業を行うインドの子会社の増収や、前連結会計年度に新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けたスペインの子会社の回復に加え、ロイヤリティ収入も寄与しました。

営業利益は、増収と為替の影響により前連結会計年度を大幅に上回りました。

■ヒト用ワクチン事業

売上高は前連結会計年度を大幅に下回りました。インフルエンザワクチンについては、過去最大の市場供給量となった中で接種率が想定を大きく下回り、返品額が増加しました。また、前連結会計年度に計上していたアストラゼネカ株式会社の新型コロナウイルスワクチン製剤化に関する受託収入がなかったことが影響しました。

営業利益は、インフルエンザワクチンの返品額が増加したことに加え、新型コロナウイルスワクチンの製剤化に関する受託収入の減少や棚卸資産評価損の影響により、前連結会計年度を大幅に下回りました。

■動物薬事業（動物薬、動物用ワクチン）

売上高は前連結会計年度を大幅に下回りました。前連結会計年度まで同一事業区分であった農薬事業を譲渡したことが影響しました。なお、この影響を除くと売上高は前連結会計年度並みとなりました。

営業利益は前連結会計年度を上回りました。2022年4月に明治アニマルヘルス株式会社を設立し、動物薬事業と動物用ワクチン事業を統合したことによるコスト低減効果が寄与しました。

③ 2023中期経営計画の進捗状況（2022年3月期～2024年3月期）

「2023中期経営計画」では、売上高や営業利益などの成長性・収益性の目標指標に加えて、ROEとESG指標に、明治らしいサステナビリティ目標を加えた独自の指標である明治ROESG[®]を掲げています。また、ROICも資本生産性や効率性の目標指標として設定しています。中期経営計画の目標指標に対する当期の実績は以下のとおりです。

	指標	2021年度 実績 (2022年3月期)	2022年度 実績 (2023年3月期)	2023中計目標値 (2024年3月期)
統合目標	明治ROESG [®]	12.3ポイント	13.8ポイント	13ポイント
成長性・収益性	連結売上高	1兆130億円	1兆621億円	1兆800億円
	・食品セグメント	8,260億円	8,656億円	8,745億円
	・医薬品セグメント	1,879億円	1,972億円	2,090億円
	連結営業利益（率）	929億円 (9.2%)	754億円 (7.1%)	1,200億円 (11.1%)
	・食品セグメント	759億円	558億円	1,020億円
	・医薬品セグメント	186億円	217億円	185億円
	海外売上高	929億円	1,200億円	1,345億円
効率性・安全性	ROIC	8.4%	6.3%	10%以上
	・食品セグメント	9.8%	6.3%	12%以上
	・医薬品セグメント	6.6%	8.0%	6%以上
株主還元	ROE	13.5%	10.0%	11%以上

2023年3月期の総括は次のとおりであります。

- ・売上高は食品、医薬品ともに増収。海外売上高比率は10%を超える。
- ・営業利益は、食品は大幅減益。医薬品は大幅増益。
- ・当期純利益は大幅減益となり、ROEは低下。
※前連結会計年度に農薬事業譲渡益が計上された特別利益の減少の影響あり
- ・政策保有株式の売却が進み、自己株式の取得も実施。

明治ROESG®の達成状況の詳細は次のとおりであります。



※1 ESG指標の達成状況

評価指標	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度目標
MSCI ESG Ratings	BB	BBB	A	A
DJSI*	52点	55点	61点	65点
FTSE4Good**	3.0点	3.0点	3.7点	3.8点
CDP (Climate Change)	A-	A-	A	A
CDP (Water Security)	A-	A	A	A

* D J S I の目標はパーセンタイルではなく、点数の設定に改めました。これは、他社の評価の変動を受けて変動するパーセンタイルより、目標管理方法として適していると判断したためです。

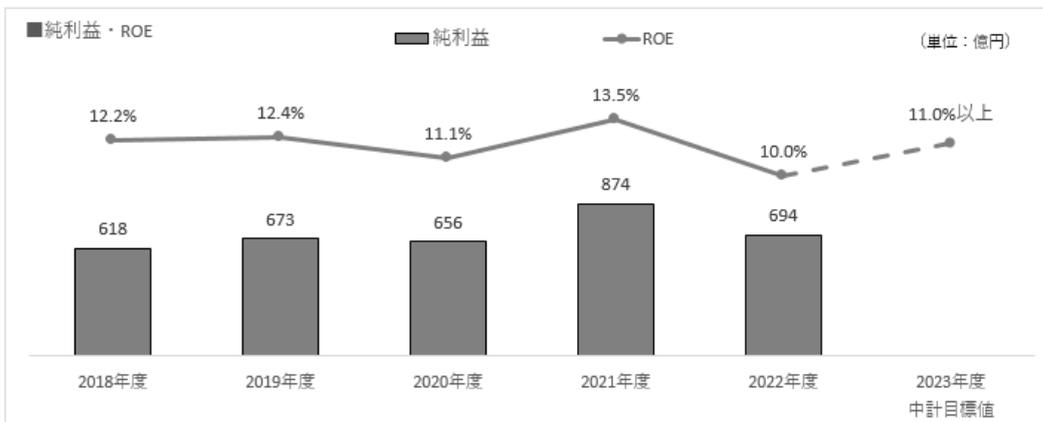
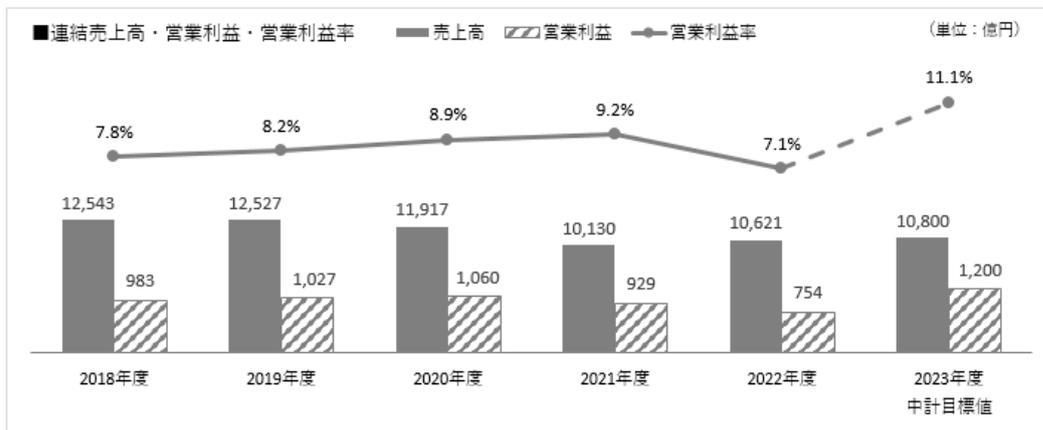
** F T S E 4 G o o d は、当初の23年度目標3.5点を22年度に達成したことに伴い、見直しました。

- ・ 5つのESG評価指標すべてで目標を達成
- ・ CDPはClimate Change、Water Securityともに最高評価を獲得
- ・ 環境、ガバナンス、労働安全衛生と人財などの取り組みの評価が向上

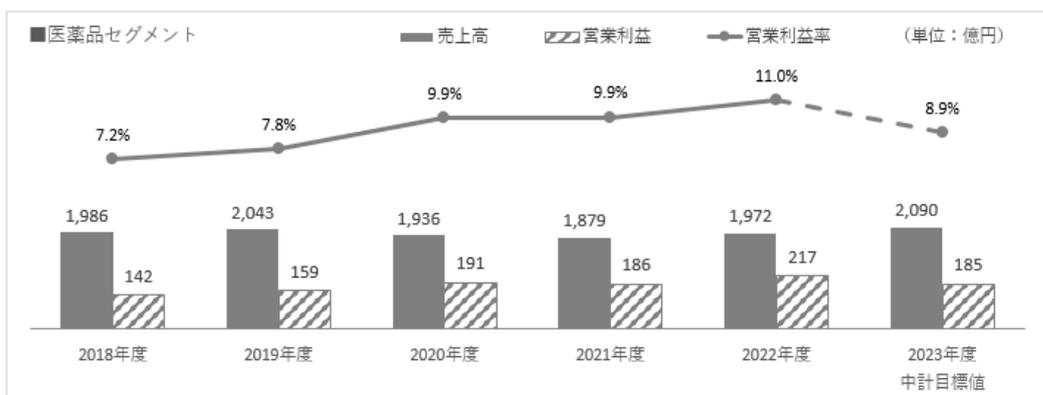
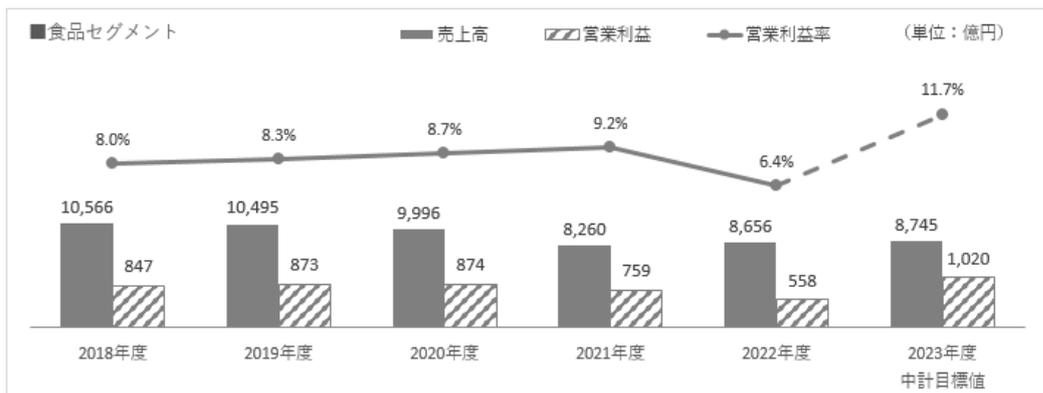
※2 明治らしいサステナビリティ目標（明治らしさ目標）の達成状況

項目	22年度時点の進捗	23年度目標
健康寿命延伸	+0.56年	+1年
たんぱく質摂取量	71.4g/日	75g/日
インフルエンザワクチン接種率	55.7%	60%
従業員エンゲージメントスコア	偏差値B	偏差値A
健康志向食品、栄養付加価値型商品、超高齢化社会に貢献する商品の売上伸長率	△3.1%	+10%以上
新型コロナウイルスワクチン・治療薬の開発成功と供給	開発中	開発と供給

主要な経営指標の推移は、次のとおりであります。



セグメント別の売上高及び営業利益の推移は、次のとおりであります。



(注) 2021年度の期首より「収益認識に関する会計基準」等を適用しており、上記の「2021年度」、「2022年度」及び「2023年度中計目標値」は当該会計基準等を適用した後の金額となっております。

④ 来期の見通しについて

「2023中期経営計画」の最終年度となる2024年3月期は、新型コロナウイルス感染症による行動制限の緩和により、人流の回復および景気を持ち直しが期待されますが、国内の生乳取引価格などの原材料価格およびエネルギーコストの高騰が、依然として業績に影響する見通しです。

従って、中期経営計画の当初目標を下記のとおり見直しました。

	2022年度 実績 (2023年3月期)	2023年度 計画 (2024年3月期)	2023中計目標値 (2024年3月期)
明治ROESG [®]	13.8ポイント	13ポイント	13ポイント
連結売上高	1兆621億円	1兆1,020億円	1兆800億円
・食品セグメント	8,656億円	8,870億円	8,745億円
・医薬品セグメント	1,972億円	2,155億円	2,090億円
連結営業利益（率）	754億円 (7.1%)	780億円 (7.1%)	1,200億円 (11.1%)
・食品セグメント	558億円	560億円	1,020億円
・医薬品セグメント	217億円	250億円	185億円
海外売上高	1,200億円	1,430億円	1,345億円
ROIC	6.3%	6.5%	10%以上
ROE	10.0%	7.0%	11%以上

食品セグメントでは、国内においては、原材料価格およびエネルギーコストの高騰に対して、価格改定などにより、コスト上昇分を吸収します。価格改定による数量減の影響を最小限にとどめるべく、プロバイオティクスやヨーグルト、健康志向チョコレートなどの価値訴求強化や、スポーツプロテイン「ザバス」などの積極的なマーケティング活動に取り組みます。同時に、収益基盤強化のため、生産体制の見直しなど構造改革にも着手します。海外では、中国でのさらなる事業拡大を目指し、2023年1月より牛乳・ヨーグルトの天津工場の稼働を開始しました。引き続き中国における生産販売能力の強化に取り組みます。販売エリア拡大による売上成長に加え、プロバイオティクスや「ザバス」などの高付加価値商品の拡大を図り、次の成長の柱となる事業の育成に取り組みます。米国においても、チョコレートスナックを中心に販路を拡大していきます。

医薬品セグメントでは、感染症領域に経営資源を集中し、ワクチンと感染症薬のトップ企業としての競争優位性確立に取り組みます。当社グループが持つ感染症に関する高い技術・設備や豊富な経験を活用し、新型コロナウイルス感染症に対する不活化ワクチンと次世代mRNAワクチンの開発を進め、早期の供給を目指します。国内トップシェアのインフルエンザワクチンについても計画的な出荷と接種率の向上に取り組みます。海外では、CMO/CDMO事業の強化・拡大に注力します。インドに完成した新製造棟に関して、2024年3月期中の商業出荷に向けた準備を確実に進めるほか、生産性の向上にも取り組みます。

(2) 生産、受注及び販売の実績

① 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業のセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（%）
食品	833,605	101.4
医薬品	137,395	115.5
報告セグメント計	971,000	103.2
合計	971,000	103.2

（注）セグメント間の取引は含まれておりません。

② 受注実績

当社グループは、主に販売計画に基づいて生産計画を立てて生産しております。

一部受注生産を行っておりますが、受注高及び受注残高の金額に重要性はありません。

③ 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業のセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（%）
食品	864,894	104.8
医薬品	197,262	105.1
報告セグメント計	1,062,157	104.8
合計	1,062,157	104.8

（注）1 総販売実績に対する売上の割合が10%以上の相手先はありません。

2 セグメント間の取引は含まれておりません。

(3) 財政状態の分析

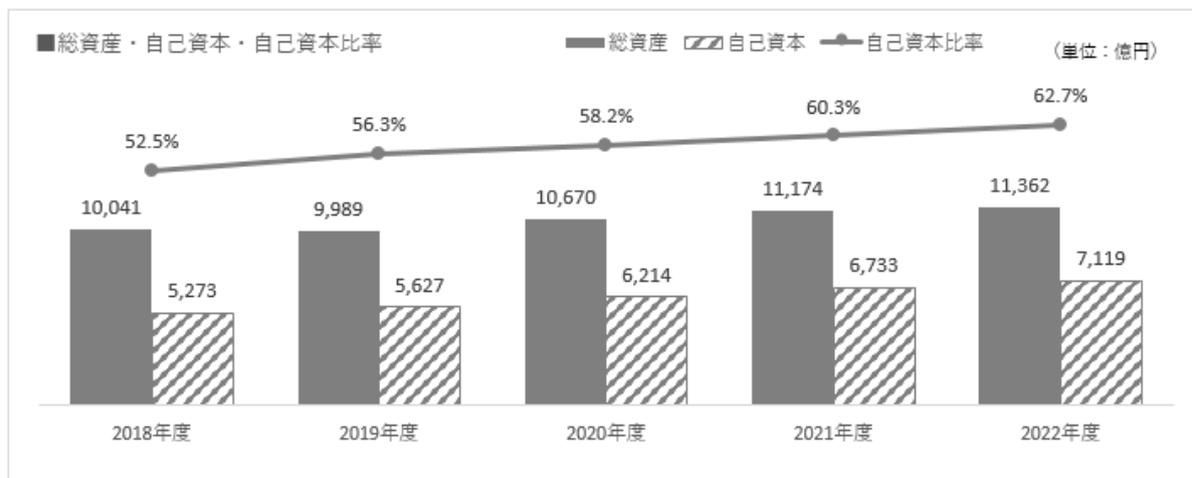
資産の部では、現金及び預金が前連結会計年度末に比べて 38億89百万円減少し、635億19百万円となりました。コミットメントラインの設定額200億円と合わせた手元流動性の残高は835億19百万円で、2023中期経営計画で目安としている手元流動性の水準（連結売上高の1か月程度）を確保いたしました。原材料及び貯蔵品は、前連結会計年度末に比べて 116億84百万円増加し、734億5百万円となりました。これは主に食品セグメントでの原材料価格高騰の影響によるものであります。有形固定資産は、前連結会計年度末に比べて 42億63百万円増加し、4,877億55百万円となりました。これは主に海外での広州や上海における工場建設によるものであります。投資その他の資産は、前連結会計年度末に比べて 41億59百万円減少し、1,560億46百万円となりました。これはグループ通算制度において通算子法人の増加に伴い繰延税金資産が増加した一方で、関係会社株式や政策保有株式の売却により投資有価証券が減少したことなどによるものであります。その結果、当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて 187億57百万円増の 1兆1,362億17百万円となりました。

負債の部では、未払法人税等が税金費用の減少などにより前連結会計年度末に比べて 88億42百万円減少し、112億99百万円となりました。また、契約負債が前連結会計年度末に比べて 50億36百万円減少し、8億70百万円となりました。これは主に医薬品セグメントでの受託業務契約において、収益の認識に伴い取り崩されたためであります。返金負債が 21億23百万円、未払費用が 35億20百万円増加しました。有利子負債（社債、借入金）は、前連結会計年度末に比べて 168億96百万円減少し、643億71百万円となりました。その結果、当連結会計年度における負債合計は、前連結会計年度末に比べて 195億32百万円減の 3,849億5百万円となりました。

純資産の部では、純資産合計が前連結会計年度末に比べて 382億90百万円増の 7,513億11百万円となりました。これは自己株式の取得などにより自己株式が 96億34百万円増加、また政策保有株式の売却などによりその他有価証券評価差額金が 47億49百万円減少した一方、利益剰余金が 418億4百万円、為替換算調整勘定が 101億97百万円増加したことなどによるものです。

この結果、流動比率は前連結会計年度末に比べて 18.0ポイント増の176.9%、デット・エクイティ・レシオは 0.03ポイント減の0.09倍、自己資本比率は 2.4ポイント増の62.7%となり、資金の流動性及び財務の安定性を維持しております。なお、1株当たり純資産は前連結会計年度末に比べて 162円93銭増加し、2,553円69銭となりました。

自己資本及び自己資本比率の推移は、次のとおりであります。



(4) 資本の財源及び資金の流動性

① 資本政策の方針

事業活動により得た資金は、持続的な成長に向けて、将来への成長投資や研究開発へ積極的に充当してまいります。また、グループ全体の資本効率の観点から、成長投資については財務規律との調和を図るとともに、政策保有株式などの非事業用資産については圧縮してまいります。

株主還元についても経営における重要課題と認識しており、連結配当性向について2024年3月期までに40%水準に引き上げるとともに、最適資本構成や資金余力等を勘案し、必要に応じて自己株式の取得も検討してまいります。

当連結会計年度では、9期連続となる増配を実施しました。また、キャッシュ・フローの良化により株主への一層の利益還元と資本効率の向上を目的として、約100億円の自己株式を取得しました。なお、今回取得した自己株式については、2023年4月3日に全て消却しております。

② 資金調達の方針

資金調達については、資金需要や金利環境等を踏まえつつ、多様化した調達手段の中から資本コストの低減を第一義として、負債により調達することを基本方針とします。一方で、負債の増加に伴う信用リスクの観点から、原則としてデット・エクイティ・レシオは0.3倍までを上限とし、金融情勢に左右されないような高い信用格付の維持にも努めます。なお、本報告書提出時点において、当社は日本格付研究所より「ダブルAマイナス（安定的）」の信用格付を取得しております。

主要な金融機関とは良好な取引関係を維持しており、加えて強固な財務体質を有していることから、当社グループの事業拡大、運営に必要な投資資金及び運転資金の金融機関からの調達に関しては問題なく実施できると認識しております。なお、国内の金融機関との間で合計200億円のコミットメントラインを設定しており、期中の現預金残高とコミットメントライン設定額を合わせた手元流動性の水準を、連結売上高の1か月程度に設定することで、緊急時の流動性を確保いたします。

また、グループ会社を対象に、資金調達の安定化と調達コストの低減を図るため、グループファイナンス制度を導入しております。

当社は、「明治グループサステナビリティ2026ビジョン」の実現に向けた活動に必要な資金調達的手段として、ICMA（国際資本市場協会：International Capital Market Association）の定めるグリーンボンド原則及びソーシャルボンド原則に基づいた、「サステナビリティファイナンス・フレームワーク」を策定しており、2021年4月に第10回無担保社債（サステナビリティボンド、5年100億円）を発行して資金を調達しました。今後も、本フレームワークに基づき、サステナビリティファイナンスを積極的に活用し、社会課題解決への貢献を一層進めてまいります。

③ キャッシュ・フローの状況

区分	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	127,526	85,013	△42,512
投資活動によるキャッシュ・フロー	△27,614	△36,788	△9,173
フリー・キャッシュ・フロー	99,911	48,224	△51,686
財務活動によるキャッシュ・フロー	△76,997	△54,734	22,262
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,931	2,576	△354
現金及び現金同等物の増減額(△減少)	25,844	△3,933	△29,778
現金及び現金同等物の期首残高	39,011	64,872	25,861
現金及び現金同等物の期末残高	64,872	60,939	△3,933

キャッシュ・フロー関連指標の推移は、次のとおりであります。

区分	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
自己資本比率(%)	52.5	56.3	58.2	60.3	62.7
時価ベースの自己資本比率(%)	129.8	111.5	96.8	83.3	77.4
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	1.0	0.9	0.8	0.6	0.8
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	143.2	157.0	197.2	246.3	193.6

(注) 各指標の算出方法

自己資本比率：(純資産の部－非支配株主持分)／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額(期末株価終値×発行済株式総数)／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業活動によるキャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業活動によるキャッシュ・フロー／利払い(利息の支払額)

※ 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式総数をベースに計算しております。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ 425億12百万円収入減の 850億13百万円の収入となりました。これは税金等調整前当期純利益の減少に加え、売上債権や棚卸資産、事業構造改善費用の支払額などが増加したためであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ 91億73百万円支出増の 367億88百万円の支出となりました。これは横浜研究所の売却などにより有形及び無形固定資産の売却による収入が増加した一方で、前連結会計年度において農業製造販売事業やDM Bio Limitedの株式の売却があったため投資有価証券の売却による収入が減少したことなどによるものです。

これにより、フリー・キャッシュ・フロー(営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローの合計額)は、前連結会計年度より 516億86百万円収入減の 482億24百万円の収入となりました。

創出したフリー・キャッシュ・フローについては、配当金の支払いや自己株式取得により株主還元を行うとともに、有利子負債の返済に充当しております。配当については増配を実施し、株主還元の充実に努めました。今後も安定的継続的な利益還元を実施します。なお、配当金の支払額は前連結会計年度より 7億8百万円支出増の 246億6百万円、配当性向は 36.4%であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ 222億62百万円支出減の 547億34百万円の支出となりました。これは社債の発行による収入が減少した一方で、長期借入による収入の増加や自己株式の取得による支出の減少があったことなどによるものです。

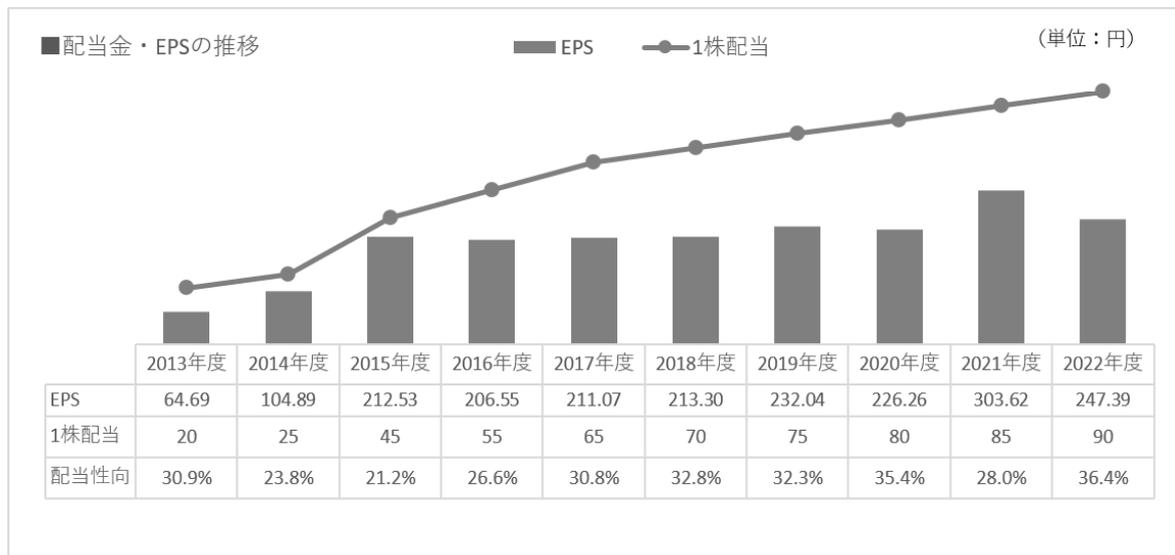
これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は 609億39百万円となりました。

当連結会計年度においては、事業活動に伴う運転資金は金融機関からの借入れ及びコマмерシャル・ペーパーにより調達いたしました。なお、新型コロナウイルス感染症による資金繰りへの影響は特段ありませんでしたが、期中の現預金残高とコミットメントライン設定額を合わせた手元流動性の水準を、連結売上高の1か月程度に維持することにより、緊急時に備えました。

当連結会計年度における資金調達と資金配分の関係は、次のとおりであります。



配当金及びEPS（1株当たり当期純利益）の推移は、次のとおりであります。



(注) 2015年10月1日付および2023年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しており、2013年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり配当金及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

なお、「(1) 経営成績の状況」に記載のとおり、新型コロナウイルス感染症による当社グループ業績におけるマイナスの影響としては、医薬品セグメントで前連結会計年度に計上したアストラゼネカ社の新型コロナウイルスワクチンの製剤化に関する受託収入がなくなったことによる減収がありました。

一方で、食品セグメントでは業務用食品事業で緊急事態宣言による行動制限の影響を受けた前連結会計年度から外食や土産菓子の需要が回復し、バター、アイスクリーム、チョコレートが大幅な増収となり、医薬品セグメントでも海外医薬品事業で前連結会計年度に新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けたスペインの子会社の回復により増収となるなど、プラスの影響もありました。

新型コロナウイルス感染症の位置づけが「5類感染症」となったことから、当社グループの翌連結会計年度以後の業績に与える影響は限定的であり、会計上の見積りへの影響も軽微と想定し、当連結会計年度の見積りを行っております。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術援助契約

技術導入

契約会社名	相手先	契約の発効年月	有効期限	目的	実施料
(株)明治	ブルガリア国 LBブルガリクム	2000年5月	2020年4月まで。 以後2040年4月ま で5年間毎に自動 延長。	ヨーグルトの 製造技術導入。	生産高の一定率 を支払う。
Meiji Seika ファルマ(株)	オルガノン(株)	2013年3月	販売開始から10年 間又は特許の存続 期間の何れか長い 期間。	アセナピンの製造及び販売 に関する実施許諾契約。	一定額の一時金 を支払う。

(2) 業務提携契約

契約会社名	相手先	契約の発効年月	有効期限	目的	実施料
Meiji Seika ファルマ(株)	大鵬薬品工業(株)	2015年12月	2015年12月17日よ りピラスチン後発 医薬品の発売日ま で。	ピラスチン製剤の共同販売 契約。	一定額の一時金 を支払う。

(3) 合弁契約

契約会社名	相手先	契約の発効年月	有効期間	合弁会社の内容	契約会社出資額
Meiji Seika ファルマ(株)	インドネシア国 チプト・プスpos ハルト氏外	1974年3月	合弁会社の 存続期間。	社名 : P. T. Meiji Indonesian Pharmaceutical Industries 目的 : 抗生物質ほか各種薬 品の製造、販売。 資本金 : 380億73百万ルピア 設立 : 1974年5月	355億38万ルピア (資本金の 93.34%)
Meiji Seika ファルマ(株)	タイ国 ナナ・チャート社 外	1979年9月	合弁会社の 存続期間。	社名 : Thai Meiji Pharmaceutical Co., Ltd. 目的 : 抗生物質ほか各種薬 品の製造、販売。 資本金 : 2億9,700万バーツ 設立 : 1979年11月	2億8,100万バー ツ (間接所有含む) (資本金の 94.61%)
(株)明治	タイ国 バンコックインエ ックス社 CPグループオブカ ンパニー社	1989年1月	規定なし。	社名 : CP-MEIJII Co., Ltd. 目的 : タイ国における飲用 牛乳・ヨーグルト等 の製造・販売。 資本金 : 5億バーツ 設立 : 1989年2月	2億バーツ (資本金40%)

(4) その他

相手先	期間	内容
(株)明治 Meiji Seika ファルマ(株)	2009年4月1日から	経営を管理・監督・指導するための経営管理契約。
KMバイオロジクス(株)	2019年4月1日から	経営を管理・監督・指導するための経営管理契約。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発費の総額は30,989百万円であります。

当連結会計年度における研究開発活動に関し、新たに取組んだ事項及び変更事項は次のとおりであります。

(1) 食品

当連結会計年度における研究開発活動の金額は、13,604百万円であります。

① ヨーグルト・チーズ：プロバイオティクス、ヨーグルト、チーズ (プロバイオティクス)

『明治プロビオヨーグルトR-1』ブランドでは、『満たすカラダ』シリーズとして鉄分を配合した「同 鉄分ブルーベリーミックス」とビタミンA、C、Eを配合した「同 ビタミンCフルーツミックス」を2023年4月に発売しました。またドリンクタイプにおいて、ラベルレスのPETボトルを採用した6本入りタイプを2022年9月に発売しました。ドリンクヨーグルト初のラベルレスボトルになり、ラベルをはがす手間が不要で、プラスチック使用量の削減による環境負荷低減に貢献します。2022年10月には『明治脂肪対策ヨーグルト』食べるタイプとドリンクタイプを発売しました。肥満気味の方のお腹の脂肪を減らす機能を有する「MI-2乳酸菌」を使用した機能性表示食品です。また、『明治プロビオヨーグルトLG21』シリーズについては2022年12月に新たに“LG21乳酸菌が一時的な胃の負担をやわらげる”ことを表示した機能性表示食品としてリニューアルしました。

(ヨーグルト)

『明治ブルガリア』ブランドでは、発売50周年に向けて2023年3月にプレーンヨーグルト4品をリニューアル発売しました。新製法「くちどけ芳醇発酵」を採用し、くちどけの良さと、爽やかさの中にミルク感が広がる芳醇なあじわいを達成しています。また、フルーツ入りや水切りタイプにおいて、季節に合わせた新フレーバーを発売しました。『ザバス』ブランドでは、2023年4月に1個125gにミルクプロテイン15gを配合し、なめらかな口当たりと後味のすっきりとしたおいしさを実現した食べるタイプ3品「ザバス甘さひかえめ」「同 ストロベリー」「同 ホワイトピーチ」を発売しました。『TANPACT』ブランドでは、たんぱく質10gに加えてカルシウムや鉄など不足しがちな栄養素を強化した食べるタイプの新品を発売しました。また、2023年3月に「明治吸収サポート 野菜と一緒にのむヨーグルト」を発売しました。野菜の栄養(α-カロテン、β-カロテン、リコピン、ルテイン)の吸収をサポートする「V1乳酸菌」を使用した商品で、ヨーグルトの新たな価値を提案するとともに、お客さまの健康的な食生活に貢献します。

(チーズ)

『明治北海道十勝』ブランドは1992年の発売以来、30周年を迎えました。期間限定の商品として「明治北海道十勝カマンベール ブラックペッパーカレー風味切れてるタイプ」を2023年3月より関東エリアにて発売しました。本商品は、カマンベールにカレー風味のブラックペッパーを贅沢にサンドし、クミン由来のスパイシーな香りとともにカマンベールのまろやかな味わいをお楽しみいただけます。また、2023年3月に「明治北海道十勝スライスチーズ 濃い味7枚入り」(112g)を発売しました。「うまみ乳酸菌熟成」技術によって生みだされた、濃厚なコクとうまみの特徴です。

② ニュートリション：乳幼児ミルク、スポーツ栄養、流動食、美容 (乳幼児ミルク)

日本国内向けに、『明治ステップ』『明治ステップ らくらくキューブ』を2022年10月にリニューアルしました。1～3歳頃の幼児期の発育に大切で、かつ不足しがちな栄養をまとめて取ることができるフォローアップミルクに脳の発育に重要な鉄とDHAを強化しました。

順天堂大学大学院医学研究科小児思春期発達・病態学への委託研究により、幼児の鉄不足解消に向けて貧血の実態把握に貢献する研究成果を国際専門誌Pediatric Researchに発表しました。また、2022年11月には幼児の貧血の実態把握と鉄摂取の重要性を伝えるプロジェクト「鉄チェック活動」を始動しました。

2022年11月には、『明治ほほえみ らくらくキューブ』『明治ステップ らくらくキューブ』に用いられている「キューブ製法技術」が令和4年度関東地方発明表彰で日本弁理士会会長賞、実施功績賞を受賞しました。「キューブ製法技術」は、固形タイプの粉ミルクに用いている当社独自の技術で“計量がいらぬ”“粉がこぼれぬ”“衛生的”“持ち運びしやすい”といった利便性から、消費者より高く評価されています。

(スポーツ栄養)

『ザバス』シリーズからは、2022年9月にカゼインが豊富なミルクプロテインコンセントレート(MPC)配合の持続吸収型プロテイン「ザバス カゼイン&ホエイ MPC100 ココア味」(210g、810g)を全国で発売しました。MPCに多く含まれるカゼインは、ホエイプロテインに比べて吸収が穏やかなため、アミノ酸の吸収が持続するのが特徴です。

また、理想的なカラダづくりをサポートするホエイ100の新フレーバー「ザバス ホエイプロテイン100 ミルクテイー風味」(280g、980g)と、引き締まったカラダづくりをサポートするソイ100の新フレーバー「同 ソイミルク風味」(224g、900g)を発売しました。市場の拡大に伴い、幅広いフレーバー展開のニーズに応えて参ります。

2023年3月にはカラダづくりに重要な成分であるロイシンの含有率に着目したたんぱく原料「アシッドホエイプロテイン」を新採用した「ザバス プロ アドバンスト ホエイプロテイン プレミアム チョコレート風味」を発売しました。「アシッドホエイプロテイン」は世界的に生産量が少ない現状ですが、当社独自の原料ネットワークを駆使し、このたび調達に成功しました。吸収に優れたホエイペプチドや、カラダづくりに欠かせない10種のビタミン、汗で失われがちな3種のミネラルも配合しています。

『ザバス』飲料タイプでは、運動強度の高い方などプロテイン配合量を求める方向けに、1本で20gのミルクプロテインを摂取できる「(ザバス)MILK PROTEIN 脂肪0 カフェラテ味」(430ml)を2022年10月に発売しました。また、当社200ml容量タイプとして初めてのミルクプロテイン20g入り「同 チョコレート風味」(200ml)を2023年3月より販売を開始しました。プロテイン濃度が高くなっても、運動後にすっきりと飲みやすい味わいを意識して風味設計しています。

また、カラダを引き締めたいと考えている女性に向けた「(ザバス)SOY PROTEIN Beauty Fit」(250ml)として、2022年9月に「同 コラーゲン紅茶風味」、2023年2月に「同 コラーゲン抹茶風味」を発売しました。引き締めにサポートする大豆(ソイ)プロテイン12.5gに、コラーゲン1,500mgと鉄分、葉酸、ビタミンB6、B12を配合し、運動後にも飲みやすいスッキリとした味わいで、女性のカラダづくりとキレイを応援する商品設計です。

『ヴァーム』シリーズでは、2023年3月よりカラダを動かすことによる体脂肪の減少をさらに助ける特定保健用食品「ヴァーム スマートフィットウォーター 香るレモン風味」「同 アップル風味」の2品をリニューアル発売しました。『ヴァーム』シリーズの機能と特長をより伝わりやすくするために、パッケージの大幅刷新を行いました。

パワーと元気をチャージする『即攻元気』シリーズ商品は、2021年以降疲労回復系のニーズが高まっており、売上が拡大しています。甘さや糖類を気にされている人向けの疲労回復系ゼリーとして、現行の「即攻元気 アミノ酸&ローヤルゼリー」の機能成分をそのままに、糖類をゼロにした「即攻元気 アミノ酸&ローヤルゼリー 糖類0」を2023年3月に発売開始しました。

(流動食)

『明治メイバランスMiniカップ ミルクテイスト』シリーズ(7品)で、特別用途食品 総合栄養食品の表示許可を取得(第2021016号、第2021017号)し、新表示品を2022年6月に発売しました。『明治メイバランス』は、食事として摂取すべき栄養素がバランスよく含まれている総合栄養食品で、通常の食事では十分な栄養を摂ることができない方や低栄養の方の栄養補給に適しています。食事や栄養で悩む多くの方の栄養補給の選択肢を広げることで健康な毎日に貢献してまいります。さらに、独自の乳酸菌「LB81乳酸菌」を活用した新シリーズ『明治メイバランスMiniカップ 発酵乳仕込み』シリーズ(「同 さわやかヨーグルト味」「同 白桃ヨーグルト味」「同 ブルーベリーヨーグルト味」「同 いちごヨーグルト味」)を2023年3月下旬に発売しました。「明治ブルガリアヨーグルト LB81プレーン」の「LB81乳酸菌」で発酵した発酵乳を配合しており、乳酸菌による発酵によってたんぱく質の一部が分解されているため、消化吸収されやすい状態になっています。6大栄養素(たんぱく質、脂質、糖質、食物繊維、7種のビタミン、9種のミネラル)をバランスよく配合し、カラダに必要な栄養素を手軽にまとめて摂ることができる栄養設計となっています。当社が長年研究に取り組んできた乳酸菌を使用した発酵乳を栄養食品に取り入れることで、新たな価値を提供してまいります。

人生100年時代を”いつも健康で輝いていた”という思いに応える新ブランド『明治メイバランスMICHITAS(ミチタス)カップ』を展開し、「明治メイバランスMICHITAS(ミチタス)カップ 乳酸菌飲料風味」「同 白桃風味」「同 ブルーベリー風味」を2022年9月20日に発売しました。『明治メイバランスMICHITAS(ミチタス)カップ』は、『明治メイバランス』の”6大栄養素をバランスよく配合する”という栄養設計の概念はそのままに、栄養が偏りがちな日々の食事に加えやすい、すっきりとした味わいで、手軽においしく栄養素を取ることができます。

2022年7月に発売した100mlで200kcalを摂取できる少量高濃度タイプの病院施設向けの栄養補助食品『明治メイバランス ぎゅっとMini』シリーズ(「同 コーヒー味」「同 バナナ味」「同 ストロベリー味」「同 ミックスフルーツ味」)に、「同 コーンスープ味」をラインナップに追加しました。少量で栄養とエネルギーを簡単・手軽に補給できるため、様々な理由で普通の食事が十分に摂れない方や食欲のない方の補助栄養として受け入れられています。また、容器が100mlとコンパクトであるため、保管時の省スペース化も図れ、持続可能な社会の実現にも貢献しています。

病院施設向けの栄養補助食品『明治メイバランス ブリックゼリー』の既存「明治メイバランス ブリックゼリーメロン味」「同 ミカン味」との差し替えで、新味「同 抹茶味」「同 ミックスフルーツ味」を発売開始しました。

(美容)

女性特有の健康課題に対し、食でおいしく応援をする新ブランド『明治フェムニケアフード』では、生乳に含まれるたんぱく質の一つである「 α -LA(α -ラクトアルブミン)」を配合した『 α -LunA(アルファルナ)』シリーズとして顆粒、ドリンク、グミの3つのタイプの商品を2022年10月に発売しました。ドリンクでは、毎日飲み続けやすい125ml紙パック入りの2種類のフレーバー「 α -LunA(アルファルナ) カフェオレ風味」と「同 ミルクティー風味」を上市しました。2023年3月に様々な飲料に味を変えることなく加えることが出来るパウダータイプを上市しました。

③ チョコレート・グミ：チョコレート、グミ

(チョコレート)

高カカオチョコレート市場売上No.1ブランドである『チョコレート効果』は、自社開発素材であるカカオエキスパウダーを配合しカカオフラバノール含量を増やした「チョコレート効果 カカオ72%プラス」を”善玉コレステロールを増やす”健康機能を有する機能性表示食品として2023年3月発売し、更なる売り上げ拡大に向けて、健康訴求を強化しました。『オリゴスマート』は、フラクトオリゴ糖の”ビフィズス菌を増やして腸内フローラを整える”健康機能を謳った機能性表示食品5品「オリゴスマート カカオココ深ミルクチョコレート」「同 濃厚ミルクチョコレート」「同 100ミルクチョコレート」「同 カカオココ深ミルクチョコレート」(パウチ、大袋)を2月発売し、より具体的な健康訴求を開始しました。『明治ザ・チョコレート』は、更においしい風味品質、食べやすい形状と個包装、新しいパッケージデザインへと大幅リニューアルした商品を9月発売し、お客様へ、世界レベルのおいしさと、当社のサステナブルな取り組みである「メイジ・カカオ・サポート」を伝えました。当社全体でフェムニケアフードに取り組み、「 α -LunA(アルファルナ) ミルクチョコレート」を2023年3月発売し、女性特有のカラダや健康をサポートしました。

2022年対外発表した明治Newアクション「ひらけ、カカオ。」を受け、2023年2月に新作発表会を行い、独自技術で開発したカカオの新規素材「カカオフラバノールエキス」を使用した「カカフル タブレット」「カカフル ソルベ」「カカフル ドリンク」と、別の独自製法で作ったカカオ新素材「カカオグラニューール」を使用した「カカウエル」を、Makuakeで発売開始し、カカオの新しい可能性と、当社のサステナブルな取り組みを紹介しました。これらカカオの新規素材は、2023年1月フランスで行われた国際見本市や、国内展示会にも出展し、世界に向けて情報発信しました。

新しいチョコレートの楽しみ方として”飲む”文化を広げるべく、家電メーカーとコラボしたチョコレートドリンクメーカーを開発し、2023年2月にMakuakeで『明治ザ・チョコレート』とセットで発売しました。

従来のチョコレートとは異なる新しい品質特徴を有する「ガナッシュ」の開発及びテスト発売を実施し、今後の本格発売に向けて準備を行いました。また、今後の海外本格展開に向けて、海外法規に対応したグローバルスペックの検討を行っております。

(グミ)

硬めな噛み応え品質が評価されているのを受けて、好調な「コーラアップ」に続き、ドリンク味展開として、6月「ラムネアップ」を発売しました。『果汁グミ』の定番商品に加えて、6月「果汁グミ ダークチェリー」、10月「同 有機ブラッドオレンジ」、12月「同 いちご」、2月「同 ゴールデンパイ」を発売し、季節のおいしさが楽しめる品質でラインナップ強化に繋がりました。

お客様が当社グミ商品を食感の好みに合わせて選択できるように、当社独自の装置で”噛みごたえ”をわかりやすく数値化し、8月から感性表現とセットで商品パッケージに記載しました。この取り組みは、メディアにも多数取り上げられ、グミを”噛みごたえ”で選ぶことにつながり、売り上げに貢献しました。

食感バリエーションの選択肢を広げるために、グミ市場トップブランドである『果汁グミ』で硬めな噛み応えの『果汁グミ 弾力プラス』と、ソフトな噛み応えの『果汁グミ やさしい小粒』を11月発売し、ブランドの強化を図りました。また、エナジードリンクの人気を反映して、伸長傾向にある硬めの噛み応えを付与した「ブーストパイ」を2023年3月に発売しました。

高齢化社会のドライマウスに対応した『お口のみカタグミ』の商品力強化として、10月から医師推奨マークをパッケージへ記載しました。『明治フェムニケアフード』として「同 α -LunA(アルファルナ)グミ」を10月発売し、女性特有のカラダや健康をサポートしました。その他、健康機能訴求型のグミを、現在複数案検討中です。

昨今話題となっている食品ロス対策として、10月より、グミ商品全ての賞味期間を9ヵ月から10ヵ月に延長し、サステナブルな社会実現に貢献しました。

④ 牛乳：牛乳類

2022年4月に「明治おいしい牛乳」(125ml、125ml×3、200ml)の賞味期限延長を行ったことで、「明治おいしい牛乳」の市販用商品の”製造日を含む19日以上”への賞味期限延長を完了しました。また、2022年7月からは順次、キャップや注ぎ口などに使用しているプラスチックについて、バイオマスプラスチックへの切り替えを進めています。

宅配専用商品では、リサイクルPET樹脂を100%使用した新開発のペットボトル容器を採用した「明治5つ星習慣」と「明治グルコサミン1500&コラーゲン3000」を2022年7月に発売しました。「明治5つ星習慣」は、明治の宅配専用商品初の機能性表示食品です。難消化性デキストリンとGABAで「明治5つ星習慣」が報告されています。継続摂取しやすい宅配専用商品を通じて、今後もお客様の健康をサポートしてまいります。

お子さまの元気な毎日をサポートする『明治それいけ!アンパンマンゼリー』の新味として、「同 やわらかみかんゼリー」を2023年3月に追加発売しました。子供が楽しみながら栄養が摂取できることを実現し、健全な発育をサポートします。

⑤ 業務用食品：業務用食品

2022年4月には、新鮮なミルクの香りと豊かなコクが特長の当社独自乳原料を使用した「明治あじわいミルク」(1,000ml)を発売しました。

ホイップクリームでは、クリスマスケーキ用のコンパウンドクリーム「明治スペシャルホイップ2022」を2022年9月にリニューアル発売しました。また本格カカオ風味を有した「明治カカオ一口」を2023年4月に発売しました。

ソースでは、カフェで使用されるモンブランをイメージした風味の「マロンソース」を2022年2月に発売しました。また同様にフロートのバニラアイスの風味を有した「バニラアイスフレーバーソース」を2023年3月に発売しました。

2022年4月に、「明治発酵BASEdクリームチーズ醇華(じゅんか)」(1kg×6個/ケース)を発売しました。発酵のチカラにより芳醇で華やかな香りと濃厚感のあるチーズの味わいのおいしくひろがるクリームチーズです。

⑥ フローズン・調理食品：アイスクリーム、調理食品、バター・マーガリン類

(アイスクリーム)

フローズンデザートでは、素材を生かしたデザート性の高い商品として2022年12月に「明治エッセルスーパーカップ 大人ラベルとことん ショコラ」「同 とことん苺」の2品を発売しました。お客様からのご期待に応え、より美味しく、安全な商品開発を行っていきます。また、2023年3月より「明治ブルガリア フローズンヨーグルトデザート ブルーベリー」を発売しました。ヨーグルトを混ぜ込んだなめらかでコクのあるアイスと、爽やかなブルーベリーの味を楽しむことができる商品となっています。健康訴求アイスの拡大に向け、これからも積極的に商品開発を行っていきます。

種類別アイスクリームの新商品として「明治Dear Milk」を2023年3月より発売しました。当社独自技術を用いた乳製品のみ使用し、濃厚なコクと澄みわたる後味を特徴とした商品となっており、新たなプレミアムアイスとして育成を図っていきます。

(調理食品)

冷凍食品の新商品として、2022年秋に忙しい朝に手早く栄養がとれる「明治スープごはん クラムチャウダー」(2個入)「同 和風生姜スープ」(2個入)を発売し、2023年春には腸内環境を良好にしたい方に向けた機能性表示食品としてリニューアル発売しました。2023年春の新商品として1食分の野菜と野菜の栄養吸収を上手にサポートする「V1乳酸菌」を配合した「まるごと野菜発酵乳プラス 4種の彩り野菜のカレー」「同 彩り野菜と完熟トマトのペンネ」を発売しました。また、ホテルニューオータニシェフ監修による生乳と生クリームをたっぷりとし、素材にこだわった「明治贅沢洋食 チキングラタン」も発売しました。

チルド食品としては、2023年春に冷凍食品同様に「V1乳酸菌」を配合した「まるごと野菜発酵乳プラス トマトのクリームスープ」「同 コーンチャウダー」「同 トマトとなすの野菜カレー」「同 ごろっと彩り野菜のカレー」を発売しました。

ドライ食品では、2022年秋に売れ筋である『銀座カレー』シリーズをリニューアル。スパイスの香り立ちを高めると共に健康に配慮して塩分を減らしました。また、新商品として元気を体感できる「めざめる活力 にんにく黒カレー」「じんわり温活 ジンジャーキーマ」を、リニューアル商品としてこれまでチルド流通としていた「明治TANPACT 牛乳でつくるコーンスープ」「同 牛乳でつくるかぼちゃスープ」を常温で扱って頂けるように改良して発売しました。

(バター・マーガリン類)

「チョコレート効果CACAO72%」1粒と同量のカカオポリフェノールを1サーブで摂取できる「チョコレート効果 CACAOペースト」を2023年3月に発売しました。

⑦ 海外：海外子会社、輸出

中国・台湾に展開した「ザバス ホエイプロテイン100」に加え、明治独自の栄養設計、溶けの良さとおいしさを特長とする「ザバス ソイプロテイン100 ココア風味」を中国・台湾、「同 ミルクティ風味」を中国で2022年10月に販売を開始しました。

2022年5月より乳児用粉ミルク「明治ほほえみ」(800g)と、1～3歳頃の不足しがちな栄養をサポートする幼児用粉ミルク「明治ステップ」(800g)のカンボジアへの輸出・販売を開始しました。カンボジアの粉ミルク市場は、経済成長やそれに伴う所得の増加を背景に拡大しています。

(2) 医薬品

当連結会計年度における研究開発活動の金額は、16,386百万円であります。

Meiji Seika ファルマ株式会社グループにおきましては、医療用医薬品における感染症、中枢神経系領域でのスペシャリティファルマを目指すとともに、血液がん等新領域、ジェネリック医薬品等にも注力し、積極的な研究開発活動を行っております。当事業に係る研究開発費として10,958百万円を投入いたしました。

具体的な開発品目の進捗状況は、以下のとおりです。

KMバイオロジクスと共同で開発を進めている新型コロナウイルス感染症に対するワクチン「KD-414」は、成人の国際共同臨床第三相試験、及び小児の国内臨床第三相試験を開始しました。Arcturus Therapeutics社から導入した新型コロナウイルス感染症に対するワクチン「ARCT-154」は国内臨床第三相試験を開始しました。慢性GVHD治療薬「ME3208 (KD025)」は、国内の臨床第三相試験を実施中です。ウステキヌマブ製剤(遺伝子組換え)のバイオ後続品である「DMB-3115」は、国際共同臨床第三相試験において先行バイオ医薬品との同等性を検証しました。現在承認申請準備中です。β-ラクタマーゼ阻害薬「Nacubactam (OP0595)」は、国立研究開発法人日本医療研究開発機構(略称AMED)による「医療研究開発革新基盤創成事業(略称CiCLE)」として、国際共同臨床第三相試験を開始しました。経口PDE4阻害剤「ME3183」は、米国及びカナダにおける臨床第二相試験を開始しました。抗悪性腫瘍剤「ハイヤスタ®錠」は、再発または難治性のB細胞性非ホジキンリンパ腫患者を対象とした国内臨床第Ib/II相試験を実施中です。

KMバイオロジクス株式会社は、ヒト用ワクチン、血漿分画製剤の研究開発から製造販売まで行う体制を持ち、また、新生児のマスクリーニングなどを行う新生児スクリーニングセンターを保有しております。

同社において、特に注力しておりますヒト用ワクチン領域における具体的な開発品目の進捗状況は、以下のとおりです。

ヒト用ワクチンにつきましては、「新型コロナウイルス感染症(COVID-19)に対する不活化ワクチン(KD-414)」として、Meiji Seika ファルマ株式会社との共同開発、国立感染症研究所、東京大学医科学研究所及び医薬基盤・健康・栄養研究所との協業で、2020年5月より開発を開始しており、厚生労働省や日本医療研究開発機構(AMED)からの助成金を活用しつつ研究開発および生産体制整備を推進しております。現在の開発状況は、2021年3月より開始した第I相/第II相臨床試験で、高い安全性が示唆され、一定の有効性が期待できる結果が得られましたので、2021年10月より開始した成人を対象とした第II/III相臨床試験で、従来の不活化ワクチンと同様の安全性を有していること、また、有効性も第I/II相臨床試験と同様に若い年齢層ほど中和抗体価は高い傾向であることが確認できました。また、2022年4月より、成人を対象とした第III相臨床試験(日本およびフィリピン)および小児を対象とした第II/III相臨床試験(日本)を実施中であり、更に2023年1月より小児を対象とした第III相臨床試験(日本)を開始しました。他に、「小児用6種混合ワクチン(KD2-396)」の第I相臨床試験を2022年11月より開始しました。「デング熱ワクチン(KD-382)」は、2018年8月よりオーストラリアで実施していた第I相臨床試験を完了し、健康な成人に対して良好な安全性および免疫原性が確認できました。現在、導出活動と並行して、第II相臨床試験の実施について検討を進めています。「小児用5種混合ワクチン(KD-370)」は、2022年4月に製造販売承認申請を行いました。

なお、血漿分画製剤につきましては、血友病バイパス製剤であるバイクロットについて、2021年9月に適応拡大(定期投与)の承認事項一部変更申請を実施し、2022年8月に承認取得しております。

明治アニマルヘルス株式会社での具体的な開発品目の進捗状況は、以下のとおりです。

ワクチンにつきましては、牛用ワクチン「KD-412」を、2022年12月に農林水産省へ製造販売承認申請しました。抗菌剤につきましては、牛豚用抗菌剤「ME4137」は、農林水産省に製造販売承認申請中です。牛用抗菌剤「ME4305」及び豚用ワクチン「MD-22-2001」は、製造販売承認申請に必要な試験を開始しました。

また、畜産用飼料添加物である「ME4406」は、鶏と豚で医薬品開発の臨床試験に該当する野外応用試験の再試験実施に向けて準備中です。

(3) その他

当連結会計年度における研究開発活動の金額は、999百万円であります。

明治ホールディングス価値共創センターは設立から4年を経ましたが、2026ビジョンにおける事業ビジョン「健康価値領域での新たな挑戦」およびサステナビリティビジョンに掲げる「社会課題解決への貢献」の実現を目指す組織として、2023年4月新たに「ウェルネスサイエンスラボ」と改め、研究体制と研究テーマを刷新しました。新体制ではこれまで取り組んできた抗老化／免疫領域の研究により一層力を入れるとともに、サステナビリティやデジタルトランスフォーメーションに関連した研究テーマを推進し、将来の明治グループ事業を支える強固な研究開発基盤の構築を強く意識しています。

2022年度は特許出願14件、論文発表5件、学会発表5件を数え、大きな研究成果を残しました。また、当組織の大きなミッションである「オープンイノベーションの実現」では、東京大学や京都大学等への講座設置を起点とするアカデミアとの連携が大きく進捗しました。

ウェルネスサイエンスラボは引き続き、明治グループ各事業会社（㈱明治、Meiji Seika ファルマ㈱、KMバイオロジクス㈱）から出向しているメンバーが共に協力しながら、国内外のアカデミアやベンチャー等との連携を通じた研究活動から生まれる革新性を原動力に、新たな価値領域における挑戦を着実に進めます。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度の設備投資は、食品、医薬品を中心に全体で60,591百万円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

(1) 食品

当連結会計年度において、49,568百万円の設備投資を実施いたしました。主なものは、㈱明治における恵庭工場の建設及び京都工場における生産設備などの新設を中心とした設備投資、明治食品（広州）有限公司の工場建設及び明治制菓食品工業（上海）有限公司における生産設備などの新設を中心とした設備投資であります。

(2) 医薬品

当連結会計年度において、10,861百万円の設備投資を実施いたしました。主なものは、Meiji Seika ファルマ㈱における岐阜工場、小田原工場の製造設備、製薬研究所の研究開発設備、KMバイオロジクス㈱における熊本事業所での本館解体に伴う移転先既存建屋の改修関連工事などであります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

① 提出会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
明治ホール ディングス(株)	本社 (東京都 中央区)	全社 (共通)	-	3,448	24	8,414 (2,211)	2	58	11,949	80 (13)

② 国内子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
(株)明治	十勝工場 (北海道河西 郡芽室町)	食品	生産 設備	8,292	10,026	1,270 (138,027)	-	234	19,824	157 (127)
	恵庭工場 (北海道 恵庭市)	食品	生産 設備	5,564	6,154	326 (45,746)	-	336	12,382	60 (13)
	群馬工場 (群馬県 伊勢崎市)	食品	生産 設備	1,095	2,168	829 (114,434)	-	80	4,173	205 (79)
	群馬栄養食 工場 (群馬県 伊勢崎市)	食品	生産 設備	1,368	1,254		-	48	2,672	
	群馬医薬・ 栄養剤工場 (群馬県 伊勢崎市)	食品	生産 設備	1,303	2,015		-	32	3,351	
	埼玉工場 (埼玉県 春日部市)	食品	生産 設備	7,926	5,919	40 (33,059)	-	208	14,095	99 (45)
	坂戸工場 (埼玉県 坂戸市)	食品	生産 設備	13,261	10,514	467 (101,318)	17	446	24,708	201 (557)
	戸田工場 (埼玉県 戸田市)	食品	生産 設備	3,722	8,236	131 (50,575)	-	200	12,292	178 (100)
	守谷工場 (茨城県 守谷市)	食品	生産 設備	4,746	10,604	3,709 (109,481)	3	163	19,228	132 (65)
	東海工場 (静岡県 藤枝市)	食品	生産 設備	2,494	6,790	1,403 (63,518)	-	196	10,884	173 (201)
	愛知工場 (愛知県 稲沢市)	食品	生産 設備	3,367	4,966	3,405 (88,351)	0	99	11,839	152 (74)
	京都工場 (京都府 京田辺市)	食品	生産 設備	7,987	15,042	471 (85,003)	-	380	23,881	207 (124)
	京都乳酸菌 工場 (京都府 京田辺市)	食品	生産 設備	111	191		-	13	317	
	大阪工場 (大阪府 高槻市)	食品	生産 設備	8,359	12,194	241 (135,525)	14	409	21,220	211 (515)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
㈱明治	関西工場 (大阪府 貝塚市他)	食品	生産 設備	2,621	2,111	-	-	67	4,800	216 (127)
	関西アイス クリーム工場 (大阪府 貝塚市)	食品	生産 設備	2,089	1,524		2	62	3,677	
	関西栄養食 工場 (大阪 府貝塚市)	食品	生産 設備	2,274	1,236		-	37	3,549	
	倉敷工場 (岡山県 倉敷市)	食品	生産 設備	7,316	4,922	1,606 (104,881)	-	147	13,992	84 (45)
	支社、支店 (宮城県 仙台市他)	食品	営業 設備	616	1	845 (12,375)	972	220	2,656	1,393 (505)
	研究所 (東京都 八王子市)	食品	研究 設備	12,459	864	4,071 (40,452)	-	1,090	18,485	478 (39)
	本社その他 (東京都 中央区他)	食品	本社 事務所 他	6,675	278	11,015 (336,502)	20	931	18,921	1,072 (185)

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
Meiji Seika ファルマ㈱	小田原工場 (神奈川県 小田原市)	医薬品	生産設備	4,035	2,933	129 (43,055)	-	174	7,272	120 (125)
	岐阜工場 (岐阜県 本巣郡 北方町)	医薬品	生産設備	2,355	2,577	756 (150,688)	-	122	5,811	75 (27)

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
KMバイオロジクス ㈱	本社/熊本 工場 (熊本県 熊本市)	医薬品	本社/ 生産設備	7,483	3,499	1,778 (135,411)	-	984	13,745	724 (646)
	菊池工場 (熊本県 菊池市)	医薬品	生産設備	3,994	267	249 (190,009)	-	421	4,932	259 (152)
	合志工場 (熊本県 合志市)	医薬品	生産設備	5,977	765	572 (102,283)	-	184	7,499	80 (42)

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
四国明治㈱	香川工場 (香川県 三豊市)	食品	生産設備	873	1,982	379 (53,554)	2	64	3,302	66 (1)
群馬明治㈱	本社工場 (群馬県 前橋市)	食品	生産設備	866	1,412	1,230 (44,308)	2	80	3,591	103 (12)
栃木明治牛乳㈱	本社工場 (栃木県 宇都宮市)	食品	生産設備	3,526	2,769	26 (30,303)	-	98	6,419	88 (20)
明治油脂㈱	大阪工場 (大阪府 枚方市)	食品	生産設備	1,080	463	1,568 (15,716)	3	35	3,152	69 (12)
明治チューイン ガム㈱	本社工場 (愛知県 清須市)	食品	生産設備	1,082	1,548	691 (10,242)	-	67	3,390	137 (36)

③ 在外子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
Medreich Limited	インド国 バンガロー ル市	医薬品	生産設備	2,971	5,472	526 (107,511)	9	361	9,341	1,533 (854)
明治雪糕(広州) 有限公司	中国広東省 広州市	食品	生産設備	1,454	1,572	-	5	43	3,076	240 (-)
明治乳業(蘇州) 有限公司	中国江蘇省	食品	生産設備	2,060	2,253	-	9	97	4,421	179 (-)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」欄は、工具、器具及び備品であり建設仮勘定を含んでおりません。
- 2 土地及び建物の一部は、連結会社以外の者から賃貸借しておりますが、重要なものではありません。
- 3 「従業員数」欄の()内は、年間の平均臨時従業員数を外数で記載しており、派遣社員を除いております。
- 4 明治雪糕(広州)有限公司及び明治乳業(蘇州)有限公司の決算日は12月31日であるため、2022年12月31日現在の帳簿価額を記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在で確定している設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
㈱明治 埼玉工場	埼玉県 春日部市	食品	製造棟及び 粉ミルク 生産設備	11,980	9,570	自己資金 及び借入金	2018年7月	2023年9月
㈱明治 恵庭工場	北海道 恵庭市	食品	市乳生産工場	11,800	10,306	自己資金 及び借入金	2021年3月	2023年6月
明治乳業 (天津) 有限公司	中国 天津市	食品	市乳生産工場	13,402	10,249	自己資金 及び増資資金	2020年7月	2023年1月
明治食品 (広州) 有限公司	中国 広東省 広州市	食品	市乳・菓子等 生産工場	27,754	24,512	自己資金 及び増資資金	2021年7月	2024年1月
明治制果食 品工業 (上海) 有限公司	中国 上海市	食品	アイスクリー ム工場建設 及び生産設備	12,926	6,121	自己資金 及び増資資金	2022年1月	2024年3月

(注) 1 明治乳業(天津)有限公司、明治食品(広州)有限公司及び明治制果食品工業(上海)有限公司の決算日は12月31日であるため、2022年12月31日現在における投資予定金額を記載しております。なお、明治乳業(天津)有限公司は2023年1月に完了しております。

2 明治乳業(天津)有限公司、明治食品(広州)有限公司及び明治制果食品工業(上海)有限公司の投資予定金額には土地使用権取得費用が含まれております。なお、明治制果食品工業(上海)有限公司では当連結会計年度の既支払額として工事着手に向けた諸経費が発生しております。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末時点で確定している重要な設備の売却、除却等の計画のうち、重要なものはありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	560,000,000
計	560,000,000

(注) 2022年11月8日開催の取締役会の決議により、2023年4月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は560,000,000株増加し、1,120,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	148,369,500	293,459,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	148,369,500	293,459,000	-	-

(注) 1 2022年11月8日開催の取締役会の決議により、2023年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は148,369,500株増加し、296,739,000株となりました。

2 2023年3月2日開催の取締役会の決議により、2023年4月3日付で3,280,000株の自己株式(普通株式)の消却を行っております。これにより、発行済株式総数は3,280,000株減少し、293,459,000株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年3月31日 (注) 1	△4,313,900	148,369,500	—	30,000	—	7,500

(注) 1 自己株式の消却による減少であります。

2 2022年11月8日開催の取締役会の決議により、2023年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は148,369,500株増加し、296,739,000株となりました。

3 2023年3月2日開催の取締役会の決議により、2023年4月3日付で3,280,000株の自己株式（普通株式）の消却を行っております。これにより、発行済株式総数は3,280,000株減少し、293,459,000株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	141	37	813	680	75	96,733	98,479	-
所有株式数 (単元)	-	531,166	33,564	131,714	350,984	122	429,104	1,476,654	704,100
所有株式数の 割合(%)	-	35.97	2.27	8.92	23.77	0.01	29.06	100	-

(注) 1 2023年3月31日現在の自己株式は、8,979,636株であり、「個人その他」欄に89,796単元及び「単元未満株式の状況」欄に36株含めて記載しております。

2 証券保管振替機構名義の株式を上記「その他の法人」欄に24単元及び「単元未満株式の状況」欄に38株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	21,469	15.40
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	7,575	5.43
日本生命保険(相) (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行(株))	東京都千代田区丸の内1-6-6 (東京都港区浜松町2-11-3)	3,348	2.40
農林中央金庫	東京都千代田区大手町1-2-1	2,892	2.07
明治ホールディングス従業員持株会	東京都中央区京橋2-4-16	2,774	1.99
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都港区港南2-15-1)	2,763	1.98
明治ホールディングス取引先持株会	東京都中央区京橋2-4-16	2,649	1.90
(株)みずほ銀行 (常任代理人 (株)日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町1-5-5 (東京都中央区晴海1-8-12)	2,417	1.73
(株)りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	2,117	1.52
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南2-15-1)	1,739	1.25
計	—	49,747	35.69

(注) 1 上記の他に、当社は自己株式を8,979千株所有しております。

2 2021年9月21日付で、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者である以下の法人連名の大量保有報告書(変更報告書)が公衆の縦覧に供され、2021年9月13日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されておりますが、2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	990,000	0.65
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1-4-5	5,614,900	3.68
三菱UFJ国際投信(株)	東京都千代田区有楽町1-12-1	1,641,400	1.08

- 3 2022年11月18日付で、ブラックロック・ジャパン㈱及びその共同保有者である以下の法人連名の大量保有報告書（変更報告書）が公衆の縦覧に供され、2022年11月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されておりますが、2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
ブラックロック・ジャパン㈱	東京都千代田区丸の内1-8-3	2,466,900	1.66
アペリオ・グループ・エルエルシー (Aperio Group, LLC)	米国 カリフォルニア州 サウス リート市 スリー・ハーバー・ド ライブスイート204	176,750	0.12
ブラックロック (ネザerland) BV (BlackRock (Netherlands) BV)	オランダ王国 アムステルダム HA1096 アムステルプレイン 1	407,299	0.27
ブラックロック・ファンド・マネ ジャーズ・リミテッド (BlackRock Fund Managers Limited)	英国 ロンドン市 スログモート ン・アベニュー 12	261,857	0.18
ブラックロック・アセット・マネ ジメント・アイルランド・リミテ ッド (BlackRock Asset Management Ireland Limited)	アイルランド共和国 ダブリン ボールスブリッジ ボールスブリ ッジパーク 2 1階	743,827	0.50
ブラックロック・ファンド・アド バイザーズ (BlackRock Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフ ランシスコ市 ハワード・ストリ ート 400	2,786,950	1.88
ブラックロック・インスティテュ ーショナル・トラスト・カンパニ ー、エヌ.エイ. (BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフ ランシスコ市 ハワード・ストリ ート 400	1,887,784	1.27
ブラックロック・インベストメン ト・マネジメント (ユークー) リ ミテッド (BlackRock Investment Management (UK) Limited)	英国 ロンドン市 スログモート ン・アベニュー 12	239,437	0.16

- 4 2023年2月21日付で、三井住友信託銀行㈱及びその共同保有者である以下の法人連名の大量保有報告書（変更報告書）が公衆の縦覧に供され、2023年2月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されておりますが、2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
三井住友信託銀行㈱	東京都千代田区丸の内1-4-1	1,242,700	0.84
三井住友トラスト・アセット マネジメント㈱	東京都港区芝公園1-1-1	4,366,536	2.94
日興アセットマネジメント㈱	東京都港区赤坂9-7-1	2,762,700	1.86

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,979,600	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 138,685,800	1,386,858	-
単元未満株式	普通株式 704,100	-	-
発行済株式総数	148,369,500	-	-
総株主の議決権	-	1,386,858	-

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式36株並びに証券保管振替機構名義の株式38株が含まれております。

2 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,400株 (議決権数24個) が含まれております。

② 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 明治ホールディングス(株)	東京都中央区京橋 2-4-16	8,979,600	-	8,979,600	6.05
計	-	8,979,600	-	8,979,600	6.05

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2022年11月8日) での決議状況 (取得期間 2022年11月9日～2023年1月31日)	2,000,000	10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,501,900	9,996,280,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	498,100	3,720,000
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	24.91	0.04
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合 (%)	24.91	0.04

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得 (単元未満株式の買取り)

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	2,946	19,274,760
当期間における取得自己株式	1,156	3,711,060

(注) 1 当社は2023年4月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。このため、当事業年度における取得自己株式については当該株式分割前の株式数で、当期間における取得自己株式については当該株式分割後の株式数でそれぞれ記載しております。

2 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	73,847	517,667,470	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	3,280,000	8,842,178,080
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	362	2,371,560	16	53,680
保有自己株式数	8,979,636	-	14,680,412	-

(注) 1 当社は2023年4月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。このため、当事業年度における株式数については当該株式分割前の株式数で、当期間における株式数については当該株式分割後の株式数でそれぞれ記載しております。

2 当期間におけるその他には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含めておりません。

3 当期間における保有自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、食と健康、薬品を主な事業とし、お客さまの生涯を通じて身近な存在として事業展開しており、中・長期的に安定的な経営基盤の確保が不可欠であります。

「2023中期経営計画」では、R O I Cを起点とした経営管理体制の推進により資本生産性向上に向けた事業体質の強化・改善に加え、規律ある経営資源配分による強固な財務基盤の構築を図ってまいります。

また、株主の皆さまへの適切な利益還元についても経営における重要課題として認識し、連結配当性向について2024年3月期までに40%水準に引き上げるとともに、最適資本構成や資金余力等を勘案し、必要に応じて自己株式の取得も検討していく方針であります。

なお、非経常的な特殊要因により親会社株主に帰属する当期純利益が大きく変動する場合は、その影響を除いて配当金額を決定することがあります。

また、当社の剰余金配当は、中間及び期末配当の年2回を基本方針としており、各配当の決定機関はいずれも取締役会であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当期の配当金については、中間配当金は1株当たり85円、期末配当金は1株当たり95円とし、期末配当金の支払開始日は2023年6月7日といたしました。この結果、連結配当性向は36.4%となります。

次期の年間配当金については、1株当たり95円（第2四半期末47.5円、期末47.5円）（分割前ベースでは190円）と増配を予定しており、連結配当性向は52.3%を見込んでおります。

議決年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年11月8日 取締役会決議	11,975	85.00
2023年5月11日 取締役会決議	13,242	95.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「食と健康」に関わる企業グループとして、常に一步先を行く価値を創り続けることで、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指しています。グループ理念をもとに策定した中長期の経営戦略の実現に向けて、取締役会をはじめとするグループのガバナンス体制を整備、運営しています。

② 企業統治の体制

(i) 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社を採用し、取締役会の監督機能と監査役の監査機能により、経営の客観性と透明性をより高めています。

取締役会は多様な取締役で構成し、グループ全体戦略の策定・推進、事業会社の経営の監督を行うとともに、独立した客観的な立場から、取締役及び執行役員に対する実効性の高い監督を実行しています。取締役会の実効性と透明性を高めるため、9名中4名を独立社外取締役とし、独立社外取締役の意見を経営に活かす体制を構築しています。取締役会規程に基づき、最重要事項を審議・決定する取締役会を原則月1回開催しております。取締役会の構成員となる取締役の氏名及び独立社外取締役に該当する者については、4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 ①役員一覧に記載の通りです。なお、議長は代表取締役 社長 CEO の川村和夫氏が務めています。

監査役会は取締役会とともに当社のガバナンスの一翼を担い、当社グループの健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けて、株主に対する受託者責任を踏まえた独立した客観的な立場で、経営のモニタリング機能の強化を図っています。4名中2名を社外監査役とし、常勤監査役による情報収集力と社外監査役による独立性を有機的に活かし、監査の実効性を高めています。監査役会の構成員となる監査役の氏名及び社外監査役に該当する者については、4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 ①役員一覧に記載の通りです。なお、議長は監査役の千田広秋氏が務めています。

また、取締役候補者及び監査役候補者の選任案・解任案、社長をはじめとする執行役員の選任案・解任案、サクセッションプランなどを審議し、取締役会に答申する指名委員会と、取締役・執行役員報酬に関する方針、報酬額、報酬水準などを審議し、取締役会に答申する報酬委員会を、それぞれ独立社外取締役4名(松村真理子氏、河田正也氏、久保山路子氏、ピーター D. ピーダーセン氏)・社内取締役1名(川村和夫氏)の計5名の体制で設置しています。なお、指名委員会の委員長は松村真理子氏、報酬委員会の委員長は河田正也氏が務めています。

一方、当社は経営の監督と執行のそれぞれの機能を充分発揮できるよう、更に、意思決定の迅速化と業務執行責任の明確化を目的に執行役員制度を導入しています。

グループ経営強化に向けてチーフオフィサー制を導入しており、チーフオフィサーは取締役会が決定した経営の基本方針に従い、グループ全体の最高責任者として、事業または機能を横断的に指揮・統括しています。CEO (Chief Executive Officer) を川村和夫氏、CFO (Chief Financial Officer) を塩崎浩一郎氏、CSO (Chief Sustainability Officer) を古田純氏、COO (Chief Operating Officer) 食品セグメントを松田克也氏、COO (Chief Operating Officer) 医薬品セグメントを小林大吉郎氏、CHRO (Chief Human Resource Officer) を松本有平氏が務めています。

チーフオフィサー制に加えて、社長 CEO の川村和夫氏が任命するメンバーにより構成されるグループ戦略会議を原則月1回開催しており、グループ全体のビジョン、経営計画、事業方針、経営資源の配分等に関する重要事項の方向づけを行っています。

また、社長 CEO の川村和夫氏が議長となる経営会議を原則月2回開催し、執行に関する重要事項を審議・決定し、迅速かつ適切な業務執行を実現しています。

(ii) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社及びグループ会社は食と薬に関連する事業を営み、多くのお客さまに商品、サービスを提供しています。

当社及びグループ会社は取締役、執行役員及び従業員が「食品衛生法」や「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」をはじめとする法令並びに定款を遵守し、コンプライアンスに根ざした公正で健全なグループ企業活動ができるよう、相互連携と多面的牽制機能に基づく当社及びグループ会社に相応しい内部統制システムの構築に努めています。

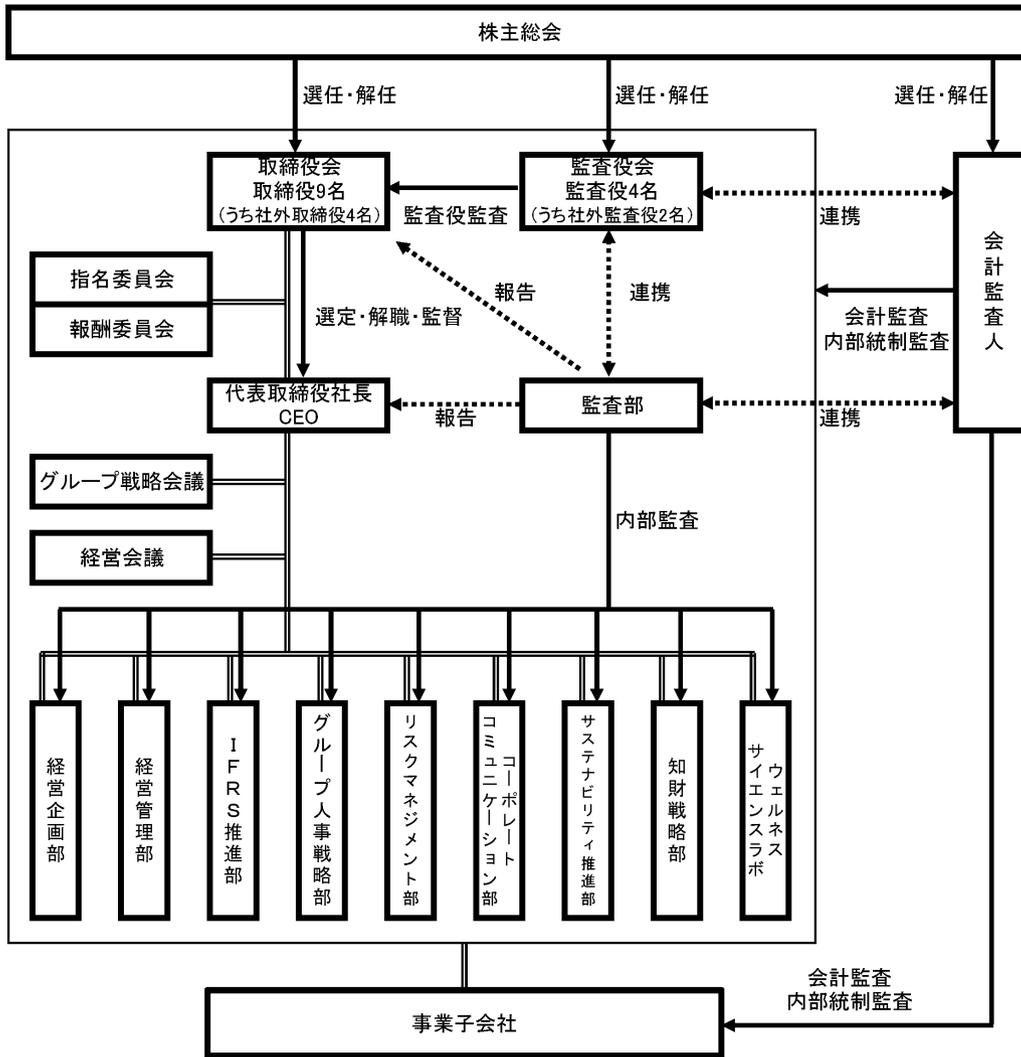
当社及びグループ会社は株主をはじめとするステークホルダーが受ける損害を未然に防止するとともに、お客さまからの信頼獲得と株主利益の最大化を通じて、継続的な企業価値の向上を目指すことを経営の基本方針としています。

〈整備状況〉

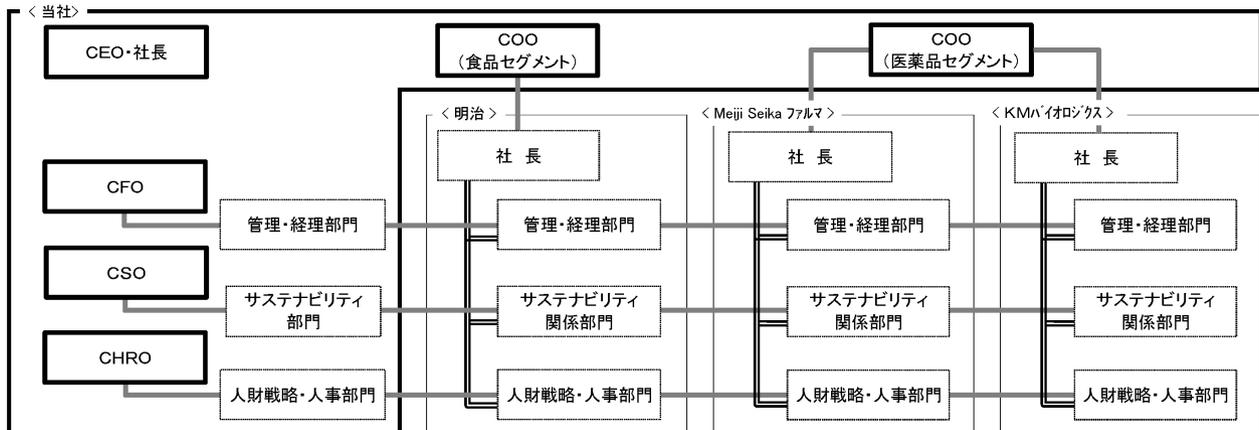
1. 取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社及びグループ会社はコーポレート・ガバナンスの充実を図るため、グループ内の経営管理・監督機能を担う持株会社である当社と事業の執行機能を担うグループ会社により、当社においては、監査役会設置会社としての経営管理体制のもと、また、グループ会社においては、監査役設置会社としての経営管理体制のもと、各々の権限に基づく責任を明確に果たしています。当社では企業理念に基づく「コンプライアンス規程」や関連規程の整備により、また、グループ会社では関連規程の整備及び関連委員会等の設置により、当社及びグループ会社における実効性あるコンプライアンス体制を構築し、実践しています。
2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
当社は「文書取扱規程」「機密情報管理規程」を整備し、当社及びグループ会社の経営管理及び業務執行に係る重要な文書、記録を適切に保存、管理する体制を構築しています。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社及びグループ会社は円滑な経営の遂行を阻害するリスクを組織的、体系的に回避するためそれぞれ具体的にリスク管理に関するルールを定め、これらに基づき適切なリスク管理システムを構築しています。
また、関連委員会等の設置により、リスク管理を組織的、体系的に行い、当社及びグループ会社における的確なリスク管理を実践するとともに、緊急事態による発生被害を最小限に止める体制を整備しています。
4. 取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社及びグループ会社における各取締役会の決議に基づく職務の執行は、「職務規程」に定める業務分掌及び職務権限並びに関連規程により適切に行っています。
当社は経営会議においてグループ全体の重要事項について審議し、当社及びグループ会社の事業活動の総合調整と業務執行の意思統一を、また、グループ会社は経営会議等により経営に関する重要事項について事前に十分審議することを原則とし、意思決定の迅速化及び業務遂行の効率化を、それぞれ図っています。
5. 当社及びグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社及びグループ会社は内部統制の精神を共有し、業務の適正性及び財務報告の信頼性を確保するための体制を整備しています。
また、「グループ会社管理規程」及び関連諸規則により、その役割、権限及び責任を定め、グループ全体の業務の適正化、最適化に資するよう、業務を適切に執行しています。
具体的には、第1項、第3項及び前項に記載のグループ会社における各体制の構築に加え、当社は「グループ会社管理規程」に基づき、グループ会社の業務の執行に係る事項について適切に報告を受けています。
6. 財務報告の信頼性を確保するための体制
当社及びグループ会社は、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に関わる内部統制の構築、評価及び報告に関し適切な整備、運用をしています。
7. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項及び当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
代表取締役は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を任命しています。任命された使用人への指揮命令権は監査役に委譲し、当該使用人の任命、異動、評価等の人事に係る決定は監査役の同意を得ており、これらの措置が監査役の当該使用人に対する指示の実効性も確保しています。
8. 当社の取締役、執行役員及び使用人が当社の監査役に報告するための体制並びにグループ会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制並びにその他の当社の監査役への報告に関する体制
当社において取締役、執行役員及び使用人は、取締役会、経営会議及び社内の重要な会議を通じて、また定期報告、重要書類の回付等により、また、グループ会社において取締役、監査役、執行役員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、当社の監査役との会議を通じて、また必要に応じた報告や重要書類の開示等により、各々の経営の意思決定及び業務執行の状況を当社の監査役に報告しています。
当社の監査役が当社及びグループ会社の事業に関する報告を求めた場合、又は当社及びグループ会社の業績、財産の状況を調査する場合は迅速かつ的確に対応しています。
9. 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社及びグループ会社は、内部通報の取扱いについて定めた規則やルールにおいて、内部通報をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止しています。当該規則やルールに準じ、前項の報告をした者に対して当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない体制を整えています。

10. 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務を支弁するため、毎事業年度、一定額の予算を設けています。また、監査役がその職務の執行について会社法第388条に基づく費用の前払い等を当社に請求したときは、取締役会での審議により当該請求に係る費用又は債務が当該職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用等を処理します。
11. 当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
代表取締役は監査役と定期的に意見交換をしています。
当社及びグループ会社の代表取締役及び他の取締役は、監査役監査の重要性と有用性を認識し、当社の監査役の監査業務に積極的に協力しています。
12. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
当社及びグループ会社は、「企業行動憲章」及び「コンプライアンス規程」に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、一切の関係を遮断することとしています。また、反社会的勢力及び団体による脅威を受けたり被害を受ける虞のある場合には、警察等関係行政機関や顧問弁護士と緊密な連携をとりながら、速やかに行動し対応する体制を整備しています。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスの模式図は、次のとおりであります。



また、当社グループのチーフオフィサーマネジメント体制は、次のとおりであります。



③ 社外取締役及び監査役との間で締結している責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に規定する額です。

④ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

⑤ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

⑥ 剰余金の配当等

当社は、将来の事業展開・設備投資等の資金の効率的な運用を図るとともに、より機動的な配当を可能とするため、会社法第459条第1項各号に掲げる剰余金の配当等に関する事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款で定めております。

⑦ 中間配当

当社は、取締役会の決議によって、中間配当（会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をいう）をすることができる旨を定款で定めております。

⑧ 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき取締役会の決議によって当社の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

⑨ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定に基づき取締役会の決議によって取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。

⑩ 特別決議の要件

当社は、組織再編や定款変更等の株主利益にとって重要である会社経営上必要な行為が行えなくなる事態を避けるために、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもってこれを行う旨を定款で定めております。

⑪ 会計監査人との間で締結している責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人EY新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に規定する額であります。

⑫ 取締役会の活動状況

取締役会は、グループ理念の実現、当社グループの持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を促し、収益力・資本効率などの改善を図るべく、グループ全体戦略の策定・推進、事業会社の経営の監督を行うとともに、独立した客観的な立場から、取締役及び執行役員に対する実効性の高い監督を実行しております。

当事業年度において当社は取締役会を19回開催しており、重要な事業計画及び事業予算、経営全般の方針に関する事項、重要な契約の締結、取締役候補者及び執行役員の選任について審議するほか、サステナビリティへの取り組み、人財に関わる重要テーマ、経営リスクの評価・監督、内部監査結果を確認しております。

なお、個々の取締役・監査役の出席状況については次のとおりであります。

当事業年度に開催された取締役会の回数	全19回
◎川村取締役	19回出席
小林取締役	19回出席
松田取締役	19回出席
塩崎取締役	19回出席
古田取締役	19回出席
松村取締役（独立役員）	17回出席
河田取締役（独立役員）	19回出席
久保山取締役（独立役員）	19回出席
ピーダーセン取締役（独立役員）	14回出席／全14回
千田監査役	19回出席
大野監査役	19回出席
渡邊監査役（独立役員）	19回出席
安藤監査役（独立役員）	19回出席
※ピーダーセン取締役については、就任後の取締役会の回数を記載	
◎は議長を示しております	

⑬ 指名委員会の活動状況

指名委員会は、当事業年度において4回開催しており、取締役候補者及び監査役候補者の選任案・解任案、社長をはじめとする執行役員の選任案・解任案、サクセッションプランなどを審議し、取締役会に答申しております。

なお、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

当事業年度に開催された指名委員会の回数	全4回
川村取締役	4回出席
◎松村取締役（独立役員）	4回出席
河田取締役（独立役員）	4回出席
久保山取締役（独立役員）	4回出席
ピーダーセン取締役（独立役員）	3回出席／全3回
※ピーダーセン取締役については、就任後の指名委員会の回数を記載	
◎は議長を示しております	

⑭ 報酬委員会の活動状況

報酬委員会は、当事業年度において3回開催しており、取締役・執行役員報酬の決定に関する方針、報酬額、報酬水準などを審議し、取締役会に答申しております。

なお、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

当事業年度に開催された報酬委員会の回数	全3回
川村取締役	3回出席
松村取締役（独立役員）	3回出席
◎河田取締役（独立役員）	3回出席
久保山取締役（独立役員）	3回出席
ピーダーセン取締役（独立役員）	1回出席／全1回
※ピーダーセン取締役については、就任後の報酬委員会の回数を記載	
◎は議長を示しております	

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性10名 女性3名 (役員のうち女性の比率23.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長 CEO	川村 和夫	1953年8月25日生	1976年4月 明治乳業(株) 4入社 2007年6月 同取締役 2009年6月 同執行役員 2010年6月 同取締役 2010年6月 同常務執行役員 2011年4月 (株)明治取締役 (現任) 2011年4月 同専務執行役員 2012年6月 同代表取締役 2012年6月 同社長 2012年6月 当社取締役 (現任) 2018年6月 Meiji Seika ファルマ(株)取締役 (現任) 2018年6月 当社代表取締役 (現任) 2018年6月 同社長 (現任) 2019年4月 同価値共創センター管掌 2020年6月 同CEO (現任) 2020年6月 同経営企画部管掌 (現任) 2021年4月 同グループ人事戦略部管掌 (現任) 2023年4月 同知財戦略部管掌 (現任) 2023年4月 同ウェルネスサイエンスラボ管掌 (現任)	(注) 5	101,265 (注) 7
取締役 執行役員 COO (医薬品セグメント)	小林 大吉郎	1954年8月21日生	1979年4月 明治製菓(株) 3入社 2010年6月 同執行役員 2011年4月 Meiji Seika ファルマ(株)執行役員 2013年6月 同取締役 (現任) 2013年6月 同常務執行役員 2014年6月 同代表取締役 (現任) 2014年6月 同社長 (現任) 2014年6月 当社取締役 (現任) 2020年6月 同執行役員COO (医薬品セグメント) (現任) 2021年6月 KMバイオロジクス(株)代表取締役会長 (現任)	(注) 5	36,589 (注) 7
取締役 執行役員 COO (食品セグメント)	松田 克也	1957年8月25日生	1980年4月 明治乳業(株) 4入社 2012年6月 (株)明治執行役員 2015年6月 同常務執行役員 2017年6月 同取締役 (現任) 2017年6月 同専務執行役員 2018年6月 同代表取締役 (現任) 2018年6月 同社長 (現任) 2018年6月 当社取締役 (現任) 2020年6月 同執行役員COO (食品セグメント) (現任)	(注) 5	35,482 (注) 7

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 専務執行役員 CFO 経営管理部・IFRS 推進部・リスクマネジ メント部管掌	塩崎 浩一郎	1954年8月22日生	1978年4月 明治乳業(株) 4 入社 2011年4月 (株)明治執行役員 2015年6月 当社取締役 (現任) 2015年6月 同執行役員 2015年6月 同経理財務部長 2017年6月 同常務執行役員 2020年4月 同経理財務部管掌 2020年6月 同専務執行役員 (現任) 2020年6月 同CFO (現任) 2020年6月 同人事総務部管掌 2020年6月 Meiji Seika ファルマ(株)取締役 (現任) 2020年6月 KMバイオロジクス(株)取締役 (現任) 2021年4月 当社経営管理部管掌 (現任) 2021年4月 同リスクマネジメント部管掌 (現任) 2023年4月 同IFRS推進部管掌 (現任)	(注) 5	36,339 (注) 7
取締役 専務執行役員 CSO コーポレートコミュニ ケーション部・サステ ナビリティ推進部管掌	古田 純	1957年8月17日生	1981年4月 明治製菓(株) 3 入社 2013年6月 (株)明治執行役員 2014年6月 当社取締役 (現任) 2014年6月 同執行役員 2014年6月 同IR広報部長 2018年6月 同常務執行役員 2019年10月 同サステナビリティ推進部管掌 (現任) 2020年4月 同IR広報部管掌 2020年6月 同専務執行役員 (現任) 2020年6月 同CSO (現任) 2020年6月 (株)明治取締役 (現任) 2022年4月 当社コーポレートコミュニケーション部 管掌 (現任)	(注) 5	21,947 (注) 7
取締役 (注) 1	松村 真理子	1959年9月24日生	1988年4月 弁護士登録 1988年4月 ブラウン・守谷・帆足・窪田法律事務所 入所 1994年2月 龍土綜合法律事務所入所 2006年1月 真和綜合法律事務所入所 (現任) 2018年6月 当社取締役 (現任) 2022年4月 第一東京弁護士会会長 2022年4月 日本弁護士連合会副会長	(注) 5	1,507 (注) 7
取締役 (注) 1	河田 正也	1952年4月20日生	1975年4月 日清紡績(株) (現 日清紡ホールディング ス(株)) 入社 2006年6月 同執行役員 2007年6月 同取締役 (現任) 2009年4月 日清紡プレーキ(株)代表取締役社長 2010年6月 日清紡ホールディングス(株)常務執行役員 2011年6月 日清紡ケミカル(株)代表取締役社長 2012年6月 日清紡ホールディングス(株)専務執行役員 2012年6月 日清紡メカトロニクス(株)代表取締役社長 2013年6月 日清紡ホールディングス(株)代表取締役社 長 2019年3月 同代表取締役会長 2021年6月 当社取締役 (現任) 2022年3月 日清紡ホールディングス(株)取締役会長	(注) 5	1,377 (注) 7

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (注) 1	久保山 路子	1956年4月16日生	1980年4月 花王石鹸(株) (現 花王(株)) 入社 2006年4月 同商品広報部部長 2011年4月 同商品広報センターセンター長 2016年5月 同生活者研究部コミュニケーションフェ ロー 2021年6月 当社取締役 (現任)	(注) 5	688 (注) 7
取締役 (注) 1	ピーター D. ピーダーセン	1967年11月29日生	2000年9月 (株)イースクエア代表取締役社長 2015年1月 一般社団法人NELIS代表理事 2020年8月 特定非営利活動法人ネリス代表理事 (現 任) 2022年6月 当社取締役 (現任)	(注) 5	266 (注) 7
監査役 (常勤)	千田 広秋	1959年10月22日生	1982年4月 明治乳業(株)(注) 4 入社 2011年4月 (株)明治中部支社業務部長 2013年4月 同監査部長 2017年4月 同管理本部管理部長 2018年6月 同執行役員 2021年4月 同経営企画副本部長 2021年6月 当社監査役 (現任) 2022年6月 KMバイオロジクス(株)監査役 (現任)	(注) 6	7,888 (注) 7
監査役 (常勤)	大野 高敬	1960年10月29日生	1983年4月 明治製菓(株)(注) 3 入社 2011年10月 Meiji Seika ファルマ(株)医薬営業戦略部 長 2012年6月 同薬品千葉・埼玉支店長 2014年10月 同医薬福岡支店長 2015年10月 同医薬営業戦略部長 2017年7月 同医薬マーケティング統括部長 2020年6月 同執行役員 2020年10月 同CNS領域部長 2021年6月 当社監査役 (現任)	(注) 6	7,135 (注) 7
監査役 (注) 2	渡邊 肇	1959年7月28日生	1987年4月 弁護士登録 1987年4月 森綜合法律事務所 (現 森・濱田松本法 律事務所) 入所 1994年9月 米国イリノイ州外国法律事務所弁護士登録 1995年5月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2007年4月 末吉綜合法律事務所 (現 潮見坂綜合法 律事務所) 開設 2010年6月 当社補欠監査役 2013年6月 当社監査役 (現任) 2022年1月 渡邊・清水法律事務所開設 (現任)	(注) 6	-
監査役 (注) 2	安藤 まこと	1959年10月8日生	1984年10月 監査法人サンワ東京丸の内事務所 (現 有限責任監査法人トーマツ) 入所 1988年12月 KPMG Peat Marwick New York Office入 社 1991年4月 櫻井会計事務所入所 1994年4月 警視庁入庁 2002年4月 安藤税務会計事務所 (現 響税理士法 人) 入所 2002年4月 安藤公認会計士共同事務所入所 (現任) 2017年6月 当社監査役 (現任)	(注) 6	7,216 (注) 7
計					257,699

- (注) 1 取締役のうち松村眞理子氏及び河田正也氏、久保山路子氏及びピーター D. ピーダーセン氏の4名は、社外取締役であります。
- 2 監査役のうち渡邊肇氏及び安藤まこと氏の2名は、社外監査役であります。
- 3 明治製菓株式会社は、2011年4月1日をもってMeiji Seika ファルマ株式会社に変更致しました。
- 4 明治乳業株式会社は、2011年4月1日をもって株式会社 明治に変更致しました。
- 5 取締役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 6 監査役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 7 当社は2023年4月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。各役員の所有株式数は、当該株式分割後の株式数を記載しております。
- 8 当社では、執行役員制度を導入しております。執行役員は8名で、うち5名が取締役を兼任しております。執行役員の陣容は次のとおりであります。

氏名	役職・担当
川村 和夫	社長 CEO 経営企画部・グループ人事戦略部・知財戦略部・ ウェルネスサイエンスラボ管掌
小林 大吉郎	執行役員 COO (医薬品セグメント)
松田 克也	執行役員 COO (食品セグメント)
塩崎 浩一郎	専務執行役員 CFO 経営管理部・IFRS推進部・リスクマネジメント部管掌
古田 純	専務執行役員 CSO コーポレートコミュニケーション部・ サステナビリティ推進部管掌
谷口 茂	執行役員 知財戦略部・ウェルネスサイエンスラボ管掌
松岡 伸次	執行役員 サステナビリティ推進部長
松本 有平	執行役員 CHRO グループ人事戦略部長

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。

取締役松村眞理子氏、河田正也氏、久保山路子氏、ピーター D. ピーダーセン氏及び監査役安藤まこと氏が当社の株式を保有しております。

取締役ピーター D. ピーダーセン氏は、2021年度より、当社「ESGアドバイザーボード」の社外有識者としての報酬を受けております。また、同氏は特定非営利活動法人ネリスの代表理事であり、当社は特定非営利活動法人ネリスが主催する活動に参加しております。前連結会計年度における当該報酬及び参加費の当社支払額が200万円未満であり、当社の「独立性判断基準」を満たしております。

上記以外は、社外取締役及び社外監査役と当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

取締役松村眞理子氏は、ソーダニッカ㈱の社外取締役、㈱小松製作所及び㈱ファンドクリエーショングループの社外監査役であります。また、2022年5月まで㈱アダストリアの社外監査役でありました。当社は、ソーダニッカ㈱、㈱小松製作所、㈱ファンドクリエーショングループ及び㈱アダストリアとの間に特別な関係はありません。

取締役河田正也氏は、セントラル硝子㈱の社外取締役であります。また、2023年3月まで日清紡ホールディングス㈱の取締役会長でありました。当社は、セントラル硝子㈱及び日清紡ホールディングス㈱との間に特別な関係はありません。

取締役久保山路子氏は、㈱Kids Smile Holdings、㈱三井住友銀行及びくら寿司㈱の社外取締役であります。また、2022年6月まで㈱三越伊勢丹ホールディングスの社外監査役でありました。㈱三井住友銀行は、資金借入先であり、当社の株式を保有しております。当社は、㈱Kids Smile Holdings、㈱三越伊勢丹ホールディングス及びくら寿司㈱との間に特別な関係はありません。

取締役ピーター D. ピーダーセン氏は、㈱丸井グループの社外取締役であります。当社は、㈱丸井グループとの間に特別な関係はありません。

当社は、取締役松村眞理子、河田正也、久保山路子及びピーター D. ピーダーセンの各氏を東京証券取引所の規則に基づく独立役員として同所に届け出ております。

監査役渡邊肇氏は、ロジスティード㈱（元㈱日立物流）の監査役であります。また、2019年3月まで星光PMC㈱の社外監査役、2019年6月までフリーユ㈱の社外監査役でありました。当社は、ロジスティード㈱、星光PMC㈱及びフリーユ㈱との間に特別な関係はありません。

監査役安藤まこと氏は、日本コンクリート工業㈱の社外監査役及びインヴァスト㈱の社外取締役であります。当社は、日本コンクリート工業㈱及びインヴァスト㈱との間に特別な関係はありません。

社外取締役の役割は、幅広い知識と経験を背景に、客観的かつ中立的な観点より、的確な助言と意思決定を行うことであります。また、社外監査役の役割は、会社の業務遂行の適法性、妥当性について、専門的な知識と経験を背景に、客観的かつ中立的な観点からの的確な指摘と監査を行うことであります。

社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準について、以下のいずれにも該当してはならないことを定めています。

- (i) 当社又はその子会社の業務執行者
- (ii) 当社の親会社又は兄弟会社の業務執行者
- (iii) 当社を主要な取引先とする者もしくはその業務執行者又は当社の主要な取引先もしくはその業務執行者
- (iv) 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう）
- (v) 就任前10年間に於いて(i)に該当していた者
- (vi) 就任前1年間に於いて(ii)から(iv)までに該当していた者
- (vii) 現在又は就任前1年間に於いて、(i)から(iv)に該当していた者（重要でない者を除く）の2親等内の近親者

(注) 1. 「当社を主要な取引先とする者」とは、直近事業年度においてその者の年間連結総売上高の2%または1億円のいずれか高い方の額以上の支払いを、当社から受けた者をいう。

2. 「当社の主要な取引先」とは、直近事業年度において当社の年間連結総売上高の2%以上の支払いを当社に行った者をいう。

3. 「当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家」とは、直近事業年度において役員報酬以外にその者の連結売上高の2%または1,000万円のいずれか高い方の額以上の金銭または財産を当社から得た者をいう。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 (2) 企業統治の体制及び

(3) 監査の状況 ①監査役監査の状況、②内部監査の状況及び③会計監査の状況に記載の通りであります。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

a. 組織、人員及び手続

社外監査役2名を含む4名の監査役による監査役監査を行っており、監査役4名からなる監査役会は、監査役会規程に基づき、原則月1回開催しております。業務執行に対する監査役の監査機能の充実・強化のため、監査役監査業務を補助する専任スタッフを設置しているほか、取締役会、経営会議などの重要会議への監査役の出席、並びに監査役への定期報告及び重要書類の回付等の報告により、監査機能が実効的に行われる体制を整えています。

氏名	経歴等
常勤監査役 千田 広秋	当社グループにおいて、経理・財務、監査等の要職を歴任し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
常勤監査役 大野 高敬	当社グループにおいて、長年にわたりMeiji Seika ファルマ(株)における経営の要職を務めた経験から医薬品事業に精通しております。
社外監査役 渡邊 肇	弁護士としての豊富なキャリアと企業の国際取引法に係る高い専門的知見を有しております。
社外監査役 安藤 まこと	公認会計士として国内外の大手監査法人及び会計事務所での職務歴や公職に従事される等、豊富なキャリアと高い専門的知見を有しております。

b. 監査役及び監査役会の活動状況並びに当事業年度の監査役会出席状況

氏名	経歴等	当事業年度の 監査役会 出席状況
常勤監査役 千田 広秋	当社グループにおいて、経理・財務、監査等の要職を歴任し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。	15/15回
常勤監査役 大野 高敬	当社グループにおいて、長年にわたりMeiji Seika ファルマ(株)における経営の要職を務めた経験から医薬品事業に精通しております。	15/15回
社外監査役 渡邊 肇	弁護士としての豊富なキャリアと企業の国際取引法に係る高い専門的知見を有しております。	15/15回
社外監査役 安藤 まこと	公認会計士として国内外の大手監査法人及び会計事務所での職務歴や公職に従事される等、豊富なキャリアと高い専門的知見を有しております。	15/15回

監査役会は、取締役会に先立って月1回開催する他、必要に応じて随時開催しております。当事業年度は合計15回開催し、1回あたりの所要時間は約1.5時間でした。監査役会における主な議題は次の通りです。

- 決議事項 7件：会計監査人の再任に関する決議、監査役会監査報告書に関する決議、監査方針・監査計画に関する決議、会計監査人の監査報酬に関する決議等
- 協議事項 8件：各監査役の監査報告書に関する協議、総会報告に関する協議、監査役報酬に関する協議等
- 確認事項 18件：取締役会付議内容に関する確認、財務報告に係る内部統制の監査役会による確認等
- 報告事項 125件：職務執行状況の報告等

監査役4名は取締役会に出席し、議事運営や決議内容等を監査し、必要により意見表明を行っております。取締役会への監査役の出席状況は、千田広秋氏、大野高敬氏、渡邊肇氏及び安藤まこと氏が19回中19回でありました。その他に、監査役会は代表取締役 社長 CEO、当社取締役 COOを兼務する事業会社社長との定期会合を年2回開催し、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、監査方針及び監査計画ならびに監査の実施状況及び結果について適宜説明しております。

また、常勤監査役は、経営会議やグループサステナビリティ委員会等の社内の重要会議または委員会に出席しております。その他に、監査部門連絡会議及び内部統制委員会の内容を監査役会において報告し、社外監査役との情報共有を図っております。

② 内部監査の状況

a. 組織、人員及び手続

業務執行部門から独立した内部監査部門として、代表取締役 社長 CEO直轄の監査部（内部監査スタッフ7名）を設置しており、経営活動全般に亘る管理・運営の制度及び業務の遂行状況を適法性及び合理性の観点から検討・評価し、その結果に基づく情報提供及び改善への助言・提案を行うとともに、グループとして内部統制が達成されているかを確認することを目的として、グループ内の内部監査部門と連携し内部監査を実施しております。

監査にあたっては、監査計画に基づき業務全般に対してのリスク低減の観点から実施する業務監査及び財務報告に係る内部統制に対する内部統制モニタリングを行っております。業務監査終了後は、指摘事項を取りまとめ監査対象部署に通知するとともに、監査報告書を取りまとめ、代表取締役 社長 CEOをはじめとした役員等に報告するとともに、コーポレートガバナンス・コード補充原則4-13 ③の改訂を踏まえ、取締役会及び監査役会へ定期報告を行っております。改善を必要とする事項がある場合には、監査対象部署に回答書を求め、その後の改善措置の実施状況を確認し、改善の徹底を図るため、フォローアップ監査を実施します。内部統制モニタリングについては、その評価結果を内部統制委員会事務局に報告するとともに、不備事項についてはモニタリング対象部署に是正措置の実施を要求します。

また、マネジメント環境等の違いもあってリスクが一般的に国内より高いとされている海外子会社については、そのマネジメントリスク低減を目的に、外部専門家を活用してガバナンスとコンプライアンスを中心とした監査を実施することにより、体制の強化と不正の防止及び牽制を図っております。海外子会社に対する指摘等は、管轄している事業子会社の管理組織と共有し是正を図ります。

b. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

常勤監査役と監査部は、監査に関する連絡会である「監査部門連絡会議」により、定期的に情報の共有化を図っております。監査役4名と会計監査人は、四半期ごとに連絡会を開催し、会計監査の状況、結果の報告を受けるとともに意見交換をしております。会計監査人と監査部は、適宜連携を図り、監査効率の向上に努めております。

財務報告に係る内部統制システムにおいては、その整備の方針に則り、内部統制委員会を設置しております。内部統制委員会は、当社及び事業子会社の内部統制の整備・評価の状況について、監査役会、会計監査人及び監査部とそれぞれ情報交換・連携しております。

③ 会計監査の状況

2010年度以降、当社はEY新日本有限責任監査法人との間で、会社法監査と金融商品取引法監査について、監査契約書を締結し、それに基づき報酬を支払っております。

また、当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、高田 慎司氏、衣川 清隆氏、平岡 亜惟氏の3名であり、EY新日本有限責任監査法人に所属しております。

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士17名、その他38名であります。

また、会計監査人は、監査役と年間監査計画の確認を行うと共に、監査結果の報告を行っております。

当社とEY新日本有限責任監査法人及び業務執行社員の間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はありません。

a. 監査法人の選定方針と理由

当社は、独立性及び専門性ととともに、多様な情報を提供できるグローバルなネットワークを所有し、高品質な監査を遂行する監査法人を会計監査人として選定する方針を掲げております。

監査役会は、会計監査人の選定基準を策定し、これに基づき、会計監査人が独立性及び必要な専門性を有すること、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施できる相応の規模と海外のネットワークを持つこと、監査体制が整備されていること、監査範囲及び監査スケジュール等具体的な監査計画、監査費用が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえた上で、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

また、会計監査人の解任または不再任の決定の方針として、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

上記の場合のほか、会計監査人が職務を適正に執行することが困難であると認められる場合は、監査役会の決議により、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

b. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価にあたっては、会計監査人の評価基準を策定し、監査法人の品質管理・監査チーム・監査報酬等・監査役等とのコミュニケーション・経営者等との関係・グループ監査・不正リスクといった事項について、評価を行っております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	86	16	121	49
連結子会社	155	5	168	5
計	242	21	289	55

監査公認会計士等の非監査業務の内容

(前連結会計年度)

当社の英文統合報告書作成及び経理業務に関するアドバイザー業務に対し、対価を支払っております。また、連結子会社において経理業務に関するアドバイザー業務に対し、対価を支払っております。

(当連結会計年度)

当社及び連結子会社の経理業務に関するアドバイザー業務等に対し、対価を支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst&Youngのメンバーファーム）に属する組織に対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	20	130	79	292
計	20	130	79	292

監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst&Youngのメンバーファーム）に属する組織の非監査業務の内容

(前連結会計年度)

連結子会社においてM&A及び税務業務に関するアドバイザー業務等に対し、対価を支払っております。

(当連結会計年度)

連結子会社において人事及びグループ会社設立に関するアドバイザー業務等に対し、対価を支払っております。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬については、監査項目、監査日数等を考慮し、世間一般水準と比較検討した上で、監査役会の同意を得て、決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の前事業年度の監査実績及び報酬等支払額を確認、検証するとともに、当事業年度における監査計画の内容、報酬等の額の見積り算定根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額として妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬制度の概要及び実績

a. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

●報酬制度の目的

当社の役員報酬制度は、長期ビジョン達成に向けたグループ一体での事業運営、コーポレート・ガバナンスの拡充・強化の観点から踏まえ、以下のとおり目的を定めております。

役員報酬制度の目的（2011年制定）

- ①社内外の優秀人材を採用し、動機付け、引き留められる報酬水準を担保する
- ②短期及び中長期の経営目標に対する動機付けとなる
- ③生み出した成果に対して適切に報いることができる
- ④結果責任を株主と共有することによる使命感の充足を可能とする
- ⑤株主をはじめとするステークホルダーに対する説明責任を果たしうる公正性及び合理性が担保されている

●報酬構成

社外取締役を除く取締役の報酬は、役位・職責に応じた固定報酬である基本報酬、前連結会計年度の会社業績及び個人業績に応じた短期インセンティブとしての業績連動報酬、明治ROESG®の実績および当社の株価動向に連動する中長期的インセンティブとしての株式報酬により構成し、基本報酬及び業績連動報酬は金銭により、株式報酬は譲渡制限を付した株式の割り当てにより、それぞれ支給いたします。

種類		概要
固定報酬	基本報酬	・役位に応じて決定 ・業務執行の監督業務に対する報酬として取締役手当を支給 ・月例報酬として支給
変動報酬	業績連動報酬	・会社業績、個人業績により、支給額が毎年変動 ・会社業績の指標としては、連結営業利益及びROICを使用 ・会社業績は、単年度予算に加え、中長期目標達成を促すため、単年度予算の達成率及び中長期目標の達成率を評価 ・算出された金額を任期月数で除し、月例報酬として支給
	株式報酬	・3年以上の譲渡制限を付した、譲渡制限付株式とし、明治ROESG®の実績により、譲渡制限付株式を付与するために当社から支給される金銭報酬債権の金額が毎年変動 ・株主総会終了後の毎年一定の時期に付与

社外取締役および監査役の報酬は、その役割と独立性の観点から固定報酬である基本報酬のみとしております。

●報酬水準

取締役の報酬水準は、社内外の優秀人材を採用し、動機付け、引き留められる報酬水準を担保できるよう、以下を参照し決定しております。

〈報酬ベンチマーク先〉

- ・外部調査会社データに基づく日系大手企業の水準
- ・当社と規模や業種・業態の類似する大手製造業の水準

●報酬構成比率

業績向上のインセンティブを高めるとともに、株主をはじめとするステークホルダーとの利害共有を進めるため、中長期目標達成時の報酬額（以下、基準額という。）における固定報酬（基本報酬）と変動報酬（業績連動報酬および株式報酬）の構成割合は約5：5としております。具体的には、上位役位ほど変動報酬の割合を高めつつ、固定報酬を43%～51%、変動報酬を57%～49%の構成比率で設計しております。

●報酬ガバナンス

〈報酬の決定方法〉

取締役の報酬制度内容、会社及び個人の業績評価結果、算定した報酬の額は、過半数を独立社外取締役で構成する報酬委員会に諮った上で、個人業績を除く部分については、取締役会でこれを決定しております。

当事業年度の役員報酬については、2022年6月2日開催の報酬委員会において、報酬制度に則った会社及び個人の業績評価結果に基づく個人別の報酬額を審議し、2022年6月29日開催の取締役会において、社外取締役を除く取締役の個人業績評価は、執行の長を務める代表取締役 社長 CEOが決定することが最も適切であることから、報酬委員会へ諮問した結果に基づき、個人業績評価を含む個人別の報酬額を代表取締役 社長 CEOである川村和夫氏が決定することを決議いたしました。

取締役会から代表取締役 社長 CEOに委任する権限が適切に行使されるよう、個人業績結果を含む個人別の報酬額は、報酬委員会の答申に基づき代表取締役 社長 CEOが決定することとしております。

監査役の報酬については、株主総会にて決議された総額の範囲内において、監査役の協議により決定しております。

〈報酬委員及び出席状況〉

氏名	役職	出席状況
川村 和夫	代表取締役 社長 CEO	3回／3回
松村 真理子	社外取締役	3回／3回
河田 正也	社外取締役	3回／3回
久保山 路子	社外取締役	3回／3回
ピーター D. ピーダーセン	社外取締役	1回／1回 ※2022年6月29日の就任以降出席

〈報酬委員会の活動状況〉

開催日	審議内容
2022年1月21日	役員報酬委員会 委員長の選任
2022年4月8日	役員報酬水準の検証、役員報酬額の見直しの検討
2022年6月2日	社外取締役の報酬水準の改定、業績連動報酬に係る算出係数の一部改定、報酬制度に則った会社及び個人の業績評価結果に基づく個人別の2022年度報酬額

〈当年度報酬が報酬の決定方針に沿うと取締役会が判断した理由〉

当社取締役の報酬額は、独立社外取締役が過半数を占める報酬委員会において、客観的な視点に基づき議論され、その審議内容の概要は取締役会に報告されております。個人業績結果を含む個人別の報酬額は、報酬委員会からの当該答申に基づき、代表取締役 社長 CEOが決定していることから、報酬の決定方針に沿った内容であると判断しております。

〈業績・評価確定後の報酬の調整方法〉

会社業績その他の事由により、必要に応じて、報酬委員会に諮問しその答申を受けて、取締役会の決議により、取締役の個人別の業績連動報酬の金額を調整することがあります。

b. 業績連動報酬等に関する事項

●目的

「明治グループ2026ビジョン」及び中期経営計画の重要指標にコミットさせ、業績向上を動機づけるために設定しております。

●業績指標

2023中期経営計画に掲げる資本生産性を踏まえた営業利益の拡大にコミットさせるため、会社業績としては、連結営業利益及びROICを指標としております。代表取締役 社長 CEOおよび取締役 COOを除く役員については、個人業績も評価項目に加えております。

●評価方法

連結営業利益・ROICの単年度予算の達成度を測る単年度予算評価及び連結営業利益の中長期目標の達成度を測る中長期目標評価により、会社業績の評価を行います。

●支給額計算方法

基準額に、以下のとおり算出される係数を乗じることで、支給額を計算しております。

業績指標	評価方法	指標	係数計算方法
会社業績	単年度 予算評価	連結営業利益	・年度予算達成で100%とする。年度予算の達成率50～150%に応じて、係数が0～200%で変動する。
		ROIC	・年度予算達成で100%とする。年度予算の50%相当値を下限、150%相当値を上限値とし、達成度に応じて、係数が0～200%で変動する。 ・予算達成度に関わらず、実績が資本コスト以下の場合には、係数を半減する。
	中長期 目標評価	連結営業利益	・中長期目標評価達成で100%とする。中長期目標業績の達成度に応じて、係数が0～100%で変動する。 ・中長期目標を上回る業績達成時には、係数がさらに高まるような設計とする。
個人業績			・個人業績を代表取締役 社長 CEOが総合勘案し、7段階の評価に応じ、係数が0～200%の間で変動する。 ・なお、代表取締役 社長 CEOおよび取締役 COOについては、個人業績の設定はない。

●当年度の実績

当事業年度に支給した業績連動報酬の算定に用いた実績値および目標値は、以下に示すとおりであります。

		実績値 (2021年度)	目標値
単年度 予算評価	連結営業利益額 (億円)	929	1,065
	ROIC (%)	8.4	9.4
中長期 目標評価	連結営業利益額 (億円)	929	1,300

c. 非金銭報酬等に関する事項

●目的

当社グループの企業価値向上のためのインセンティブを与えると同時に、株主をはじめとするステークホルダーとの利害共有を進めるために設定しております。

●スキーム

3年以上の譲渡制限が付された譲渡制限付株式とし、前事業年度の明治ROESG[®]の実績に基づき、譲渡制限付株式を付与するために当社から支給される金銭報酬債権の金額が毎年変動する設計としております。

●業績指標

ROEの実績およびESGの取組結果に基づき算出される、明治ROESG[®]を業績指標としております。

●支給額計算方法

基準額に、以下のとおり算出される係数を乗じることで、支給額を計算しております。

- ・ROEにESG指標（外部評価）を掛け合わせて明治ROESG[®]を算出し、2023中期経営計画期間の目標である13pt達成時に係数は100%としております。なお、2023中期経営計画の最終年度である2024年3月期のみ、ESG目標（明治らしさ）の各項目達成ごとに明治ROESG[®]に1ptを加点いたします。
 - ・明治ROESG[®]の実績の9ptを下限、17ptを上限とし、明治ROESG[®]の実績に応じ、係数が50～150%の間で変動いたします。
 - ・明治ROESG[®]の実績が2年連続5pt未満の場合、株式報酬は支給いたしません。
- ※ROESGは一橋大学教授・伊藤邦雄氏が開発した経営指標で、同氏の商標であります。

●株式報酬制度の概要

本株式報酬制度は、当社グループの企業価値向上のためのインセンティブ付与および取締役と株主の皆様との一層の価値共有を目的とするものです。

本株式報酬制度において、対象取締役は、譲渡制限付株式を付与するために当社から支給される金銭報酬債権の全部を出資財産として現物出資し、当社が新たに発行し、または処分する当社普通株式（以下「本割当株式」といいます。）を引き受けることとなります。本株式報酬制度により当社が新たに発行し、または処分する本割当株式の総数は、年20,000株以内とし、その1株当たりの払込金額は、これに関する取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、本割当株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、当該取締役会にて決定されます。

また、本株式報酬制度による本割当株式の発行または処分に当たっては、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものとし、その内容としては、①対象取締役は、一定期間、本割当契約により割当てを受けた本割当株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと（以下「譲渡制限」といいます。）、②一定の事由が生じた場合には、当社が本割当株式の全部を当然に無償で取得すること、および③本割当株式の譲渡制限に関し、一定の事由を解除条件とすることなどが含まれることといたします。

なお、当社の執行役員ならびに当社子会社である株式会社 明治およびMeiji Seika ファルマ株式会社の取締役および執行役員に対しても、本株式報酬制度と同様の譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

●本割当契約の概要

〈譲渡制限期間〉

譲渡制限期間は、本割当株式の交付日から3年以上の、取締役会があらかじめ定める期間とし、当該期間中、対象取締役は、本割当株式について譲渡等をしてはならないものといたします。

〈地位喪失時の取扱い〉

対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社または当社子会社の取締役または執行役員のいずれの地位をも喪失した場合には、その地位喪失につき、任期満了、死亡その他当社の取締役会が正当と認める理由があるときを除き、当社は、本割当株式の全部を当然に無償で取得いたします。

〈譲渡制限の解除等〉

当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中に継続して当社または当社子会社の取締役または執行役員のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点で譲渡制限を解除いたします。対象取締役が、任期満了、死亡その他当社の取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間満了前に当社または当社子会社の取締役または執行役員のいずれの地位をも喪失した場合には、当該いずれの地位をも喪失した直後の時点で、当該対象取締役が選任された月から当該いずれの地位をも喪失した月までの月数を12で除した数（ただし、計算の結果、1を超える場合には1とします。）に、本割当株式の数を乗じた数（ただし、計算の結果、1株未満の端数が生じる場合には、これを切り上げます。）の本割当株式について、譲渡制限を解除いたします。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点で譲渡制限が解除されていない本割当株式の全部を当然に無償で取得いたします。

〈本割当株式の管理に関する定め〉

対象取締役は、大和証券株式会社に、当社が指定する方法にて、本割当株式について記載または記録する専用口座を開設し、譲渡制限が解除されるまでの間、本割当株式の全部を当該専用口座に保管・維持するものといたします。

〈組織再編等における取扱い〉

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要しない場合においては当社の取締役会）で承認された場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数および譲渡制限を解除する時期を、所定のとおり合理的に調整いたします。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点で譲渡制限が解除されていない本割当株式の全部を当然に無償で取得いたします。

●当年度の実績

当事業年度に支給した株式報酬の算定に用いた実績値および目標値は、以下に示すとおりであります。

	実績値（2021年度）	目標値
明治ROESG [®] （pt）	12	13

d. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）及び対象員数（名）					
		金銭報酬				非金銭報酬	
		基本報酬		業績連動報酬		株式報酬	
		総額	対象員数	総額	対象員数	総額	対象員数
取締役（社外取締役を除く）	265	132	5	78	3	54	3
監査役（社外監査役を除く）	60	60	2	-	-	-	-
社外取締役	62	62	4	-	-	-	-
社外監査役	29	29	2	-	-	-	-
合計	418	285	13	78	3	54	3

- (注) 1 取締役の報酬等の額は、2010年6月29日開催の第1回定時株主総会において年額10億円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名です。
- 2 監査役の報酬等の額は、2010年6月29日開催の第1回定時株主総会において年額3億円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。
- 3 当社は、2017年6月29日開催の第8回定時株主総会において、社外取締役を除く取締役に対し譲渡制限付株式報酬制度を導入し、その報酬額は、上記の報酬等の額とは別に年額2億円以内、株式数の上限を年20,000株以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は7名です。
- 4 株式報酬の総額は、当事業年度に費用計上した金額であります。

e. 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額 (百万円)			連結報酬等の 総額 (百万円)
			金銭報酬		非金銭報酬	
			基本報酬	業績連動 報酬	株式報酬	
川村 和夫	取締役	提出会社	49	39	30	149
	取締役	(株)明治	14	-	-	
	取締役	Meiji Seika ファルマ(株)	14	-	-	
松田 克也	取締役	提出会社	11	-	-	119
	取締役	(株)明治	55	28	23	

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的に保有する投資株式を純投資目的の投資株式、その他の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

② 提出会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社については以下のとおりです。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、①当社グループの財務活動を円滑にすると判断される場合、②当社グループの事業上の関係強化が必要と判断される場合、③当社グループの取引関係の強化が必要と判断される場合、④その他、当社の対株主責任に照らして合理的な目的と判断される場合に、株式を保有することとしております。また、毎年、取締役会において、保有する全銘柄について保有目的、過去1年間における取引状況、中長期的な見通し及び配当金額などを具体的に精査し、保有の継続または売却等による縮減を判断することとしております。

2022年9月の当社取締役会において、精査の結果、30銘柄を保有継続することといたしました。その後、コーポレートガバナンス・コードにおける政策保有株式縮減の観点から、当事業年度において、2銘柄を全株売却、10銘柄を一部売却しております。

また、当社グループは、「2023中期経営計画」期間（2022年3月期～2024年3月期）中において、政策保有株式を簿価ベースで2020年度末対比で30%縮減する予定です。「2023中期経営計画」の2年目である2022年度は、政策保有株式を簿価ベースで11.4%縮減し、2年間の累計で簿価ベースで21.4%縮減しております。なお、2023年3月末の政策保有株式の貸借対照表計上額の合計額は、連結純資産比で7.8%となりました。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	2	99
非上場株式以外の株式	27	33,756

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	49	ニオイの可視化技術を活用した、商品開発や品質管理でのシナジー追求のため
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	12	6,333

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
キッコーマン(株)	1,238,400	1,548,000	食品セグメントにおける販売等の取引があり、当社グループの事業上の関係強化のため保有しております。	有
	8,346	12,585		
(株)ヤクルト本社	531,200	531,200	食品セグメントにおける製品の販売等の取引があり、当社グループの取引関係の強化のため保有しております。	有
	5,115	3,463		
小野薬品工業(株)	1,209,900	1,393,200	医薬品セグメントにおける開発・販売に関する契約等があり、当社グループの事業上の関係強化のため保有しております。	有
	3,344	4,271		
ロート製薬(株)	656,200	328,100	医薬品セグメントにおける販売提携契約等があり、当社グループの事業上の関係強化のため保有しております。 なお、株式数の増加は、同社の株式分割によるものです。	有
	1,817	1,212		
日本甜菜製糖(株)	993,845	1,133,845	食品セグメントにおける原材料調達等の取引があり、当社グループの事業上の強化のため保有しております。	有
	1,659	1,826		
(株)日清製粉グループ本社	1,045,220	1,493,220	食品セグメントにおける原材料調達等の取引があり、当社グループの取引関係の強化のため保有しております。	有
	1,621	2,547		
日本化薬(株)	1,221,200	1,628,200	医薬品セグメントにおける製品の販売・調達・共同開発等の実績があり、当社グループの事業上の関係強化のため保有しております。	有
	1,461	1,890		
東洋水産(株)	232,000	232,000	食品セグメントにおける製品の販売等の取引があり、当社グループの事業上の関係強化のため保有しております。	有
	1,287	1,013		
(株)みずほフィナンシャルグループ	655,522	988,522	当社グループの預金・融資取引等の取引金融機関であり、財務活動の円滑化のため保有しております。	有
	1,231	1,549		
亀田製菓(株)	246,400	246,400	食品セグメントにおける製品の販売等の取引があり、当社グループの事業上の関係強化のため保有しております。	有
	1,082	979		
(株)ニッポン	631,888	631,888	食品セグメントにおける製品の販売等の取引があり、当社グループの取引関係の強化のため保有しております。	有
	1,048	1,050		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	192,781	210,781	当社グループの預金・融資取引等の取引金融機関であり、財務活動の円滑化のため保有しております。	有
	1,021	823		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,151,890	1,451,890	当社グループの預金・融資取引等の取引金融機関であり、財務活動の円滑化のため保有しております。	有
	976	1,103		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	214,779	246,779	当社グループの預金・融資取引等の取引金融機関であり、財務活動の円滑化のため保有しております。	有
	975	987		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
レンゴー(株)	786,000	786,000	当社グループにおける包材調達等の取引 があり、当社グループの取引関係の強化 のため保有しております。	有
	675	614		
SOMPOホールデ ィングス(株)	78,035	78,035	当社グループの保険引受先であり、取引 関係の強化のため保有しております。	有
	409	419		
(株)大和証券グルー プ本社	654,000	654,000	当社グループの証券取引の取引金融機関 であり財務活動の円滑化のため保有して おります。	有
	406	453		
(株)りそなホールデ ィングス	413,615	413,615	当社グループの預金・融資取引等の取引 金融機関であり、財務活動の円滑化のた め保有しております。	有
	264	216		
(株)しずおかフィナ ンシャルグループ	222,625	317,625	当社グループの預金・融資取引等の取引 金融機関であり、財務活動の円滑化のた め保有しております。	有
	211	274		
東京海上ホールデ ィングス(株)	73,290	24,430	当社グループにおける保険引受があり、 当社グループの取引関係の強化のため保 有しております。 なお、株式数の増加は、同社の株式分割 によるものです。	有
	186	174		
(株)TBSホールデ ィングス	95,500	95,500	当社グループの広告放映があり、当社グ ループの事業上の関係強化のため保有し ております。	有
	181	170		
鹿島建設(株)	73,537	73,537	当社グループにおける建物建設等の取引 があり、当社グループの取引関係の強化 のため保有しております。	有
	117	109		
(株)ニッピ	26,400	26,400	食品セグメントにおける原材料調達等の 取引があり、当社グループの取引関係の 強化のため保有しております。	有
	100	93		
大成建設(株)	24,200	24,200	当社グループにおける建物建設等の取引 があり、当社グループの取引関係の強化 のため保有しております。	有
	99	85		
MS&ADインシュア ランスグループホル ディングス(株)	15,750	15,750	当社グループにおける保険引受があり、 当社グループの取引関係の強化のため保 有しております。	有
	64	62		
セントラル警備保障 (株)	11,069	11,069	当社グループにおける警備業務委託取引 があり、当社グループの取引関係の強化 のため保有しております。	有
	30	27		
(株)ADEKA	8,000	8,000	食品セグメントにおける原材料調達等の 取引があり、当社グループの取引関係の 強化のため保有しております。	有
	18	21		
豊田通商(株)	-	138,000	同社株式は、2023年3月31日時点で保有 していません。	無
	-	698		
サッポロホールデ ィングス(株)	-	85,400	同社株式は、2023年3月31日時点で保有 していません。	無
	-	197		

- (注) 1 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しています。
- 2 定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記イ. に基づいた十分な定量的保有効果があると判断しています。
- 3 当社の株式の保有の有無については、銘柄が持株会社の場合はその主要な子会社の保有分（実質所有株式数）を勘案し記載しています。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ ㈱明治における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）の次に大きい会社である㈱明治については以下のとおりです。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

㈱明治においても、当社の保有方針に準じて株式を保有することとしております。また、毎年、㈱明治の経営会議において、保有する全銘柄について保有目的、過去1年間における取引状況、中長期的な見通し及び配当金額などを具体的に精査し、保有の継続または売却等による縮減を判断することとしております。

2022年9月の㈱明治の経営会議において、精査の結果、93銘柄を保有継続することと致しました。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	32	1,762
非上場株式以外の株式	65	23,068

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	30	防災備蓄事業における協力関係の構築・強化のため
非上場株式以外の株式	1	3	持株会制度による株式取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	4	625
非上場株式以外の株式	12	3,653

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	(株)明治の株式 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)オリエンタルラ ンド	575,000	712,400	食品セグメントにおける販売先であり、 かつ当社がスポンサーとして契約してい ることから、事業の関係強化のため保有 しております。	無
	13,018	16,748		
正栄食品工業(株)	428,789	428,789	食品セグメントにおける販売先かつ仕入 先であり、取引関係の強化のため保有し ております。	無
	1,730	1,751		
(株)セブン&アイ・ ホールディングス	264,363	264,363	食品セグメントにおける販売先であり、 取引関係の強化のため保有してしま す。	無
	1,579	1,536		
イオン(株)	382,062	380,925	食品セグメントにおける販売先であり、 取引関係の強化のため保有してしま す。 持株会制度により株式が増加してしま す(掛金による拠出は停止してしま すが、配当金の再投資により株式が増加し ております。)	無
	980	994		
(株)いなげや	382,720	382,720	食品セグメントにおける販売先であり、 取引関係の強化のため保有してしま す。	無
	491	516		
(株)ラクト・ジャパ ン	180,000	200,000	食品セグメントにおける仕入先であり、 取引関係の強化のため保有してしま す。	無
	367	417		
凸版印刷(株)	135,654	135,654	食品セグメントにおける仕入先であり、 取引関係の強化のため保有してしま す。	無
	361	293		
大日本印刷(株)	90,248	*	食品セグメントにおける仕入先であり、 取引関係の強化のため保有してしま す。	無
	334	*		
(株)ゼンショーホー ルディングス	80,000	*	食品セグメントにおける販売先であり、 取引関係の強化のため保有してしま す。	無
	314	*		
日油(株)	50,000	*	食品セグメントにおける取引関係の強化 のため保有してあります。	無
	308	*		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	(株)明治の株式 の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
太陽化学(株)	*	160,600	食品セグメントにおける仕入先であり、 取引関係の強化のため保有しております。	無
	*	273		
不二製油グループ本 社(株)	-	134,185	同社株式は、2023年3月31日現在で保有 していません。	無
	-	265		
(株)フジ	*	112,900	食品セグメントにおける販売先であり、 取引関係の強化のため保有しております。	無
	*	260		

(注) 1 定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記イ. に基づいた十分な定量的保有効果があると判断しています。

2 「-」は当該銘柄を保有していないことを示しております。「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の10銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	(株)明治の株式 の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)みずほフィナン シャルグループ	1,613,610	1,613,610	議決権行使に関する指図権を有しており ます。	無
	3,030	2,528		
(株)三菱UFJフィ ナンシャル・ グループ	3,475,400	3,475,400	議決権行使に関する指図権を有しており ます。	無
	2,946	2,642		
三井住友トラスト・ ホールディングス (株)	76,500	76,500	議決権行使に関する指図権を有しており ます。	無
	347	306		

(注) 定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記イ. に基づいた十分な定量的保有効果があると判断しています。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は、会計基準等の変更等について適時適切に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同公益財団法人の行う研修へ参加する等が挙げられます。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※3 67,409	※3 63,519
受取手形及び売掛金	※1 173,949	※1 173,001
商品及び製品	119,316	120,779
仕掛品	3,993	5,371
原材料及び貯蔵品	61,720	73,405
その他	29,307	34,917
貸倒引当金	△85	△73
流動資産合計	455,611	470,919
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	354,611	357,771
減価償却累計額	△177,532	△175,987
建物及び構築物（純額）	※3,※4 177,078	※3,※4 181,783
機械装置及び運搬具	568,092	579,612
減価償却累計額	△400,557	△414,059
機械装置及び運搬具（純額）	※3,※4 167,534	※3,※4 165,552
工具、器具及び備品	59,013	59,450
減価償却累計額	△45,426	△46,731
工具、器具及び備品（純額）	※4 13,587	※4 12,718
土地	※3 72,594	※3 69,486
リース資産	2,553	2,522
減価償却累計額	△1,844	△1,932
リース資産（純額）	709	590
建設仮勘定	51,986	57,623
有形固定資産合計	483,491	487,755
無形固定資産		
のれん	26	11
その他	18,123	21,485
無形固定資産合計	18,150	21,496
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 124,127	※2 112,649
退職給付に係る資産	22,356	21,733
繰延税金資産	7,166	14,412
その他	6,613	7,313
貸倒引当金	△58	△63
投資その他の資産合計	160,206	156,046
固定資産合計	661,848	665,298
資産合計	1,117,459	1,136,217

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	107,634	112,312
短期借入金	※3 18,227	※3 4,874
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
未払費用	31,474	34,994
未払法人税等	20,141	11,299
契約負債	5,907	870
返金負債	15,929	18,052
賞与引当金	11,737	11,375
その他	65,759	62,478
流動負債合計	286,811	266,258
固定負債		
社債	20,000	10,000
長期借入金	※3 33,039	※3 39,496
繰延税金負債	5,381	5,497
退職給付に係る負債	54,662	56,255
役員退職慰労引当金	73	76
その他	4,469	7,322
固定負債合計	117,626	118,647
負債合計	404,438	384,905
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,000	30,000
資本剰余金	80,503	80,609
利益剰余金	560,238	602,042
自己株式	△37,868	△47,502
株主資本合計	632,873	665,149
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	36,347	31,598
繰延ヘッジ損益	73	11
為替換算調整勘定	7,673	17,870
退職給付に係る調整累計額	△3,631	△2,713
その他の包括利益累計額合計	40,462	46,767
非支配株主持分	39,684	39,394
純資産合計	713,021	751,311
負債純資産合計	1,117,459	1,136,217

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
売上高	※ ¹ 1,013,092	※ ¹ 1,062,157
売上原価	※ ³ 689,843	※ ³ 755,354
売上総利益	323,249	306,802
販売費及び一般管理費	※ ² , ※ ³ 230,327	※ ² , ※ ³ 231,368
営業利益	92,922	75,433
営業外収益		
受取利息	261	390
受取配当金	1,353	1,472
為替差益	391	785
持分法による投資利益	1,550	—
補助金収入	493	536
その他	1,337	1,416
営業外収益合計	5,387	4,601
営業外費用		
支払利息	500	462
持分法による投資損失	—	2,186
開業費	422	1,312
その他	3,401	1,913
営業外費用合計	4,323	5,875
経常利益	93,985	74,160
特別利益		
固定資産売却益	※ ⁴ 1,981	※ ⁴ 18,267
投資有価証券売却益	3,676	8,052
関係会社株式売却益	34,680	1,068
関係会社出資金売却益	—	1,751
補助金収入	8,913	454
その他	1,528	16
特別利益合計	50,780	29,611
特別損失		
固定資産廃棄損	※ ⁵ 3,239	※ ⁵ 4,096
固定資産圧縮損	8,913	445
事業構造改善費用	—	※ ⁷ 3,034
その他	※ ⁶ 4,157	※ ⁶ 783
特別損失合計	16,310	8,360
税金等調整前当期純利益	128,455	95,410
法人税、住民税及び事業税	37,311	29,729
法人税等調整額	△1,242	△5,817
法人税等合計	36,068	23,912
当期純利益	92,387	71,498
非支配株主に帰属する当期純利益	4,890	2,073
親会社株主に帰属する当期純利益	87,497	69,424

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	92,387	71,498
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,408	△4,726
繰延ヘッジ損益	37	△64
為替換算調整勘定	9,844	5,854
退職給付に係る調整額	2,330	798
持分法適用会社に対する持分相当額	2,000	4,309
その他の包括利益合計	※ 16,620	※ 6,171
包括利益	109,008	77,669
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	103,814	75,729
非支配株主に係る包括利益	5,194	1,940

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,000	100,693	496,766	△30,177	597,282
会計方針の変更による累積的影響額			△342		△342
会計方針の変更を反映した当期首残高	30,000	100,693	496,423	△30,177	596,940
当期変動額					
剰余金の配当			△23,944		△23,944
親会社株主に帰属する当期純利益			87,497		87,497
自己株式の取得				△30,014	△30,014
自己株式の処分		107		161	269
自己株式の消却		△22,161		22,161	-
連結範囲の変動			262		262
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		1,863			1,863
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	△20,190	63,814	△7,691	35,933
当期末残高	30,000	80,503	560,238	△37,868	632,873

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	33,962	37	△4,026	△5,828	24,145	37,930	659,358
会計方針の変更による累積的影響額							△342
会計方針の変更を反映した当期首残高	33,962	37	△4,026	△5,828	24,145	37,930	659,016
当期変動額							
剰余金の配当							△23,944
親会社株主に帰属する当期純利益							87,497
自己株式の取得							△30,014
自己株式の処分							269
自己株式の消却							-
連結範囲の変動							262
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							1,863
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,385	35	11,699	2,196	16,316	1,754	18,071
当期変動額合計	2,385	35	11,699	2,196	16,316	1,754	54,004
当期末残高	36,347	73	7,673	△3,631	40,462	39,684	713,021

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,000	80,503	560,238	△37,868	632,873
当期変動額					
剰余金の配当			△24,649		△24,649
親会社株主に帰属する当期純利益			69,424		69,424
自己株式の取得				△10,015	△10,015
自己株式の処分		138		381	520
持分法適用会社に対する持分変動			△2,970		△2,970
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△32			△32
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	105	41,804	△9,634	32,275
当期末残高	30,000	80,609	602,042	△47,502	665,149

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	36,347	73	7,673	△3,631	40,462	39,684	713,021
当期変動額							
剰余金の配当							△24,649
親会社株主に帰属する当期純利益							69,424
自己株式の取得							△10,015
自己株式の処分							520
持分法適用会社に対する持分変動							△2,970
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△32
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,749	△61	10,197	918	6,305	△290	6,014
当期変動額合計	△4,749	△61	10,197	918	6,305	△290	38,290
当期末残高	31,598	11	17,870	△2,713	46,767	39,394	751,311

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	128,455	95,410
減価償却費	50,103	53,575
減損損失	2,005	257
のれん償却額	15	15
有形固定資産除却損	3,222	4,086
投資有価証券評価損益 (△は益)	29	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△98	△16
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△108	△314
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	4,407	3,489
受取利息及び受取配当金	△1,614	△1,863
支払利息	500	462
事業構造改善費用	—	3,034
持分法による投資損益 (△は益)	△1,550	2,186
有形固定資産売却損益 (△は益)	△793	△18,143
固定資産圧縮損	8,913	445
関係会社株式売却損益 (△は益)	△34,662	△1,067
投資有価証券売却損益 (△は益)	△3,650	△8,038
関係会社出資金売却損益 (△は益)	—	△1,751
売上債権の増減額 (△は増加)	2,902	△5,100
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△5,573	△13,721
契約負債の増減額 (△は減少)	5,567	△5,062
仕入債務の増減額 (△は減少)	3,679	9,611
その他	5,684	5,223
小計	167,435	122,721
利息及び配当金の受取額	2,339	2,944
利息の支払額	△517	△439
事業構造改善費用の支払額	—	△2,902
法人税等の支払額	△41,730	△37,311
営業活動によるキャッシュ・フロー	127,526	85,013
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△88,320	△68,811
無形固定資産の取得による支出	△4,845	△3,359
有形及び無形固定資産の売却による収入	2,346	24,068
補助金の受取額	7,770	454
投資有価証券の取得による支出	△279	△562
投資有価証券の売却による収入	55,389	11,183
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	2,300	1,944
連結の範囲の変更を伴う子会社出資金の売却による収入	—	919
その他	△1,974	△2,625
投資活動によるキャッシュ・フロー	△27,614	△36,788

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△9,231	△3,450
長期借入れによる収入	765	10,500
長期借入金の返済による支出	△12,380	△14,355
社債の発行による収入	9,952	—
社債の償還による支出	△10,054	△10,000
自己株式の増減額 (△は増加)	△29,754	△9,502
配当金の支払額	△23,898	△24,606
非支配株主への配当金の支払額	△949	△2,230
その他	△1,447	△1,090
財務活動によるキャッシュ・フロー	△76,997	△54,734
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,931	2,576
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	25,844	△3,933
現金及び現金同等物の期首残高	39,011	64,872
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	16	—
現金及び現金同等物の期末残高	※ 64,872	※ 60,939

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 57社

連結子会社名は、第1 企業の概況 4. 関係会社の状況に記載しているため、省略しております。

(新規)

当連結会計年度において、明治アニマルヘルス㈱及びMeiji Seika ファルマテック㈱を設立したため、それぞれ連結の範囲に含めております。

(除外)

㈱ケー・シー・エスの株式を売却したため、明治医薬(山東)有限公司の保有持分の全てを譲渡したため、それぞれ連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

Thai Meiji Food Co.,Ltd.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社の合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも少額であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した会社 5社

千葉明治牛乳㈱、沖縄明治乳業㈱、Thai Meiji Food Co.,Ltd.、CP-MEIJII Co.,Ltd.、

AUSTASIA GROUP LTD.

(2) 持分法非適用会社のうち主要な会社等の名称

非連結子会社 都輸送㈱

関連会社 釧路飼料㈱

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社の合計の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも少額であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(3) 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、Thai Meiji Food Co.,Ltd.、CP-MEIJII Co.,Ltd.、AUSTASIA GROUP LTD.の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、12月31日現在の財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、

Meiji America Inc.、
D.F.Stauffer Biscuit Co.,Inc.、
Laguna Cookie Co.,Inc.、
Meiji Seika (Singapore) Pte.Ltd.、
明治(中国)投資有限公司、
明治乳業(天津)有限公司、
明治制果食品工業(上海)有限公司、
明治乳業(蘇州)有限公司、
明治雪糕(広州)有限公司、
明治食品(広州)有限公司、
廣州明治制果有限公司
台湾明治食品股份有限公司、
MEIJI FOOD VIETNAM CO., LTD.、
Meiji Pharma Spain, S.A.、
P.T. Meiji Indonesian Pharmaceutical Industries、
Thai Meiji Pharmaceutical Co.,Ltd.、
Meiji Seika Europe B.V.
汕頭經濟特区明治医薬有限公司
広東明治医薬有限公司

の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、各社の決算日現在の財務諸表を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法によっております。

② デリバティブ

時価法によっております。

③ 棚卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年~60年

機械装置及び運搬具 2年~18年

工具、器具及び備品 2年~20年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
 - ④ 投資不動産
主として定額法によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
売上債権等の貸倒による損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、連結決算期末在籍従業員に対して、支給対象期間に基づく賞与支給見込額を計上しております。
 - ③ 役員退職慰労引当金
役員退職慰労金の支給に備えるため、主として内規に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年～14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（4年～15年）による定額法により費用処理しております。
 - ③ 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

・食品

食品セグメントにおいては、主にヨーグルト、チーズ、牛乳類、飲料、バター・マーガリン、クリーム、アイスクリーム、調理食品、チョコレート、グミ、ガム、スポーツ栄養、乳幼児ミルク、流動食、美容、OTC、飼料、砂糖及び糖化穀粉等の販売により収益を計上しております。

物品の販売からの収益は、顧客による物品の検収時点で支配が顧客に移転し、当社グループの履行義務が充足されると判断しており、当該物品の検収時点で収益を認識しております。一部の連結子会社においては、代替的な取り扱いを適用し出荷時点で収益を認識しております。これらの物品の販売による収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引、割戻等及び消費税等の税金を控除した金額で測定しております。

変動対価は、顧客との契約に基づく対価や販売取引と切り分けられない取引の対価となります。なお、物品が他の当事者によって提供されるように当社が手配する履行義務を負う際は代理人と判定され、手数料相当又は対価の純額を収益として認識しております。取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

・医薬品

医薬品セグメントにおいては、国内医薬品、海外医薬品、ヒト用ワクチン及び動物薬の販売、知的財産に係るロイヤリティ、契約一時金及びマイルストーン、受託業務に係る収益を計上しております。

国内医薬品、海外医薬品、ヒト用ワクチン及び動物薬の販売による収益については、通常、顧客による物品の検収時点で支配が顧客に移転し当社グループの履行義務が充足されると判断していることから、当該物品の検収時点で収益を認識しております。なお、物品の国内の販売においては出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には代替的な取り扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。これらの物品の販売による収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引、割戻等及び消費税等の税金を控除した金額で測定しております。

知的財産に係るロイヤリティ収益は、原則として基礎となる売上が発生した時点で認識しております。

契約一時金及びマイルストーンに係る収益においては、履行義務は契約に基づく知的財産の提供であり、履行義務が充足された時点又は履行義務が充足されるにつれて一定の期間にわたり収益を認識しています。一時点で充足される履行義務については、契約に基づき当社グループが移転することを約束した権利の支配を顧客が獲得した時点で収益を認識しています。一定の期間にわたり充足される履行義務については、個々の契約ごとに決定した履行義務の充足に関する進捗度の測定方法に従い、予想される契約期間等の一定期間にわたり収益として認識することとしております。

受託業務に係る収益は、主に、物流管理業務等の受託であり、顧客との契約に基づいて受託業務を提供する履行義務を負っております。当該履行義務は、顧客への役務の提供により充足されることから、当該履行義務を充足した時点において、収益を認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約等については、要件を満たしている場合には振当処理に、金利通貨スワップ取引については、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしている場合には一体処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約取引等	外貨建債権債務及び外貨建 予定取引
金利通貨スワップ取引	借入金利息及び借入金

③ ヘッジ方針

一部の連結子会社では、通常の営業過程における輸出入取引に係る為替変動リスクを軽減するため、為替予約取引等を行っております。また、調達資金の金利及び為替変動リスクを軽減するため、当社は金利通貨スワップ取引を行っております。なお、投機目的のためのデリバティブ取引は行っておりません。

④ ヘッジの有効性評価の方法

為替予約等を外貨建債権債務取引に付すことで、将来の円貨でのキャッシュ・フローを固定していることから、振当処理を実施しており、事後テストの要件は満たしております。外貨建予定取引については、取引の実行可能性が極めて高いかを勘案し、ヘッジ対象としての適格性を検討しております。

金利通貨スワップについては、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間で均等償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない、取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

社債発行費については、支出時に全額費用処理しております。

（重要な会計上の見積り）

重要性がないため、記載を省略しております。

（会計方針の変更）

（時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当連結会計年度に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式会社等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めていた「補助金収入」は、金額的重要性が増したため当連結会計年度より独立掲記することとしました。また、独立掲記していた営業外費用の「イベント関連損失」、「支払補償費」は、金額的重要性が乏しくなったため当連結会計年度において営業外費用の「その他」に含めて表示しており、営業外費用の「その他」に含めていた「開業費」は、金額的重要性が増したため当連結会計年度より独立掲記することとしました。独立掲記していた特別損失の「減損損失」は、金額的重要性が乏しくなったため当連結会計年度において特別損失の「その他」に含めて表示しております。

これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益の「その他」に表示していた1,830百万円は、「補助金収入」493百万円、「その他」1,337百万円として、営業外費用に表示していた「イベント関連損失」509百万円、「支払補償費」426百万円、「その他」2,886百万円は、「開業費」422百万円、「その他」3,401百万円として、特別損失に表示していた「減損損失」2,005百万円、「その他」2,151百万円は「その他」4,157百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
受取手形	374百万円	331百万円
売掛金	173,574	172,669

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券(株式)	47,408百万円	45,716百万円

※3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
現金及び預金	146百万円	146百万円
建物及び構築物	1,276	1,203
機械装置及び運搬具	680	417
土地	49	49
計	2,153	1,816

なお、現金及び預金については営業取引保証のため担保に供しています。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
長期借入金 (1年以内返済予定の長期借入金を含む)	6,105百万円	4,558百万円

※4 圧縮記帳

国庫補助金等の交付により取得した有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
建物及び構築物	3,577百万円	3,732百万円
機械装置及び運搬具	5,298	5,503
工具、器具及び備品	227	307
計	9,102	9,544

5 保証債務

連結会社以外の会社及び従業員の金融機関からの借入に対し、次のとおり債務保証を行っております。
債務保証

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
仙台飼料(株)	39百万円	26百万円
まきば飼料(株)	919	799
従業員	16	11
計	974	838

6 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務

次の社債については、銀行との間に締結した社債の信託型デット・アサンプション契約（債務履行引受契約）に基づき債務を譲渡しております。従って、同社債に係る譲渡債務と同契約による支払金額とを相殺消去しておりますが、社債権者に対する当社の社債償還義務は社債償還時まで存続します。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
当社第7回無担保社債	10,000百万円	10,000百万円

7 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
受取手形割引高	-百万円	2百万円
受取手形裏書譲渡高	37	-

8 コミットメントライン契約

当社においては、機動的な資金調達及び資金効率の改善を目的として、取引金融機関6行（前連結会計年度は6行）との間で、コミットメントライン契約を締結しております。

この契約に基づく当連結会計年度末における借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
コミットメントラインの総額	20,000百万円	20,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	20,000	20,000

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
運賃保管料	21,891百万円	18,915百万円
拡売費	17,234	20,117
労務費	71,568	70,165
賞与引当金繰入額	6,868	7,611
退職給付費用	6,804	6,533
研究開発費	22,767	20,341

※3 当期製造費用、販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	33,441百万円	30,989百万円

※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	3百万円	11,030百万円
土地	1,890	6,366
その他の固定資産	87	870
計	1,981	18,267

※5 固定資産廃棄損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	474百万円	382百万円
機械装置及び運搬具	1,169	1,298
その他	1,596	2,416
計	3,239	4,096

※6 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

場所又は会社	用途	種類
中国山東省	事業用資産	機械装置及び建設仮勘定等
愛知県稲沢市	遊休資産	機械装置等
群馬県伊勢崎市	遊休資産	建物
栃木県宇都宮市	事業用資産	建物等
インド国ハイデラバード市	事業用資産	建物等
スペイン国マドリード市	事業用資産	無形固定資産
中国広東省	事業用資産	機械装置等
神奈川県小田原市	事業用資産	機械装置等

当社グループは、原則として事業種別をベースに資産のグルーピングを行い、賃貸資産及び遊休資産については、個々の資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、一部資産の収益性の低下などにより、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（2,005百万円）として特別損失に計上しました。

その内訳は、事業用資産については建物及び構築物387百万円、機械装置及び運搬具574百万円、工具、器具及び備品20百万円、土地3百万円、無形固定資産13百万円、建設仮勘定311百万円、長期前払費用54百万円であり、ます。

また、遊休資産については建物及び構築物121百万円、機械装置及び運搬具517百万円であります。

なお、これらの回収可能価額は、収益性が低下した事業用資産については使用価値により測定しており、概ね将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載は省略しております。

その他の事業用資産、遊休資産について、回収可能価額が測定可能なものについては、正味売却価額により測定しており、備忘価額または売却予定価額等まで減額しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

※7 事業構造改善費用

当社の医薬品セグメントの一部の連結子会社において、事業構造改革の一環としてセカンドキャリア特別支援や事業再編等を行ったことに伴う特別退職金等であります。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	7,080百万円	667百万円
組替調整額	△3,592	△7,409
税効果調整前	3,488	△6,742
税効果額	△1,080	2,015
その他有価証券評価差額金	2,408	△4,726
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	53	△93
組替調整額	-	-
資産の取得原価調整額	-	-
税効果調整前	53	△93
税効果額	△16	28
繰延ヘッジ損益	37	△64
為替換算調整勘定：		
当期発生額	9,844	6,750
組替調整額	-	△895
為替換算調整勘定	9,844	5,854
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△711	△2,253
組替調整額	4,026	3,567
税効果調整前	3,314	1,314
税効果額	984	515
退職給付に係る調整額	2,330	798
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	1,563	4,309
組替調整額	436	-
持分法適用会社に対する持分相当額	2,000	4,309
その他の包括利益合計	16,620	6,171

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	152,683	—	4,313	148,369
合計	152,683	—	4,313	148,369
自己株式				
普通株式(注)2,3	7,584	4,317	4,353	7,548
合計	7,584	4,317	4,353	7,548

(注)1 普通株式の発行済株式総数の減少4,313千株は、自己株式の消却による減少であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加4,317千株は、自己株式の取得4,313千株及び単元未満株式の買取による増加3千株であります。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少4,353千株は、自己株式の消却4,313千株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分39千株及び単元未満株式の売却による減少0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月18日 取締役会	普通株式	12,333	85.00	2021年3月31日	2021年6月7日
2021年11月9日 取締役会	普通株式	11,610	80.00	2021年9月30日	2021年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月12日 取締役会	普通株式	12,673	利益剰余金	90.00	2022年3月31日	2022年6月7日

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	148,369	—	—	148,369
合計	148,369	—	—	148,369
自己株式				
普通株式（注）1, 2	7,548	1,504	74	8,979
合計	7,548	1,504	74	8,979

（注）1 普通株式の自己株式の株式数の増加1,504千株は、自己株式の取得1,501千株及び単元未満株式の買取による増加2千株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少74千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分73千株及び単元未満株式の売却による減少0千株であります。

3 当社は2023年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、上記の事項は、当該株式分割前の株式数を基準としております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年5月12日 取締役会	普通株式	12,673	90.00	2022年3月31日	2022年6月7日
2022年11月8日 取締役会	普通株式	11,975	85.00	2022年9月30日	2022年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年5月11日 取締役会	普通株式	13,242	利益剰余金	95.00	2023年3月31日	2023年6月7日

（注） 当社は2023年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、2023年3月31日を基準日とする配当につきましては、株式分割前の株式数を基準とした金額を記載しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	67,409百万円	63,519百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△2,536	△2,580
現金及び現金同等物	64,872	60,939

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として販売器材(工具、器具及び備品)、製造工場における生産設備(機械装置及び運搬具)及び試験研究機器(機械装置、工具、器具及び備品)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	2,257	2,273
1年超	3,867	2,116
合計	6,125	4,390

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に乳製品、菓子・食品、医薬品の製造販売事業を行うための設備投資計画及び運転資金計画等に照らして、必要な資金を調達（主に銀行借入や社債発行）しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金をコマーシャル・ペーパー等により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部の連結子会社は先物為替予約等を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部の連結子会社は為替の変動リスクに対して、先物為替予約等を利用してヘッジしております。借入金、コマーシャル・ペーパー及び社債は、主に設備投資及び運転資金に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は連結決算日後、最長で6年であります。このうち一部は、外貨建・変動金利であるため金利及び為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利通貨スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引等、借入金に係る支払金利及び為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利通貨スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項（7）重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程等に従い、営業債権について、各事業部門における各管理部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約等を利用してヘッジしております。また、当社において借入金に係る支払金利及び為替の変動リスクを抑制するために、金利通貨スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきまして一部の連結子会社は、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引管理規程に基づき、各関連部署が取引を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各社経理部門が各事業部門からの報告に基づき、適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	74,611	74,609	△1
資産計	74,611	74,609	△1
(1) 社債	30,000	29,924	△76
(2) 長期借入金	47,365	47,339	△25
負債計	77,365	77,263	△101
デリバティブ取引			
(1) ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
(2) ヘッジ会計が適用されているもの	110	110	-
デリバティブ取引計	110	110	-

(注) 1. 現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払費用は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (百万円)
市場価格のない株式等 (*1)	49,362
組合出資金等 (*2)	153

*1 市場価格のない株式等には非上場株式が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」

(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日) 第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

*2 組合出資金等は主に投資事業組合等であります。これらは「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日) 第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

3. 社債及び長期借入金には1年内償還(返済)予定のものが含まれております。

4. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、当連結会計年度末日において合計で正味の債権となっております。

当連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	64,748	64,776	27
関連会社株式	30,933	17,082	△13,851
資産計	95,682	81,859	△13,823
(1) 社債	20,000	19,933	△67
(2) 長期借入金	43,623	43,542	△80
負債計	63,623	63,475	△147
デリバティブ取引			
(1) ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
(2) ヘッジ会計が適用されているもの	17	17	-
デリバティブ取引計	17	17	-

- (注) 1. 現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払費用は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
2. 関連会社株式には、持分法適用の上場関連会社株式を含めており、差額は当該株式の時価評価によるものであります。
3. 市場価格のない株式等は、投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (百万円)
市場価格のない株式等 (* 1)	16,794
組合出資金等 (* 2)	173

- * 1 市場価格のない株式等には非上場株式が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
- * 2 組合出資金等は主に投資事業組合等であります。これらは「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
4. 社債及び長期借入金には1年内償還（返済）予定のものが含まれております。
5. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、当連結会計年度末日においては合計で正味の債権となっております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2022年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	67,409	-	-	-
受取手形及び売掛金	173,949	-	-	-
合計	241,358	-	-	-

当連結会計年度 (2023年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	63,519	-	-	-
受取手形及び売掛金	173,001	-	-	-
合計	236,520	-	-	-

2. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2022年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,901	-	-	-	-	-
社債	10,000	10,000	-	-	10,000	-
長期借入金	14,325	4,112	21,973	5,114	1,154	685
合計	28,227	14,112	21,973	5,114	11,154	685

当連結会計年度 (2023年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	747	-	-	-	-	-
社債	10,000	-	-	10,000	-	-
長期借入金	4,127	21,987	5,132	1,168	11,120	87
合計	14,874	21,987	5,132	11,168	11,120	87

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	74,480	-	-	74,480
資産計	74,480	-	-	74,480

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	64,615	-	-	64,615
資産計	64,615	-	-	64,615

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	-	129	-	129
資産計	-	129	-	129
社債	-	29,924	-	29,924
長期借入金	-	47,339	-	47,339
デリバティブ取引				
通貨関連	-	110	-	110
負債計	-	77,373	-	77,373

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	-	161	-	161
関連会社株式	17,082	-	-	17,082
資産計	17,082	161	-	17,243
社債	-	19,933	-	19,933
長期借入金	-	43,542	-	43,542
デリバティブ取引				
通貨関連	-	17	-	17
負債計	-	63,493	-	63,493

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有しているゴルフ会員権は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、相場価格に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップ及び為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	73,673	21,318	52,355
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	73,673	21,318	52,355
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	937	1,098	△160
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	937	1,098	△160
合計		74,611	22,417	52,194

(注) その他有価証券のうち市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額1,953百万円)及び組合出資金等(連結貸借対照表計上額153百万円)については、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	63,672	18,100	45,572
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	63,672	18,100	45,572
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,076	1,188	△111
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,076	1,188	△111
合計		64,748	19,288	45,460

(注) その他有価証券のうち市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額2,011百万円)及び組合出資金等(連結貸借対照表計上額173百万円)については、上表には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	6,799	3,676	25
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	6,799	3,676	25

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	11,170	8,052	14
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	11,170	8,052	14

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について29百万円（その他有価証券の株式29百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について32百万円（関連会社株式32百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2023年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度 (2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2023年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	1,784	-	110
	ユーロ		-	-	-
	売建 米ドル	売掛金	-	-	-
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	414	-	(注)
	ユーロ		-	-	
	ポンド		172	-	
	豪ドル	-	-		
	売建 米ドル	売掛金	-	-	
	ユーロ		-	-	
合計			2,370	-	110

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2023年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	7,242	-	17
	ユーロ		-	-	-
	売建 米ドル	売掛金	-	-	-
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	313	-	(注)
	ユーロ		30	-	
	ポンド		54	-	
	豪ドル		-	-	
	売建 米ドル	売掛金	-	-	
	ユーロ		-	-	
合計			7,640	-	17

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（2022年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利通貨スワップの一体処理 (特例処理・振当処理)	金利通貨スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	13,609	12,562	(注)

(注) ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されるため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2023年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利通貨スワップの一体処理 (特例処理・振当処理)	金利通貨スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	12,562	11,515	(注)

(注) ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されるため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループの採用する退職給付制度には、退職金規則に基づく退職一時金制度の他、確定給付年金制度、確定拠出年金制度、厚生年金基金制度があります。また、従業員の早期退職等に際して、加算退職金を支払う場合があります。

一部の連結子会社は退職給付信託を設定しており、また一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度に加入しております。

さらに、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

なお、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、当連結会計年度12百万円であります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	(2021年3月31日現在)	(2022年3月31日現在)
イ 年金資産の額	11,425百万円	12,887百万円
ロ 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	12,512	12,695
ハ 差引額(イ-ロ)	△1,087	191

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

(自2020年4月1日 至2021年3月31日)	(自2021年4月1日 至2022年3月31日)
2.64%	2.86%

(3) 補足説明

差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(2021年3月31日時点1,641百万円、2022年3月31日時点1,224百万円)であります。

過去勤務債務の償却方法は、主として期間3年の元利均等償却であります。なお、上記(2)の割合は加重平均により算出しており、当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	137,971百万円	137,083百万円
勤務費用	6,269	6,101
利息費用	749	770
数理計算上の差異の発生額	△172	△651
退職給付の支払額	△7,150	△7,331
過去勤務費用の発生額	48	-
連結除外による減少額	△162	△58
事業分離による減少額	△1,103	-
その他	632	602
退職給付債務の期末残高	137,083	136,517

(注) 総合設立型厚生年金基金制度については、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算できないため、退職給付債務に含めておりません。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	106,030百万円	104,777百万円
期待運用収益	2,472	2,455
数理計算上の差異の発生額	△757	△2,826
事業主からの拠出額	1,668	1,574
退職給付の支払額	△4,638	△4,387
事業分離による減少額	△242	-
その他	244	402
年金資産の期末残高	104,777	101,995

(注) 総合設立型厚生年金基金制度については、年金資産に含めておりません。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	131,421百万円	131,200百万円
年金資産	△104,777	△101,995
	26,643	29,204
非積立型制度の退職給付債務	5,661	5,317
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	32,305	34,521
退職給付に係る負債	54,662	56,255
退職給付に係る資産	△22,356	△21,733
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	32,305	34,521

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	6,269百万円	6,101百万円
利息費用	749	770
期待運用収益	△2,472	△2,455
数理計算上の差異の費用処理額	4,089	3,621
過去勤務費用の費用処理額	△62	△53
その他	△8	△8
確定給付制度に係る退職給付費用	8,565	7,976

(注) 1. 簡便法により計算される費用を含めて記載しております。また、企業年金基金等に対する従業員拠出額を控除しております。

2. 上記退職給付費用以外に、当連結会計年度において、特別退職金として2,679百万円を特別損失の事業構造改善費用に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
数理計算上の差異	3,425百万円	1,367百万円
過去勤務費用	△111	△53
合 計	3,314	1,314

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識数理計算上の差異	5,439百万円	4,071百万円
未認識過去勤務費用	△595	△541
合 計	4,843	3,529

(7) 年金資産に関する注記

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
債券	34%	30%
株式	15	16
オルタナティブ（注）1	36	36
現金及び預金	6	10
その他	9	8
合 計	100	100

(注) 1 オルタナティブには、マルチアセット運用、ヘッジファンド、不動産ファンド、保険関連ファンド等への投資が含まれております。

(注) 2 年金資産合計には、企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度9%、当連結会計年度9%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
割引率	主として0.2~0.9%	主として0.2~0.9%
予想昇給率	主として1.4%	主として1.4%
長期期待運用収益率	主として2.5%	主として2.5%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,192百万円、当連結会計年度1,233百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	19,523百万円	19,922百万円
未払事業税	1,389	871
未払費用	1,326	1,455
投資有価証券	1,725	1,700
賞与引当金	3,597	3,480
減価償却費	3,993	3,425
減損損失	2,399	1,507
未実現利益	775	1,694
繰越欠損金※	3,754	2,964
その他	9,531	12,147
繰延税金資産小計	48,015	49,170
繰越欠損金に係る評価性引当額※	△3,548	△2,917
将来減算一時差異に係る評価性引当額	△5,192	△3,288
評価性引当額小計	△8,741	△6,206
繰延税金資産合計	39,274	42,963
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△6,964	△6,536
その他有価証券評価差額金	△15,740	△13,729
退職給付に係る資産	△7,612	△7,569
子会社株式取得に伴う評価差額	△3,191	△3,233
税務上の負債調整勘定	△1,316	△357
その他	△2,663	△2,621
繰延税金負債合計	△37,489	△34,047
繰延税金資産の純額	1,784	8,915

※ 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の内訳

(前連結会計年度)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
繰越欠損金 (a)	161	199	85	1,237	675	1,395	3,754
評価性引当額	101	182	85	1,227	568	1,383	3,548
繰延税金資産	59	16	-	10	106	12	205

(a) 繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

(当連結会計年度)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
繰越欠損金 (b)	29	20	770	594	524	1,024	2,964
評価性引当額	17	20	760	583	524	1,009	2,917
繰延税金資産	11	-	10	10	-	14	46

(b) 繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1	△0.7
住民税均等割	0.2	0.3
試験研究費等の税額控除	△2.4	△2.7
評価性引当額の増減	△0.3	△2.9
その他	△0.3	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.1	25.1

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、独立掲記していた「関係会社株式売却損益の連結修正」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度から「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記を組替えております。

この結果、前連結会計年度において表示していた「関係会社株式売却損益の連結修正」△0.9%、「その他」0.6%は、「その他」△0.3%として組替えております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社および一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従っております。

(企業結合等関係)

重要性がないため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(2022年3月31日)

重要性がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度末(2023年3月31日)

重要性がないため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

重要性がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

重要性がないため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		
	食品	医薬品	計
ヨーグルト・チーズ	209,776	—	209,776
ニュートリション	109,566	—	109,566
チョコレート・グミ	98,029	—	98,029
牛乳	76,157	—	76,157
業務用食品	65,804	—	65,804
フローズン・調理食品	58,292	—	58,292
海外	52,583	—	52,583
その他・国内子会社	155,241	—	155,241
国内医薬品	—	90,279	90,279
海外医薬品	—	40,342	40,342
ヒト用ワクチン	—	42,901	42,901
農薬・動物薬	—	14,118	14,118
顧客との契約から生じる収益	825,451	187,641	1,013,092
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	825,451	187,641	1,013,092

※医薬品セグメントにはロイヤリティ・契約一時金及びマイルストーン・受託業務に係る収益13,214百万円が含まれております。

当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		
	食品	医薬品	計
ヨーグルト・チーズ	202,531	—	202,531
ニュートリション	116,856	—	116,856
チョコレート・グミ	102,830	—	102,830
牛乳	71,512	—	71,512
業務用食品	71,179	—	71,179
フローズン・調理食品	57,993	—	57,993
海外	68,518	—	68,518
その他・国内子会社	173,472	—	173,472
国内医薬品	—	100,161	100,161
海外医薬品	—	51,444	51,444
ヒト用ワクチン	—	34,791	34,791
動物薬	—	10,865	10,865
顧客との契約から生じる収益	864,894	197,262	1,062,157
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	864,894	197,262	1,062,157

※医薬品セグメントにはロイヤリティ・契約一時金及びマイルストーン・受託業務に係る収益8,986百万円が含まれております。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約負債の残高

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
契約負債(期首残高)	320	5,907
契約負債(期末残高)	5,907	870

契約負債は、主に医薬品セグメントにおける受託業務契約について、顧客から受け取った前受対価に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、4,871百万円であります。また、当連結会計年度において、契約負債が5,036百万円減少した主な理由は、医薬品セグメントにおける受託業務契約によるものであります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービス別の事業子会社を有し、事業子会社は取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業子会社を基礎としたセグメントから構成されており、「食品」「医薬品」の2つを報告セグメントとしております。

「食品」は㈱明治グループの事業、「医薬品」はMeiji Seika ファルマ㈱グループ及びKMバイオロジクス㈱の事業を行っております。

各社グループの主要な製品は次のとおりであります。

セグメント	主要な製品
食品	ヨーグルト、牛乳類、飲料、チーズ、バター・マーガリン、クリーム、アイスクリーム、調理食品、チョコレート、グミ、ガム、スポーツ栄養、乳幼児ミルク、流動食、美容、OTC、飼料、砂糖及び糖化穀粉等
医薬品	医療用医薬品及び動物薬等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、主に第三者間取引価格や製造原価に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計	調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	食品	医薬品			
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	825,451	187,641	1,013,092	—	1,013,092
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	629	340	969	△969	—
計	826,080	187,981	1,014,062	△969	1,013,092
セグメント利益	75,973	18,658	94,632	△1,710	92,922
セグメント資産	796,724	327,899	1,124,624	△7,164	1,117,459
その他の項目					
減価償却費	40,579	9,300	49,880	223	50,103
持分法適用会社への投資額	40,471	—	40,471	—	40,471
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	79,881	15,409	95,291	191	95,482

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額△1,710百万円には、セグメント間取引消去11百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,721百万円が含まれております。全社費用は、当社（持株会社）運営に係る費用等であります。

セグメント資産の調整額△7,164百万円には、セグメント間の資産の相殺消去△128,707百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産121,542百万円が含まれております。全社資産の主なものは当社（持株会社）の余剰運用資金（現預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び当社（持株会社）の保有する資産等であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

	報告セグメント		合計	調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	食品	医薬品			
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	864,894	197,262	1,062,157	—	1,062,157
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	714	17	732	△732	—
計	865,609	197,280	1,062,889	△732	1,062,157
セグメント利益	55,874	21,721	77,596	△2,162	75,433
セグメント資産	823,044	326,110	1,149,155	△12,937	1,136,217
その他の項目					
減価償却費	43,597	9,745	53,342	233	53,575
持分法適用会社への投資額	38,826	—	38,826	—	38,826
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	41,033	11,283	52,316	214	52,531

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額△2,162百万円には、セグメント間取引消去21百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△2,184百万円が含まれております。全社費用は、当社（持株会社）運営に係る費用等であります。

セグメント資産の調整額△12,937百万円には、セグメント間の資産の相殺消去△112,239百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産99,302百万円が含まれております。全社資産の主なものは当社（持株会社）の余剰運用資金（現預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び当社（持株会社）の保有する資産等であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	ヨーグルト・チーズ	ニュートリション	チョコレート・グミ	牛乳	業務用食品	フローズン・調理食品	海外	その他・国内子会社
外部顧客への売上高	209,776	109,566	98,029	76,157	65,804	58,292	52,583	155,241

国内医薬品	海外医薬品	ヒト用ワクチン	農薬・動物薬	合計
90,279	40,342	42,901	14,118	1,013,092

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中国	アジア (中国除く)	北米	欧州	その他	合計
918,447	19,887	29,516	22,225	12,898	10,117	1,013,092

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	中国	アジア (中国除く)	北米	欧州	その他	合計
420,326	32,449	25,601	3,476	1,631	4	483,491

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	ヨーグルト・チーズ	ニュートリション	チョコレート・グミ	牛乳	業務用食品	フローズン・調理食品	海外	その他・国内子会社
外部顧客への売上高	202,531	116,856	102,830	71,512	71,179	57,993	68,518	173,472

国内医薬品	海外医薬品	ヒト用ワクチン	動物薬	合計
100,161	51,444	34,791	10,865	1,062,157

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中国	アジア (中国除く)	北米	欧州	その他	合計
939,725	24,104	35,848	32,000	15,250	15,228	1,062,157

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	中国	アジア (中国除く)	北米	欧州	その他	合計
405,730	48,225	27,496	4,727	1,567	6	487,755

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	食品	医薬品			
減損損失	758	1,246	2,005	-	2,005

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	食品	医薬品			
減損損失	7	250	257	-	257

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	食品	医薬品			
当期償却額	15	-	15	-	15
当期末残高	26	-	26	-	26

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	食品	医薬品			
当期償却額	15	-	15	-	15
当期末残高	11	-	11	-	11

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

（金額：百万円）

種 類	会社等の名称 又は氏名	資 本 金	事 業 の 内 容 又 は 職 業	議 決 権 等 の 所 有 (被所有) 割 合 (%)	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容 (注)	取 引 額	科 目	期 末 残 高
役員	川 村 和 夫	—	当社代表取締役社長	被所有 0.0%	—	金銭報酬債権 の現物出資	18	—	—
重要な 子会社 の役員	松 田 克 也	—	㈱ 明 治 代表取締役社長 当 社 取 締 役	被所有 0.0%	—	金銭報酬債権 の現物出資	14	—	—
重要な 子会社 の役員	小 林 大 吉 郎	—	Meiji Seika フアル マ㈱代表取締役社長 当 社 取 締 役	被所有 0.0%	—	金銭報酬債権 の現物出資	11	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

譲渡制限付株式報酬制度に基づく、金銭報酬債権の現物出資であります。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

（金額：百万円）

種 類	会社等の名称 又は氏名	資 本 金	事 業 の 内 容 又 は 職 業	議 決 権 等 の 所 有 (被所有) 割 合 (%)	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容 (注)	取 引 額	科 目	期 末 残 高
役員	川 村 和 夫	—	当社代表取締役社長	被所有 0.0%	—	金銭報酬債権 の現物出資	33	—	—
重要な 子会社 の役員	松 田 克 也	—	㈱ 明 治 代表取締役社長 当 社 取 締 役	被所有 0.0%	—	金銭報酬債権 の現物出資	26	—	—
重要な 子会社 の役員	小 林 大 吉 郎	—	Meiji Seika フアル マ㈱代表取締役社長 当 社 取 締 役	被所有 0.0%	—	金銭報酬債権 の現物出資	20	—	—
役員	塩 崎 浩 一 郎	—	当 社 取 締 役	被所有 0.0%	—	金銭報酬債権 の現物出資	13	—	—
役員	古 田 純	—	当 社 取 締 役	被所有 0.0%	—	金銭報酬債権 の現物出資	13	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

譲渡制限付株式報酬制度に基づく、金銭報酬債権の現物出資であります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産	2,390.76円	2,553.69円
1株当たり当期純利益	303.62円	247.39円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2023年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	87,497	69,424
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	87,497	69,424
期中平均株式数(千株)	288,177	280,633

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2022年11月8日開催の取締役会の決議に基づき、2023年4月1日付で株式分割を行っております。

1. 株式分割の目的

株式分割を実施し、当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 株式分割の方法

2023年3月31日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたします。

(2) 株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	: 148,369,500株
今回の株式分割により増加する株式数	: 148,369,500株
株式分割後の発行済株式総数	: 296,739,000株
株式分割後の発行可能株式総数	: 1,120,000,000株

(3) 株式分割の日程

基準日公告日	: 2023年3月15日
基準日	: 2023年3月31日
効力発生日	: 2023年4月1日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

株式分割による影響は、1株当たり情報に関する注記に反映されております。

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2023年4月1日をもって当社定款第6条に定める発行可能株式総数を変更しております。

(2) 定款変更の内容

(下線は変更部分であることを示しております)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>5億6千万株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>11億2千万株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

効力発生日	2023年4月1日
-------	-----------

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (年%)	担保	償還期限
明治ホールディングス(株)	第7回無担保社債	2017年 9月13日	-	-	0.22	なし	2024年 9月13日
明治ホールディングス(株)	第8回無担保社債	2018年 1月30日	10,000 (10,000)	-	0.12	なし	2023年 1月30日
明治ホールディングス(株)	第9回無担保社債	2020年 11月25日	10,000	10,000 (10,000)	0.001	なし	2023年 11月27日
明治ホールディングス(株)	第10回無担保社債	2021年 4月23日	10,000	10,000	0.050	なし	2026年 4月23日
合計	-	-	30,000 (10,000)	20,000 (10,000)	-	-	-

(注) 1. 第7回無担保社債は、社債の信託型デット・アサンプション契約（債務履行引受契約）に基づき債務を譲渡いたしました。社債権者に対する当社の社債償還義務は社債償還時まで存続するため、偶発債務として連結貸借対照表に注記しております。

2. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

3. 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額は、次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10,000	-	-	10,000	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,901	747	1.40	-
1年以内に返済予定の長期借入金	14,325	4,127	0.58	-
1年以内に返済予定のリース債務	493	843	-	-
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	33,039	39,496	0.48	2024年 ～ 2028年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	700	3,965	-	2024年 ～ 2040年
合計	52,461	49,180	-	-

(注) 1. 「平均利率」欄については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額は、次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	21,987	5,132	1,168	11,120
リース債務	944	592	570	546

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	247,131	517,520	798,083	1,062,157
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	23,158	48,303	69,001	95,410
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	16,015	33,386	47,283	69,424
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	56.87	118.52	168.12	247.39

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	56.87	61.66	49.57	79.42

(注) 当社は、2023年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,530	7,949
未収還付法人税等	6,582	4,650
関係会社短期貸付金	11,676	20,676
その他	※1 696	※1 1,150
流動資産合計	30,486	34,426
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,544	3,440
構築物	29	10
機械及び装置	29	24
工具、器具及び備品	79	68
土地	8,735	8,414
その他	3	19
有形固定資産合計	12,421	11,978
無形固定資産		
商標権	114	116
その他	1	32
無形固定資産合計	115	148
投資その他の資産		
投資有価証券	39,126	34,029
関係会社株式	270,111	270,111
関係会社長期貸付金	39,115	18,438
その他	37	40
投資その他の資産合計	348,390	322,620
固定資産合計	360,927	334,746
資産合計	391,413	369,173

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
1年内返済予定の長期借入金	11,776	1,676
未払費用	※1 431	※1 608
関係会社預り金	70,243	66,902
その他	※1 1,025	※1 1,520
流動負債合計	93,477	80,707
固定負債		
社債	20,000	10,000
長期借入金	24,415	33,238
繰延税金負債	7,427	6,788
その他	51	50
固定負債合計	51,894	50,078
負債合計	145,371	130,785
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,000	30,000
資本剰余金		
資本準備金	7,500	7,500
その他資本剰余金	198,471	198,609
資本剰余金合計	205,971	206,109
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	32,432	36,118
利益剰余金合計	32,432	36,118
自己株式	△38,780	△48,414
株主資本合計	229,623	223,814
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	16,419	14,572
評価・換算差額等合計	16,419	14,572
純資産合計	246,042	238,387
負債純資産合計	391,413	369,173

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業収益		
関係会社経営管理料	2,360	2,692
関係会社受取配当金	32,187	25,371
営業収益合計	※1 34,547	※1 28,063
営業費用		
一般管理費	※1, ※2 4,100	※1, ※2 4,886
営業利益	30,447	23,176
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 939	※1 962
雑収入	※1 74	※1 74
営業外収益合計	1,013	1,036
営業外費用		
支払利息	※1 270	※1 254
社債発行費	43	—
雑損失	91	33
営業外費用合計	405	288
経常利益	31,055	23,924
特別利益		
固定資産売却益	—	1,227
投資有価証券売却益	668	3,778
特別利益合計	668	5,006
特別損失		
固定資産廃棄損	17	3
固定資産売却損	—	3
支援金	50	10
特別損失合計	67	16
税引前当期純利益	31,656	28,914
法人税、住民税及び事業税	3	470
法人税等調整額	△82	107
法人税等合計	△79	577
当期純利益	31,735	28,336

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	30,000	7,500	220,524	228,024	24,640	24,640	△31,088	251,576
当期変動額								
剰余金の配当					△23,944	△23,944		△23,944
当期純利益					31,735	31,735		31,735
自己株式の取得							△30,014	△30,014
自己株式の消却			△22,161	△22,161			22,161	-
自己株式の処分			107	107			161	269
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	△22,053	△22,053	7,791	7,791	△7,691	△21,953
当期末残高	30,000	7,500	198,471	205,971	32,432	32,432	△38,780	229,623

	評価・換算 差額等		純資産合計
	その他 有価証券評 価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	14,544	14,544	266,121
当期変動額			
剰余金の配当			△23,944
当期純利益			31,735
自己株式の取得			△30,014
自己株式の消却			-
自己株式の処分			269
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,874	1,874	1,874
当期変動額合計	1,874	1,874	△20,079
当期末残高	16,419	16,419	246,042

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	30,000	7,500	198,471	205,971	32,432	32,432	△38,780	229,623
当期変動額								
剰余金の配当					△24,649	△24,649		△24,649
当期純利益					28,336	28,336		28,336
自己株式の取得							△10,015	△10,015
自己株式の処分			138	138			381	520
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	138	138	3,686	3,686	△9,634	△5,808
当期末残高	30,000	7,500	198,609	206,109	36,118	36,118	△48,414	223,814

	評価・換算 差額等		純資産合計
	その他 有価証券評 価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	16,419	16,419	246,042
当期変動額			
剰余金の配当			△24,649
当期純利益			28,336
自己株式の取得			△10,015
自己株式の処分			520
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,846	△1,846	△1,846
当期変動額合計	△1,846	△1,846	△7,655
当期末残高	14,572	14,572	238,387

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法によっております。ただし、外貨建その他有価証券は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は評価差額（評価差額は全部純資産直入法により処理）としております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定額法によっております。

無形固定資産 定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

投資不動産 定額法によっております。

3. 収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。持株会社である当社における顧客との契約から生じる収益は、主に子会社からの経営管理料となります。経営管理料は、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実際された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

繰延資産の処理方法

社債発行費については、支出時に全額費用処理しております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2022年 3月31日)	当事業年度 (2023年 3月31日)
短期金銭債権	31百万円	543百万円
短期金銭債務	40	554

2 保証債務

連結子会社の従業員の金融機関からの借入に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2022年 3月31日)	当事業年度 (2023年 3月31日)
従業員 (連結子会社含む)	16百万円	11百万円

3 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務

次の社債については、銀行との間に締結した社債の信託型デット・アサンプション契約 (債務履行引受契約) に基づき債務を譲渡しております。従って、同社債に係る譲渡債務と同契約による支払金額とを相殺消去しておりますが、社債権者に対する当社の社債償還義務は社債償還時まで存続します。

	前事業年度 (2022年 3月31日)	当事業年度 (2023年 3月31日)
当社第7回無担保社債	10,000百万円	10,000百万円

4 コミットメントライン契約

当社においては、機動的な資金調達及び資金効率の改善を目的として、取引金融機関6行(前事業年度は6行)との間で、コミットメントライン契約を締結しております。

この契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年 3月31日)	当事業年度 (2023年 3月31日)
コミットメントラインの総額	20,000百万円	20,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	20,000	20,000

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業収益	34,547百万円	28,063百万円
営業費用	107	34
営業取引以外の取引高	135	139

※2 営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
役員報酬	394百万円	418百万円
給料	869	1,057
事務費	1,522	1,705
租税公課	559	612
減価償却費	223	233
控除額	△984	△981

本社等の一部賃貸に伴う賃貸収益を営業費用から控除しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2022年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 270,111百万円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

当事業年度(2023年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 270,111百万円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	34百万円	69百万円
未払費用等	49	60
投資有価証券評価損否認額	236	189
繰越欠損金	594	6
その他	41	51
繰延税金資産小計	955	377
繰越欠損金に係る評価性引当額	△594	△6
将来減算一時差異に係る評価性引当額	△252	△202
評価性引当額小計	△846	△208
繰延税金資産合計	108	168
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	△317	△304
譲渡損益調整資産	△319	△498
その他有価証券評価差額金	△6,898	△6,152
繰延税金負債合計	△7,535	△6,956
繰延税金資産(△負債)の純額	△7,427	△6,788

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△31.3	△27.0
評価性引当額の増減	0.2	△2.2
その他	0.1	△0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△0.2	2.0

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を認識するための基礎となる情報については、財務諸表「注記事項(重要な会計方針) 3. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

第5経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)に記載しているため、記載を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形 固定 資産	建物	3,544	138	51	191	3,440	3,985
	構築物	29	0	17	2	10	43
	機械及び装置	29	-	0	4	24	196
	工具、器具 及び備品	79	5	2	13	68	212
	土地	8,735	-	320	-	8,414	-
	その他	3	17	-	0	19	2
	計	12,421	161	391	213	11,978	4,440
無形 固定 資産	商標権	114	21	-	19	116	203
	その他	1	31	0	-	32	3
	計	115	53	0	19	148	207
投資その 他の資産	投資不動産	0	-	-	-	0	2

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取り・買増し手数料	無料
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。 但し、事故その他やむを得ない事由による公告は、日本経済新聞に掲載する方法で行います。 公告掲載URL https://www.meiji.com/
株主に対する特典	3月31日現在の株主に対し、次のとおり明治グループの製品詰合せを10月末頃に贈呈いたします。 100株未満所有の株主 なし 100株以上500株未満所有の株主 小売価格にして2,000円相当のもの 500株以上1,000株未満所有の株主 小売価格にして3,500円相当のもの 1,000株以上所有の株主 小売価格にして5,000円相当のもの ※上記製品詰合せの受取りに代えて福祉団体への寄贈も選択可能。

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利、並びにその有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利以外の権利を行使することができないものとされております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | |
|---|---|
| (1) 有価証券届出書及びその添付書類 | 2022年7月11日
関東財務局長に提出 |
| (2) 発行登録書（株券、社債券等）及びその添付書類 | 2022年8月24日
関東財務局長に提出 |
| (3) 訂正発行登録書
2022年8月24日提出の発行登録書（株券、社債券等）に係る訂正発行登録書であります。 | 2022年12月22日
関東財務局長に提出 |
| (4) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第13期）（自2021年4月1日 至2022年3月31日） | 2022年6月29日
関東財務局長に提出 |
| (5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
事業年度（第13期）（自2021年4月1日 至2022年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。
事業年度（第12期）（自2020年4月1日 至2021年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。
事業年度（第10期）（自2018年4月1日 至2019年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。
事業年度（第9期）（自2017年4月1日 至2018年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。 | 2022年12月22日
2022年12月22日
2022年12月22日
2022年12月22日
関東財務局長に提出 |
| (6) 内部統制報告書及びその添付書類 | 2022年6月29日
関東財務局長に提出 |
| (7) 四半期報告書及び確認書
（第14期第1四半期）（自2022年4月1日 至2022年6月30日）
（第14期第2四半期）（自2022年7月1日 至2022年9月30日）
（第14期第3四半期）（自2022年10月1日 至2022年12月31日） | 2022年8月10日
2022年11月9日
2023年2月10日
関東財務局長に提出 |
| (8) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。 | 2022年7月1日
関東財務局長に提出 |
| (9) 自己株券買付状況報告書 | 2022年12月8日
2023年1月10日
2023年2月7日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月29日

明治ホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高田 慎司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 衣川 清隆

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平岡 亜惟

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている明治ホールディングス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治ホールディングス株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

Meiji Seika ファルマ㈱のロイヤリティ、契約一時金及びマイルストーン、受託業務に係る収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>第5経理の状況1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 [注記事項] (収益認識関係)に記載のとおり、会社の連結売上高1,062,157百万円の内訳として医薬品セグメントの売上高が197,262百万円計上されており、その中にロイヤリティ、契約一時金及びマイルストーン、受託業務に係る収益8,986百万円が含まれている。</p> <p>ロイヤリティ、契約一時金及びマイルストーンに係る収益は、第三者に対する契約に基づく知的財産の提供であり、製品の製造や販売、技術の使用等を認めた契約による収益である。受託業務に係る収益は、主に物流管理業務等の受託であり、顧客との契約に基づいて受託業務を提供したことによる収益である。</p> <p>ロイヤリティ、契約一時金及びマイルストーン、受託業務に係る収益の計上は、履行義務が充足された時点又は履行義務が充足されるにつれて一定の期間にわたり収益を認識している。</p> <p>ロイヤリティ、契約一時金及びマイルストーン、受託業務に係る契約は、個々の契約によって条件が異なり、また、条件が複雑に規定されているものもある。</p> <p>さらに、Meiji Seika ファルマ㈱において計上されているロイヤリティ、契約一時金及びマイルストーン、受託業務に係る収益のうち、一時点で充足される履行義務については非経常的に発生し、利益に与える影響が大きいことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と決定した。</p>	<p>当監査法人はMeiji Seika ファルマ㈱において計上されているロイヤリティ、契約一時金及びマイルストーン、受託業務に係る収益認識が適切に行われていることを検証するために、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ロイヤリティ、契約一時金及びマイルストーン、受託業務に係る収益認識のプロセスに係る内部統制を理解し、その整備及び運用状況の有効性を評価した。 ロイヤリティに係る収益のうち金額的重要性の高い取引について、契約条件及びその取引実態を理解するために、契約書を閲覧した。また、収益の計上金額について、ロイヤリティ計算書等に記載されている金額及び入金記録との突合を実施した。 契約一時金及びマイルストーン、受託業務に係る収益について、契約書を閲覧し、契約書の記載内容と会社が認識している履行義務及び収益の計上金額との整合性を検討した。また、収益認識のタイミングについて、履行義務を充足した時点において収益が計上されていることを検討した。収益の計上金額について、入金記録との突合を実施した。加えて、受託業務に係る収益について、取引先に対する取引確認を実施し、取引発生の実事及び収益の計上金額を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、明治ホールディングス株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、明治ホールディングス株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月29日

明治ホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高田 慎司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 衣川 清隆

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平岡 亜惟

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている明治ホールディングス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治ホールディングス株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

